

2023（令和5）年度  
公益財団法人大学基準協会  
大学評価申請

# 自己点検・評価報告書

京都橘大学

## 目次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	4
第2章 内部質保証	11
第3章 教育研究組織	21
第4章 教育課程・学習成果	27
第5章 学生の受け入れ	54
第6章 教員・教員組織	65
第7章 学生支援	74
第8章 教育研究等環境	92
第9章 社会連携・社会貢献	105
第10章 大学運営・財務	113
(1) 大学運営	113
(2) 財務	124
終章	128

## 序 章

## 序 章

京都橘大学において内部質保証の仕組みが明確に制度化されたのは、内部質保証推進委員会が設置された2019（令和元）年のことである。しかしながら、「大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと」（大学改革支援・学位授与機構、「教育の内部質保証に関するガイドライン」という内部質保証の定義に照らして考えるならば、京都橘大学では、それ以前から、内部質保証に向けた全学的取り組みが行われてきたとあってよい。

本学では、1991（平成3）年7月に大学設置基準が改正され、自己点検・評価が努力義務化されたことを機に、1992（平成4）年7月に設置された「自己点検・評価制度検討委員会」における検討を経て「京都橘女子大学学則」を改定し、学則第1条の2には「本学は、その設置目的および社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、不断の自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育研究活動や管理運営等の改善・充実に努める」と定めた。この規定において本学は、自己点検・評価の目的を明らかにするとともに、継続的に改善・充実に努めることを表明している。1993（平成5）年1月に「京都橘女子大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を設置した。その後、カリキュラムの改定、シラバスの作成と充実、「授業アンケート」や「学生実態調査」の実施などの改善・充実に努めながら、その取り組みについて点検・評価を行い、その結果を『京都橘女子大学の現状と課題1995年度』にまとめ、大学基準協会の加盟審査を受け、維持会員となっている。また、2000（平成12）年度には『点検・評価報告書』を作成し、2001（平成13）年度に大学基準協会による相互評価を受けて「大学基準に適合」と認定された。

この2001年には、本学は社会科学分野を中心とする文化政策学部を設置し、文学部のみの単科大学から複数の学部をもつ大学へと成長し、学長のほか、教務部長、学生部長等の役職部長と学部長によって構成される部長会、および両学部の専任教員によって構成される全学教授会が、全学的観点から大学運営を担う体制が構築された。自己点検・評価の実施と、その結果に基づく教育研究活動や管理運営等の改善・充実にについても、この体制のもとに実施されることとなった。

2004（平成16）年度に改正学校教育法が施行され、認証評価機関による第三者評価が義務づけられた翌2005（平成17）年度は、本学にとって大きな改革を成し遂げた画期をなす年であった。男女共学化を実現し、名称も京都橘女子大学から京都橘大学へと変更されたが、それだけでなく看護学部の設置に伴い、従来の全学教授会を廃し、大学評議会を設置するなど、大学運営の観点から見ても、大きな改革が行われた。全学教授会が果たしていた機能は大学評議会へと受け継がれたが、先に述べた部長会が全学的な観点からの質の保証とその改善・向上において中心的な役割を担うという全学的体制は維持されてきた。この体制

## 序 章

のもとで、本学は相互評価後の点検・評価を行い、『2005年度自己点検・評価報告書』を公表し、さらに2008（平成20）年度には自己点検・評価委員会のもとに「認証評価準備委員会」を設置して全学的な点検・評価を行い、2009（平成21）年度に大学基準協会の認証評価を受け「大学基準適合」と認証されている。

この2009年の認証評価における助言を受け、2011（平成23）年1月には、各学部および各研究科に自己点検・評価委員会を設置するとともに、7年に1度の認証評価にあわせ4年・3年のサイクルで自己点検・評価を実施することを決定した。この決定に従い2012（平成24）年度は大学基準協会の一部の点検・評価項目についての自己点検・評価を試行的に実施し、その結果を『2013（平成25）年度自己点検・評価 年次報告書』にまとめたほか、2014（平成26）年度には自己点検・評価で明らかになった課題の改善に取り組むとともに、外部評価委員を委嘱し、報告書をもとにした書面による評価を実施した。これらの取り組みについては、『自己点検・評価に基づく改善活動報告書 2014-2015年度』にまとめ、ホームページ上でも公開している。

このように本学が大学としての内部質保証のプロセスをシステムとして徐々に整えると同時に、2013（平成25）年度には学校法人京都橘学園（以下、この章において「学園」という）は、PDCAサイクルの展開による新たな内部質保証システムを構築した。具体的には、2015（平成27）年度から2022（令和4）年度までの8年間にわたる学園のミッションおよび改革のフレームを示す「長期ビジョン」と、2018（平成30）年度までに具体的に取り組む施策である「中期プラン」とで構成される「マスタープラン」を作成し、このマスタープランの運用にあたる2014（平成26）年3月に学園に常任理事会の委員および陪席者を構成員とする「マスタープラン委員会」を発足させている。このマスタープランのPDCAサイクルにチェック機能のひとつとして、本学の自己点検・評価委員会も組み込まれており、学園による内部質保証と、大学独自の内部質保証とを統合的に運用する体制が整えられた。

こうして、学園と大学とが有機的に連携しながらPDCAサイクルを展開するシステムを整えつつ、2015（平成27）年度には大学として組織的な自己点検・評価を実施し、その結果について『2016（平成28）年度 点検・評価報告書』にまとめたうえで、大学基準協会の認証評価を受け「大学基準適合」と認証されている。この認証評価において指摘された事項については、自己点検・評価委員会に加え、先に述べた部長会、大学評議会のもとで改善を行い、2020（令和2）年7月に『改善報告書』を提出し、2021（令和3）年3月に「今後の改善経過について再度報告を求める事項」なしとの評価を得ている。

また、この間、指摘事項についての改善を行うと同時に、今後の内部質保証の実効性を高めるために、2019（平成31）年4月に内部質保証推進委員会を発足させた。この内部質保証推進委員会では、内部質保証に関する方針や教員・教員組織の編制に関する方針等も含め、それまで各担当部署において管理されていた各種方針について再度検討、審議し、これらを教育研究等に関する各種方針としてまとめ、学内に周知するとともに、ホームページにも掲載し、学外にも公開することとした。また、先に述べた4年・3年のサイクルで実施さ

## 序 章

れた 2019（令和元）年度の自己点検・評価の結果である『2019 年度（令和元年度）自己点検・評価報告書』にてまとめた本学の課題について、内部質保証推進委員会にて重要度を評価して区分を行い、重要度の高いものについては、内部質保証推進委員会がモニタリングを行って改善状況を随時確認しつつ、それ以外のものについては、各担当部署に指示を行ったうえで、2021（令和3）年度に部長会を再編して設置された部局長会と大学評議会のもとで改善に取り組んでいる。また、この報告書について 4 名の外部委員を委嘱して書面評価を依頼した。外部評価の結果は対応部署を定めたうえで改善につなげている。

このように、現在の本学の内部質保証の取り組みは、従来から部局長会（2020 年度までは部長会）と大学評議会のもとで全学的な観点から組織的に行われてきたものについて、内部質保証推進委員会がさらに、その重要度の観点から評価し、特に重要なものを内部質保証推進委員会のモニタリングのもとに置くことで、より実効性を高めたものになっているといえよう。今回の認証評価の受審にあたっては、この現在の内部質保証システムのなかで、全学的な自己点検・評価を行っている。

## 第1章 理念・目的

### 1. 1 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：大学として掲げる理念の設定

評価の視点2：教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点3：上記の学部・研究科の目的と大学の理念・目的との連関性

評価の視点4：上記の大学及び学部・研究科の目的における高等教育機関としての適切性ならびに個性や特徴

京都橘大学の前身である「京都女子手芸学校」は、京都の私学教育、実業教育に多大な足跡を残した中森孟夫（1868年～1946年）によって、「力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん」という理念のもとに、1902（明治35）年、女性に生活の糧となる技能を教授することを目的に創立された（資料1-1【ウェブ】）。1967（昭和42）年度に文学部単科として開学した「橘女子大学」は、この中森の教育思想を踏まえて「自立した女性の育成」を教学理念として掲げた。2005（平成17）年4月の男女共学化（同時に現行の「京都橘大学」に名称変更）にあたっては、女子大学時代の教学理念である「自立した女性の育成」を継承・発展させ、以下に示す具体的内容をもつ「自立」「共生」「臨床の知」を新しい教学理念とし（資料1-2【ウェブ】）、現在に至っている。

#### 京都橘大学教学理念

##### 「自立」

教育基本法第7条に規定する「高い教養と専門的能力」のみならず、グローバル化と技術革新の時代にふさわしい現代的技能を前提に、男女を問わず、それぞれが独りよがりでない主体的な意見を持ち、それに基づいて責任ある判断を行うことができることです。

##### 「共生」

独りよがりでない主体的な意見と、それに基づく判断を他者に向けて発信すると同時に、他者の意見・判断を偏見なく理解し、それらと交流して、意義ある人間関係を互いに結ぶことです。こうした人間関係こそが、近代市民社会発展の基盤となるものです。

##### 「臨床の知」

臨地での学修や国際体験など、現場と絶えず出合うことによって、学内での教育と研究が、ときにはその成果が検証され、またときには弱点が明らかにされてその改善を期すなど、決して社会から乖離することなく、むしろ社会との緊張関係において日々試され、向上することを意味しています。

## 第1章 理念・目的

以上の教学理念を実現するために、京都橘大学および大学院においては、それぞれの教育研究上の目的を、京都橘大学学則（以下「学則」という）、京都橘大学大学院学則（以下「大学院学則」という）に次のように定め、教育研究活動を展開している（資料1－3）（資料1－4）。

### 京都橘大学・京都橘大学大学院教育研究上の目的

#### 【大学】

本学は、教育基本法および学校教育法の規定に基づき、広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操豊かにして地域社会および国際社会の発展に貢献しうる、社会に有為なる人材を育成することを目的とする。

#### 【大学院】

本大学院は、教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。

なお、創立者・中森孟夫の教育理念である「力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん」については、本学の設置母体である学校法人京都橘学園（以下「学園」という）による中森の事績と教育思想の研究に基づいて、2014（平成26）年10月に、学園全体の建学の精神として明文化した（資料1－1【ウェブ】）。

これらの教学理念および教育研究上の目的を実現するために、本学では国際・人文・教育・社会・工学・医療の多様な領域にわたる学部・学科および研究科を設置しており、各学部・学科および研究科は、それぞれの学問領域の特性を反映させた独自の教育研究上の目的に則って教育研究活動を展開している。

たとえば、以下に示した文学部日本語日本文学科においては、「深く専門の研究に根ざす学芸および技能」を「日本語日本文学および書道の各分野において専門的な知識や技術」として、「社会に有為なる人材」を「知性と感性を磨き自らの考えを豊かに表現できる人材」として具体的に表現している。また、大学院健康科学研究科においては、「学術の理論および応用を教授研究し」を「こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし」として、「社会の進展と文化の向上に寄与する人材」を「現代社会に生きる人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力、ならびに高度な研究能力を有する人材」としている。これらの例のように各学部・学科および各研究科の教育研究上の目的は、それぞれの学問領域の特性を踏まえつつ、大学および大学院の教育研究上の目的と関連づけられている。

**文学部日本語日本文学科 教育研究上の目的**

文学部は、幅広い教養や専門的知識を身につけ、社会で活躍するための人材を養成する。文学部日本語日本文学科は、日本語日本文学および書道の各分野において専門的な知識や技術を身につけ、知性と感性を磨き、自らの考えを豊かに表現できる人材を育成することを目的とする。

**健康科学研究科健康科学専攻 教育研究上の目的**

健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）は、こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチし、現代社会に生きる人々の心身の健康を守り、その向上と新しい生き方の創出に資することのできる、卓越した専門性と実践能力、ならびに高度な研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

以上で述べた大学、大学院、および各学部・学科ならびに各研究科の理念・目的は、「高い教養と専門的能力」の教授を基礎としつつ、「社会に有為なる人材」「社会の進展と文化の向上に寄与する人材」を育成することを目的としているという点で、教育基本法第7条の「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に対応し、法の定める大学の社会的役割を遵守しつつ、教学理念に基づき、本学が担うべき教育研究上の目的を明らかにしており、高等教育機関として相応しいものである。

また、冒頭で述べたとおり、これらの理念・目的は、本学の歴史を踏まえたものであるとともに、本学において展開される学部・学科および研究科の特性とつよく関連づけられたものであり、本学の個性や特徴を示したものであるといえる。

**点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

評価の視点1：理念・目的の学則又はこれに準ずる規則等への適切な明示

評価の視点2：大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の教職員、学生、社会に対する周知及び公表方法（刊行物、ウェブサイト等）。

評価の視点3：上記の周知・公表における、情報の得やすさや理解しやすさに配慮した媒体や表現の工夫

大学の目的および各学部・学科の教育研究上の目的は学則において、大学院の目的および研究科の教育研究上の目的は大学院学則において適切に定め、明示している（資料1-3）

## 第1章 理念・目的

(資料1-4)。その公表にあたっては、学則・大学院学則を大学のホームページに掲載し、社会にも広く周知・公表している(資料1-5【ウェブ】)。ホームページへの公表にあたっては、各学部・学科、各研究科の紹介ページにも当該学部・学科および研究科の目的を、それぞれの3つのポリシーと併記する形で掲載するなど、情報の得やすさについても十分な工夫を行っている(資料1-6【ウェブ】)。さらに、在学生に対しては、『履修の手引き』においても学部・学科、研究科の目的を掲載し、周知を図るなど、より適切な工夫を行っている(資料1-7【ウェブ】)。

また、教学理念については、2005(平成17)年の男女共学化にともなう改革の際に、これを当時の基幹会議であった全学教授会において確認し(資料1-8)、その具体化である全学および各学部・学科、研究科の3つのポリシーとともに「京都橘大学 教学理念・目的および3つのポリシー」「京都橘大学大学院 教学理念・目的および3つのポリシー」として文書化して教職員に共有している(資料1-9)(資料1-10)。教学理念は、大学ホームページ(資料1-2【ウェブ】)および大学案内(資料1-11)に掲載することで、学生・教職員に加え、社会にも十分に広く公表している。

さらに、学生に案内する『履修の手引き』(資料1-12【ウェブ】)『学生生活手帳』(資料1-13)にも教学理念をそれぞれ解説とあわせて掲載し、大学構成員への十分な周知を図っている。加えて、学生の閲覧のための利便性を高めるとともに、本学の教育研究活動の公開性を高めるために、上記の『履修の手引き』および『学生生活手帳』を大学ホームページ上に掲載しているため(資料1-12【ウェブ】)(資料1-14【ウェブ】)、これらを通じても本学の大学および大学院の目的や教学理念を閲覧することが可能になっている。

特に、学生に対しては、全ての1回生が必修科目として履修する「知へのマインドセット」(2020年度以前入学生は「教養入門」)において、本学の沿革や名称の由来とともに教学理念を説明し、その理解を深めることができるよう適切に配慮している(資料1-15)。

**点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

**評価の視点1：中・長期の計画その他の諸施策の設定および認証評価の結果等の反映方法**  
**評価の視点2：上記の計画、施策等における、理念・目的の達成に向けた具体性および実現可能性(組織、財政等の資源の裏付けなど)**

本学では、建学の精神と教学理念の実現に向けて、学園として策定する中・長期計画であるマスタープランのなかで大学の計画を適切に設定している。このマスタープランは8年の期間で設定し、最新の内外環境を踏まえ4年ごとにブラッシュアップを行っている(資料1-16)。2015(平成27)年度にスタートした計画は第1次マスタープランと位置付けられ2019(令和元)年度より第2次マスタープランをスタートさせている。この第2次マスタープランでは2026(令和8)年度までの学園のあるべき姿としてミッションを、ミッションに向けた各分野の方向性として長期ビジョンを、それぞれ下記のとおり設定している。

**ミッション**

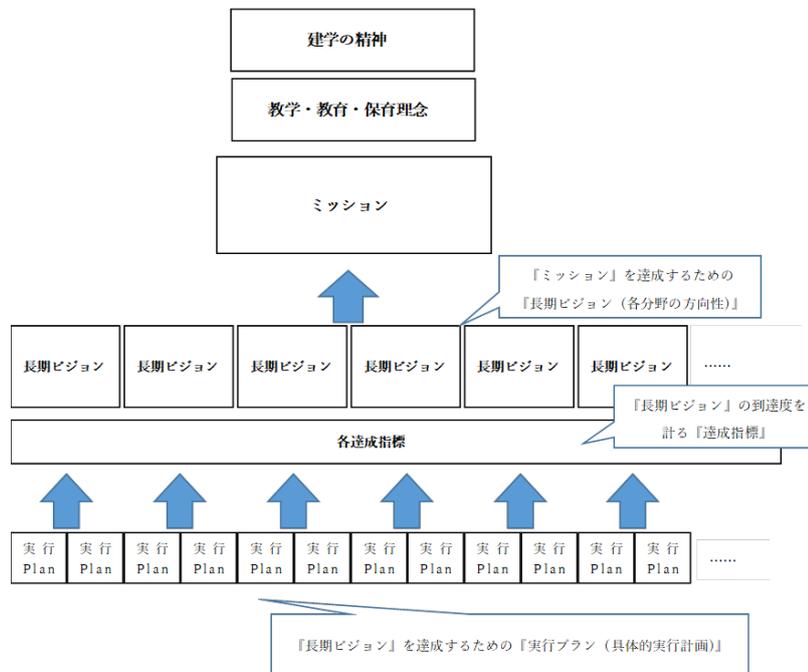
- 京都の総合大学として新たなステージの課題に挑戦し、大学を中軸に存在感のある総合学園になる
- 教学理念に基づく質の高い教育保育事業を展開し、教育保育で評価される学園となる

**長期ビジョン（大学）**

- 教育力強化 「社会で活躍する人材を育成する」
- 研究力向上 「教育および社会に貢献し存在感を示す」
- 産学公地域連携推進 「地域、教育、広報に貢献する」
- 課外活動強化 「学生のサークル活動と社会貢献を促進する」
- 就職支援強化 「就職支援体制を強化し、学生のキャリアを実現する」
- 山科・キャンパス魅力向上 「山科とキャンパスの魅力および安全性を高める施設設備を行う」

さらに、長期ビジョンを実現するための具体的実行計画として、実行プランを外部環境調査や財務シミュレーション等に照らして適切に策定し、各実行プランにはその実行に対し責任をもつ部署を定めるとともに、可能なものについてはその達成度を計る達成指標を設けている（資料1-17）。以上のとおり、ミッション、長期ビジョン、実行プランで形作られる本学のマスタープランの構造を建学の精神や教学理念と関連付けて概念図にして示すと図1のとおりである。

図1 マスタープラン概念図



第2次マスタープランでは、ミッションにて掲げるとおり、大学を中核に京都で存在感の

## 第1章 理念・目的

ある学園とするべく、長期ビジョンの実現に向けて、2021（令和3）年度の3学部開設をはじめ、マスタープランに沿って着実に事業計画を進め、関西における教育機関としての評価を確立してきた。策定中の次期マスタープランである第3次マスタープランは、その成果のもと、私たちの本来的な強みを再確認し、新たな世界における展望を拓く役割をもち、これまで築き上げた本学の立ち位置を強固にするとともに、さらなる価値の創出に向けた基盤構築をめざしていく。

以上で述べたマスタープランのなかには、認証評価において指摘された事項のうち、中・長期的な政策的観点からの対応が必要なものについても、実行プランとして反映することとしている。たとえば、2016（平成28）年度に受審した認証評価では、研究科に関する課題として、文学研究科と文化政策学研究科において定員充足率の改善の必要性に関する指摘を受けた。この指摘については、全学自己点検・評価委員会を通して、委員である各部署の責任者にて指摘内容を踏まえて研究科の改革の必要性等について確認したうえで（資料1-18）、中・長期計画の実行プラン「社会ニーズに応える大学院の検討」「難関資格取得支援を軸とした入学者増加プラン」として第2次マスタープランのなかに、それを反映する形で設定することが理事長より全教職員に周知された（資料1-19）。なお、これらの指摘を受けた点については、各部署にて改善・向上活動に取り組んだことにより、資料のとおり改善している（資料1-20）。このように、本学のマスタープランは認証評価の結果等を適切に反映させたものであり、その結果、改善の実現につながっていると評価することができる。

また、マスタープランについては、その策定と実施の各段階を通じて、以下のとおりその実現可能性を高めるべく十分に工夫している。

まず、策定の段階においては、策定の時期により方法は異なるものの、できる限り全学の意見を反映することのできるように工夫している。たとえば、2023（令和5）年度以降に運用を開始する予定である第3次マスタープランの策定にあたっては、教職員にて編成したMP3策定委員会を組成し、重点施策等を検討したうえで、さらに策定委員会を通して経営層や教職員、学生への意見収集を実行するなど、全構成員の参画によって将来構想の検討を行った（資料1-21）。策定されたマスタープランは、学園常任理事らで構成され学園の将来構想・振興を検討する「マスタープラン委員会」において、外部環境調査や財務シミュレーションなどを踏まえ、その実現可能性が検討されたうえで理事長より全教職員に周知される。

マスタープランの実施にあたっては、責任部署よりマスタープランの実現に向けた施策ごとに計画立案のうえ、毎年度編成される予算において、必要なものについては、予算項目と実行プランとを関係づけることで、その着実な実施を図っている（資料1-22）。また、実施中の実行プランについては、年度ごとに進捗管理も行っている（資料1-23）。第2次マスタープランにおいては、前述のとおり、各実行プランについて、可能なものに達成指標を設け、各プランおよび長期ビジョンの達成度が確認できる仕組みとしている（資料1-17）。

このように、実行プランが組織・予算の裏付けを伴うことで、マスタープランの実現性は

十分に高いものとなっていると評価することができる。

### 1. 2 長所・特色

- 中・長期計画の策定にあたり、具体的実行計画である実行プランは達成指標と責任部署を明確にするとともに、各プランに対して予算を配分する仕組みとすることで、組織的、財政的な裏付けをもつ中・長期計画を立てており、その実現性を十分に高いものとするできている（資料1-22）。

### 1. 3 問題点

なし

### 1. 4 全体のまとめ

本学は、大学の教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」を根幹としつつ、大学・大学院全体の目的を具体化する形で、学部・学科・研究科の教育研究上の目的を適切に定めている。これらの理念・目的は、本学の歴史を踏まえたものであり、本学において展開される学部・学科および研究科の特性とつよく関連づけられたものである。創立者・中森孟夫の教育理念および女子大学時代の理念を引き継ぎつつ、共学後の本学の役割・目的を明確化して策定され、大学構成員はじめ社会に十分に周知している。

さらに、本学では、建学の精神と教学理念の実現に向けて、中・長期計画として大学のマスタープランを適切に設定している。長期ビジョンおよびその実現に向けた具体的な実行計画として、組織的、財政的裏付けをもった実現性の高い実行プランを策定し、各学部・研究科はじめ各部署にてマスタープラン実現に向けての取り組みを行っている。

## 第2章 内部質保証

### 2.1 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：内部質保証のための全学的な方針及び手続の内容

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・全学内部質保証推進組織の権限および役割と他組織との役割分担
- ・PDCAサイクルの運用に係る指針

評価の視点2：上記の方針及び手続の学内での共有方法

本学では、学則第1条の2に「本学は、その設置目的および社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、不断の自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育研究活動や管理運営等の改善・充実に継続的に行う仕組み（内部質保証）を構築する。」と定め、内部質保証の基本方針を明示している（資料1-3）。

この方針のもとに「京都橘大学内部質保証推進委員会規程」を定め、全学的な内部質保証推進に責任をもつ組織として、学長を委員長とする「京都橘大学内部質保証推進委員会」（以下「内部質保証推進委員会」という）を置いている（資料2-1）。同規程では、同委員会の目的について「自己点検・評価に基づき、教育研究活動等の改善・充実に継続的に行う仕組みを構築することによって、教育研究の質の保証および向上を推進することを目的とする。」とし、同委員会の権限については「大学院研究科、学部および各組織における内部質保証を統括する。」として定めている。また、同委員会と諸組織の役割および内部質保証の手続きとしてPDCAサイクルの運用を次のように同規程に定め学内へ共有している。

まず、内部質保証推進委員会は「内部質保証の基本方針および手続に関すること」を審議・決定する。そして、内部質保証の手続きについて、「内部質保証委員会が定める方針等に従って、各組織がその所管事項について実施する。各組織は、計画、実施、改革・改善の状況について、内部質保証推進委員会に報告する。自己点検・評価については各学部、研究科自己点検・評価委員会と各組織から自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価委員会が集約し内部質保証委員会に報告する。内部質保証委員会は、各組織の点検・評価を踏まえ、全学的な観点で、改革・改善の方策を立案し、各組織に明示する。内部質保証委員会は、各組織が改革・改善を行う際の支援および調整を行う。」ことと定めている。

以上のように本学では、内部質保証についての基本的な考え方を十分明らかにしつつ、全学内部質保証推進組織の権限および役割と他組織との役割分担やPDCAサイクルの運用に係る指針を適切に定めて、内部質保証推進活動にあたっている。

さらに、内部質保証のサイクルを全学的に推進するものとして、内部質保証推進委員会では、内部質保証に関する方針や教員・教員組織の編制に関する方針等も含め、それまで各担当部署において管理されていた各種方針について再度検討、審議し、これらを教育研究等に関する各種方針としてまとめた。各種会議体への報告を通して学内に周知するとともに、大学ホームページにも掲載して学外にも公開することとし、十分な周知を行っている（資料2-2）（資料2-3【ウェブ】）。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：大学全体の内部質保証体制の構造

評価の視点2：全学内部質保証推進組織をはじめとした、内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方の内容と規程等への明示

評価の視点3：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

本学の内部質保証体制は内部質保証推進委員会が中心となる。本学では従来から部長会(2021年度以降は部局長会)を中心として内部質保証の推進に取り組んできたが、内部質保証のための一連の活動における権限と役割を明確化しその有効性を高めるために、教育研究等の各種活動や改善の実行主体となる諸組織(学部・研究科・センター等およびそのうち主要な組織に設置された各自点検・評価委員会)と、全学的な点検・評価を担う自己点検・評価委員会による点検・評価に基づいて改善活動を指示・管理することで全学的な内部質保証推進に責任をもつ組織として内部質保証推進委員会を2019(令和元)年度に設置した。

この内部質保証推進委員会は学長、副学長、各学部・研究科長等、大学の主要部局の長で構成しており、委員の構成自体は従来の部局長会と重複しているが、部局長会については教学業務の実施主体である教務課が事務局を担うのに対し(資料2-4)、内部質保証推進委員会においては、大学の基本計画等に関する企画調査業務を行う企画課が担うことによつて(資料2-1)、大学全体について俯瞰した観点から内部質保証を推進することが可能なものとしている。

これらの組織は「京都橘大学内部質保証推進委員会規程」のもと、内部質保証システムにおいて具体的に次のような役割をもつ。

まず、内部質保証推進委員会は内部質保証に関する方針・手続きの審議・決定を行い、その方針に基づいて、全学に関わるものについては、部局長会と大学評議会(資料2-5)および大学院委員会(資料2-6)の支援のもと、学部等の諸組織が所管事項について改善活動を実施する。

諸組織における活動の点検・評価は、副学長が委員長を務める「京都橘大学自己点検・評価委員会」(以下「全学自己点検・評価委員会」という)(資料2-7)およびそのもとに置かれた「京都橘大学学部自己点検・評価委員会」(資料2-8)「京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会」(資料2-9)(以下「各学部・研究科自己点検・評価委員会」という)と各組織が実施する。各学部・研究科自己点検・評価委員会は、内部質保証推進委員会の方針に基づき、全学自己点検・評価委員会が行う指示に従って学部・研究科の自己点検・評価の実施を行う。各学部・研究科自己点検・評価委員会と各組織が実施した各部局の自己点検・評価結果について、全学自己点検・評価委員会が集約し、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は報告内容を踏まえ、全学的な観点で、改革・改善の方策を立案し、各組織に明示する。必要な場合は、内部質保証推進委員会は改革・改善の実行の支援および調整を行う。

この際に、内部質保証推進委員会は評価結果について重要度を評価して区分を行い、重要

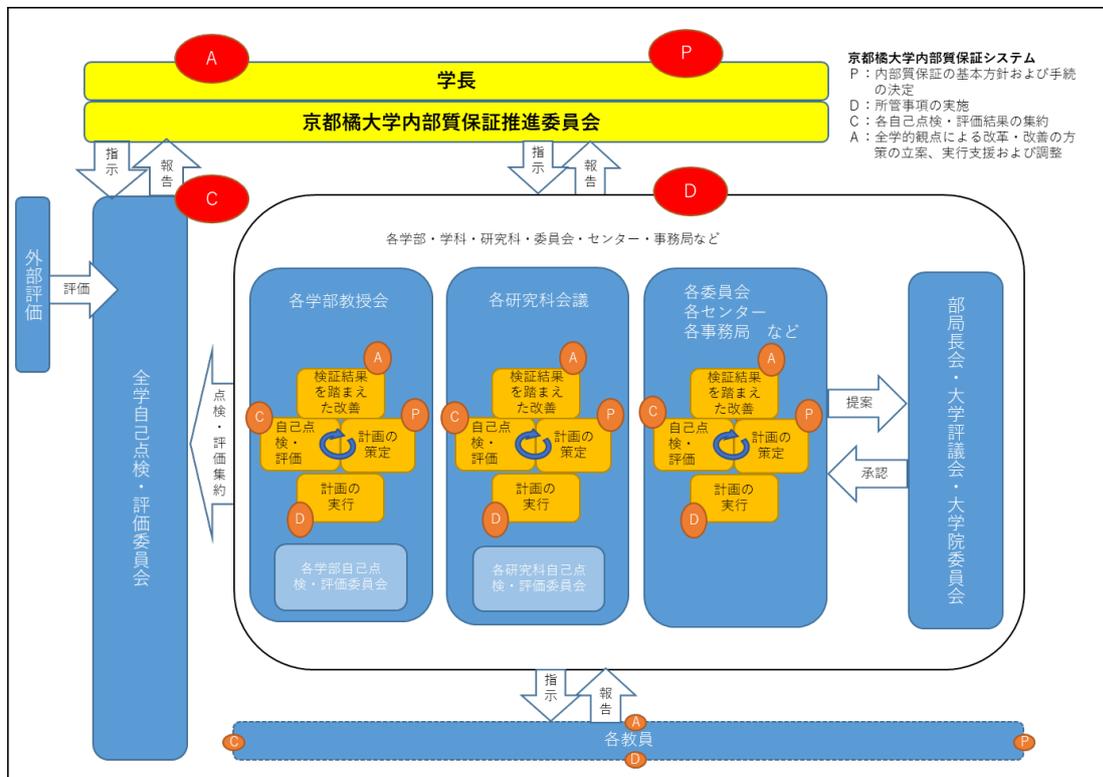
## 第2章 内部質保証

度の高いものについては内部質保証推進委員会にてモニタリングを行って改善状況を随時確認する。それ以外のものについては内部質保証推進委員会から各組織に指示を行ったうえで、部局長会と大学評議会および大学院委員会のもとで改善を行う。全学の教育に関する基本事項や大学の運営全般について、学長をはじめ主要部局の長によって構成される部局長会、および主要部局の長と各学部（大学院委員会は各研究科）から選出された教員らで構成される大学評議会、大学院委員会にて審議・決定する。具体的には、部局長会は「学長を補佐して、大学運営を円滑に行う」ために「全学の教育および研究に関する重要な事項」等について審議し大学評議会に提案すること、大学評議会、大学院委員会は「全学（大学院）の教育および研究に関する基本事項」等について審議し学長に対し意見を述べることを役割としてそれぞれの規程に定めている。

以上の、内部質保証推進委員会を中心とした内部質保証システム（PDCA サイクル）の概念図は図2のとおりである。この概念図に表される内部質保証システムは、内部質保証推進委員会設置時に構築し（資料2-10）、その後の組織改編にあわせて更新を行っている（資料2-11）。

このように、本学においては、内部質保証の推進にあたって適切なメンバーによって構成された内部質保証推進委員会が中心となって、その権限と各組織との役割分担および連携のあり方を十分明確にしつつ内部質保証を実施しており、内部質保証推進体制として適切な構造となっている。

図2 内部質保証システム概念図（大学部分を抜粋）



点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 評価の視点1：内部質保証システムを機能させ、大学の理念・目的の実現に向けた教育活動の実行を目的とした、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を策定するための全学的な基本方針の設定とその内容
- 評価の視点2：各学部・研究科における3つの方針と、上記の全学的な基本方針との整合性
- 評価の視点3：方針と手続に即した全学的な内部質保証の取り組みの実行
- 評価の視点4：全学内部質保証推進組織における、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスの運営・支援方法
- 評価の視点5：学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の実施方法
- 評価の視点6：学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるための全学的な工夫
- 評価の視点7：教育の充実、学習成果の向上等の取り組みへ寄与している内部質保証の取り組み
- 評価の視点8：行政機関、認証評価機関等から指摘事項（設置計画履行状況等調査等）があった場合の、それに対する適切な対応（対応する体制や仕組みの構築ならびに全学内部質保証推進組織の関与）

本学では、教育研究活動とその検証および改善・向上のプロセスが適切に展開するよう、点検・評価項目②で述べた内部質保証の方針および規程にて定めた手続に基づき、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。内部質保証推進委員会の指示のもと、諸組織（学部・研究科・センター等）が教育研究等の各種活動や改善を実行し、全学自己点検・評価委員会が点検・評価を担うという一連のプロセスを運用することによって全学的な内部質保証システムを機能させている。

具体的には以下のとおり全学的な内部質保証活動が行われている。

内部質保証推進委員会にて、教育研究等諸活動における内部質保証のための方針を策定して学内に共有し、この方針のもと各組織にて改善・向上に向けた活動が行われている（資料2-2）。特に教育活動については、大学の理念・目的の実現に向け一貫性をもった活動が行われるよう、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）（以下「3つのポリシー」という）を策定するための全学的な基本方針として下記のとおり定めている。

### 【3つのポリシー策定のための全学的な基本方針】

- ① 3つのポリシーは、大学全体、大学院全体、各学科、各専攻の各課程の単位においてそれぞれ定める。
- ② 3つのポリシーは、本学の教学理念の実現と学則に定める人材養成目標の達成という観点を踏まえ策定する。
- ③ 3つのポリシーは、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッション

## 第2章 内部質保証

ポリシーが一貫性を持つものとする。

- ④ 各学科における3つのポリシーは、学科の教育研究の特色・専門性を踏まえつつ、大学全体の3つのポリシーと整合性を持つものとする。
- ⑤ 各専攻の各課程における3つのポリシーは、専攻の教育研究の特色・専門性を踏まえつつ、大学院全体の3つのポリシーと整合性を持つものとする。

上記方針は、内部質保証推進委員会の指示のもと2020(令和2)年12月に全学自己点検・評価委員会にて策定し、大学評議会・学部教授会等各種会議体への報告を通じて学内への周知を行っている(資料2-12)。

この基本方針のもと、各学部・研究科はそれぞれの3つのポリシーを策定・運用しており、各ポリシーは第4章で詳述するとおり学部・研究科の特色・専門性を踏まえつつ全学的な基本方針と整合性をもつものとなっている(資料1-6【ウェブ】)。各学部・研究科は3つのポリシーに基づき教育活動および点検・評価を行っており、その活動結果は各部長・研究科長を経由して部局長会、大学評議会にて報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価委員会を通じて内部質保証推進委員会にて確認および進捗状況のモニタリングを行いながら改善が実行されている。特に教育活動に関しては、部局長会の諮問機関として2021(令和3)年度に設置された教学推進会議において、全学的な観点から改善・向上に向けた教学政策が議論されている(資料2-13)。検討内容は部局長会、大学評議会が審議・決定し、全学に周知することで、各組織の教育活動の実行を支援している。

全学的な自己点検・評価は4年・3年のサイクルで行うこととしており(資料2-14)(資料2-15)(資料2-16)、前回は2019(令和元)年度に全学自己点検・評価委員会を中心として学内の諸活動に対する点検・評価を行った。全学自己点検・評価委員会の指示のもと、各学部・研究科点検・評価委員会が学部・研究科の所管事項について点検・評価を実施した(資料2-17)。それぞれの点検・評価結果は、全学自己点検・評価委員会が『2019年度(令和元年度)自己点検・評価報告書』としてとりまとめた(資料2-18)。

内部質保証の推進の基礎となる自己点検・評価については、自己点検・評価の階層ごとに次のようにして、さらなる客観性の担保に努めている。

まず、教員の個人レベルの自己点検・評価としては、年2回、全授業を対象とした学生による授業アンケートを実施している(資料2-19【ウェブ】)。アンケート結果は科目ごとに集計し学生のコメントとともに担当教員へフィードバックされる。こうした方法をとることで、各教員は、授業に対する改善点を検討するにあたり、授業を受ける学生の意見を取り入れることが可能となっている。

各学部・研究科による自己点検・評価は、上述のとおり各学科・研究科点検・評価委員会が実施し(資料2-17)、点検・評価結果を全学の自己点検・評価委員会に集約したうえで全学的見地から点検・評価することとしており(資料2-20)、そのプロセスにおいて妥当性・客観性の担保を図っている。また、各学部主体の振り返りには卒業生を対象として実施される卒業時調査結果も活用し、学生の視点も取り入れている。調査結果の分析は第三者機関に委託しており、その点からも、客観性を担保している(資料2-21)。また、各学部主体の内部質保証の取り組みとその自己点検・評価結果は、毎年3月度の全学教員懇談会にて学部長より全学に報告される。このようにそれぞれの自己点検・評価結果に基づき改善方針

## 第2章 内部質保証

を検討し、それに沿って次年度の活動および改善・向上を実行する仕組みが全学的に確立されており、教育の充実、学習成果の向上等の取り組みに寄与している（資料2-22）。

さらに、全学の自己点検・評価に対しては、外部による第三者評価を実施し、客観性の担保を図っている。4年・3年のサイクルで行っている自己点検・評価のうち、後半3年のサイクルの自己点検・評価は認証評価機関である大学基準協会に評価結果を提出している。一方で前半4年のサイクルで実施する自己点検・評価についても、外部からの評価を行い、第三者の視点からの改善点を明確化している。2019（令和元）年度に実施した自己点検・評価においても外部委員による評価を行い、評価結果は全学自己点検・評価委員会にて対応部署を定め、うえで改善につなげている。具体的には、外部委員への委嘱について、全学自己点検・評価委員会にて検討し、学外の有識者4名を選出し、個別に依頼を行った（資料2-23）。結果については、全学自己点検・評価委員会にて、「①改善対応を提案されたものについては、担当部署にて対応の要否を検討し、本委員会にて検討結果（対応要否、要の場合の対応方針）を報告する②自己点検・評価時に点検・評価結果の報告を提案されたものについては、2022（令和4）年度全学自己点検・評価時の点検・評価対象とし、自己点検・評価報告書にて報告すること」と定め、各組織の活動、点検・評価活動の促進につなげている（資料2-24）（資料2-25）。

全学自己点検・評価委員会にてとりまとめた点検・評価結果は内部質保証推進委員会へ報告され、同委員会にて改革・改善の方策を立案して各組織に明示し、必要に応じて改善の実行支援等を行う。2019（令和元）年度の自己点検・評価実施時は、自己点検・評価報告書にて問題点として記載された改善事項39点について、内部質保証推進委員会にて下記を検討のうえ、主担当部署の長に対して改善指示を行った（資料2-26）。

- 改善の実行・とりまとめを行う主担当部署の選定
- 内部質保証推進委員会にて具体的な改善方針の検討や進捗の確認をすべき重要度の高い改善事項の抽出
- 重要度の高い改善事項の改善方針の検討

上記の改善指示に基づき、主担当部署にて改善を行い、2022（令和4）年度の全学自己点検・評価を通じて主担当部署より報告を行うこととしている。

また、改善実行にあたり、重要度が高いと判断された改善事項については半年ごとに内部質保証推進委員会が進捗状況を確認し、必要に応じて支援を行うことで、改善を促進している。支援の例として、学習成果の把握と改善に関するPDCAサイクルの構築に向けて、各学科・研究科でアセスメントリストを作成するための枠組みを内部質保証推進委員会から提示し、改善を支援した（資料2-27）。重要度の高い改善事項以外の課題についても、内部質保証推進委員会の指示に基づき、部局長会のもとで各担当部署にて改善を行っている。

このように、内部質保証推進委員会によって策定された方針のもと、各組織にて活動が行われ、活動結果について自己点検・評価委員会を中心として点検・評価を実施する。その点検・評価結果に基づいて内部質保証推進委員会が各組織に改善指示・支援するという、内部質保証推進委員会を中心とした内部質保証システムを適切に構築し、有効に機能させると評価している。

なお、認証評価機関からの指摘事項等についての対応、教職課程に関する自己点検・評価

の実施、COVID-19 への対応・対策についても、以下のとおり、適切に行っている。

### 【認証評価機関からの指摘事項等についての対応】

認証評価については、2016（平成28）年度に大学基準協会による評価を受審し、「大学基準に適合」の認定を受けた。

認証評価での努力課題とその他の指摘事項に対しては、全学自己点検・評価委員会にて改善担当部署の確認および改善指示を行った。担当部署にて改善活動に取り組み、進捗状況についても全学自己点検・評価委員会にて確認している（資料2-14）。改善結果については、2019（令和元）年度より内部質保証推進主体として設置された内部質保証推進委員会にて確認のうえ（資料2-26）、「改善報告書」として2020（令和2）年度に大学基準協会へ提出・報告した（資料1-20）。その結果、大学基準協会より受領した「改善報告書検討結果」において、今後の改善経過について再度報告を求められる事項はなかった。「改善報告書検討結果」の概評において更なる対応が望ましいとされた事項については、内部質保証推進委員会にて状況と主担当部署の確認を行い、主担当部署へ改善を指示している（資料2-28）。

なお、文部科学省の設置計画履行状況等調査は、2022（令和4）年5月時点で5学科1研究科が対象となっており、指摘事項等は付されていない。

### 【教職課程に関する自己点検・評価の実施状況】

第3章で詳述するとおり、教職課程の充実、発展および日常運営の円滑化を図るために、教務部長、各学科長らを中心に教職課程委員会を編成している（資料2-29）。本委員会にて教職課程全体の運営を統括するほか、内部質保証推進委員会の指示のもと点検・評価を実施し、結果については全学自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会にて確認することとしている（資料2-30）。

### 【内部質保証推進組織等における COVID-19 への対応・対策】

新型コロナウイルス感染症へ対応すべく、状況に応じた臨機応変な取り組みも実施されている。学長を本部長として設置した京都橘大学新型コロナウイルス対策本部を中心に、必要な対策について検討を行い、感染拡大防止と大学運営・教育研究活動継続の両立を図ってきた（資料2-31）。具体的には、コロナ禍における大学全体としての活動指針を新型コロナウイルス感染対策本部で策定し、各学部・研究科および各組織は同指針に基づく授業運営および学生対応を行った。これらの体制のもと、職域接種の実施、全学的なオンライン授業の導入、各種奨学金の充実等に取り組んだ（資料2-32）。

**点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等、社会に対して説明責任を果たすための情報公表  
評価の視点2：上記の情報の公表方法  
評価の視点3：上記の情報の公表における、情報の得やすさや理解しやすさに配慮した媒体や表現の工夫  
評価の視点4：公表する情報の正確性、信頼性および適切な更新

情報公開について本学は、2011（平成23）年4月の教育情報の公表を定めた改正学校教育法施行規則の施行にも対応するため、同年3月に「学校法人京都橘学園情報公開規程」を制定し、その目的を「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資すること」と明確化した（資料2-33）。上記規程に基づき教育研究活動や自己点検・評価結果など、公開の対象とする情報を定め、同規程を含めて大学の公式ホームページにて社会に対して適切に公開している（資料2-34【ウェブ】）（資料2-35【ウェブ】）。なお、2022（令和4）年度実施の教職課程に関する自己点検・評価結果についても、2023（令和5）年度中に公表する予定である。また、情報の公開にあたっては、ホームページのトップページに「情報開示」のバナーを設置し、閲覧者のアクセスが容易になるよう十分に工夫している。

加えて、本学では、財政状況の公表を重要視し、ホームページに「経営・財務情報」として事業計画書、事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、監事および公認会計士の監査報告書などを公表するとともに、当該年度の資金収支予算書および事業活動収支予算書を掲載している（資料2-36【ウェブ】）。公開にあたっては、学園財政の経年推移や主要財務比率もあわせて掲載し、財務諸表が閲覧者にとって理解しやすいものとなるよう十分に配慮している。

特にホームページ上の財務広報ページ『Himotoku』では、大学生活や学びの充実を図るために学生納付金がどのように支出されているのかを、学生インタビュー等を交えるなどして学生向けにも解説しており、学生にとってもわかりやすいものとなるよう十分に配慮している（資料2-37【ウェブ】）。

なお各種公開情報については、学内所管部署での確認を経て、毎年度4月1日時点、5月1日時点等を基準として情報を定期的に更新しているほか、自己点検・評価結果は全学自己点検・評価委員会および内部質保証推進委員会での確認を、財務状況については監査をそれぞれ経ることで、正確性、信頼性の担保にも十分に配慮している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：内部質保証システムの自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）。  
評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づき、内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組み

本学では内部質保証システムについて、前述のとおり全学にて4年・3年のサイクルで実施する自己点検・評価を通じてその適切性を定期的に点検・評価している。全学自己点検・評価委員会を中心とした全学的な自己点検・評価において、内部質保証システムの適切性に関する点検・評価項目③として「方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。」等を設定し、点検・評価の実施および結果に基づく改善・向上に取り組んでいる。

2019（令和元）年度の自己点検・評価では、内部質保証システムに関して3点の課題が認識され、内部質保証推進委員会にてそれぞれ改善方針の検討と主担当部署への改善指示が行われた（資料2-38）。

第一に、2019（令和元）年度より内部質保証推進委員会を主体として新たにした本学の内部質保証システムについて、本体制のもとで、内部質保証システムを実質化していくことが課題として挙げられた。この課題改善に向けて、内部質保証推進委員会にて、まず内部質保証のための方針について明確化し広く学内に周知する必要があると認識し、方針の運用について審議したうえでさらなる周知を図るために本学ホームページへの掲載を完了させた。また、内部質保証のPDCAサイクルに則り、内部質保証推進委員会によって自己点検・評価結果に基づく改善指示を行った。半年ごとに重要度高の改善事項について改善進捗の確認・改善推進を行い、うち2件は既に改善完了を確認しており、改善に向けたサイクルが機能しているといえる。このように改善が実行され、内部質保証推進委員会を中心とした改善推進が実質化・定着化していることを確認している（資料2-39）（資料2-40）。

第二に、3つのポリシー策定のための全学的な基本的考え方について、改めて確認するとともに、周知を行う必要性が挙げられた。これに対応すべく、内部質保証推進委員会の指示のもと、2020（令和2）年12月の全学自己点検・評価委員会にて、3つのポリシー策定のための全学としての基本的考え方を審議・承認した（資料2-12）。審議結果は大学評議会・学部教授会に報告され、学内への周知を完了させている（資料2-41）。

第三に、自己点検・評価を通じてシステム全体に対する検証を定期的に行う必要があることが認識された。この検証活動のひとつとして、内部質保証推進委員会は、年度ごとに内部質保証活動の総括を行っている。総括結果は全学自己点検・評価を通じて報告・確認されることとしている。また、内部質保証推進委員会にて、自己点検・評価により認識された重要度高の改善事項の改善状況について半年ごとに進捗を確認し、PDCAサイクルが有効に機能しているかを検証している。進捗状況に応じて、主担当部署にフィードバックするとともに改善に向けて支援することで改善サイクルを推進している。さらに2019（令和元）年度

自己点検・評価の外部評価のうち内部質保証に関する評価結果については、内部質保証推進委員会にて確認を行った。外部評価のなかで、内部質保証推進委員会と他組織との関係・位置づけの整理の必要性を認識し、全学的な組織再編に合わせる形で整理を行った。このように、自己点検・評価を通して内部質保証システムの適切性を定期的に検証している（資料2-39）（資料2-42）。

以上のとおり、内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価および結果に基づく改善活動が実行されている。

### 2.2 長所・特色

- 本学では、内部質保証推進委員会を中心として、自己点検・評価委員会、各学部・研究科等諸組織が連動して定期的に自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上活動を実行するという体制が構築されている。内部質保証推進委員会で全学的観点から方策の提示・改善実行状況の確認を行うことで、そのPDCAサイクルを機能させ、教育等の質の向上に資する取り組みにつなげることができている（資料2-38）。
- 大学ホームページに各種財務情報に加え、経年推移もあわせて掲載することで閲覧者が理解しやすくなるようにしており、財政状態についての透明性を向上させている（資料2-36【ウェブ】）。特に、学生向けに財務広報ページを設けるなど、財政についてのよりわかりやすい情報を積極的に公開することができている（資料2-37【ウェブ】）。

### 2.3 問題点

なし

### 2.4 全体のまとめ

本学では、2019（令和元）年度より内部質保証推進委員会を設置し、内部質保証に関する方針・手続きの審議・決定を行い、その方針に基づき学部・研究科等の各組織が所管事項について実施するという運営を行っている。

全学的な自己点検・評価は、全学自己点検・評価委員会のもと3年・4年のサイクルで実施され、その結果は内部質保証推進委員会に報告される。内部質保証推進委員会は報告内容を踏まえ、全学的な観点から、改革・改善の方策を立案して各組織に明示し、必要な場合は、改革・改善の実行の支援および調整を行っている。

このように内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを適切に構築しており、全学および各組織にて教育研究の質保証・向上に恒常的・継続的に取り組んでいる。

## 第3章 教育研究組織

### 3.1 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の編成

評価の視点4：教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は2022（令和4）年4月1日現在、下記の8学部15学科（通学課程）を設置している。このうち、健康科学部心理学科では通信教育課程を併せ設置している（資料3-1）（大学基礎データ表1）。

- ・ 文学部（日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科）
- ・ 国際英語学部（国際英語学科）
- ・ 発達教育学部（児童教育学科）
- ・ 経済学部（経済学科）
- ・ 経営学部（経営学科）
- ・ 工学部（情報工学科、建築デザイン学科）
- ・ 看護学部（看護学科）
- ・ 健康科学部（心理学科、理学療法学科、作業療法学科、救急救命学科、臨床検査学科）

いずれの学部も、学則に示された「広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操豊かにして地域社会および国際社会の発展に貢献しうる、社会に有為なる人材を育成すること」という教育研究上の目的に即したものである。これらの各学部においては、第4章で詳述するとおり、たとえば工学部建築デザイン学科では、実社会と連動した豊富な実習などから建築・インテリア・環境デザインの知識や技術を身につけ、それらを実社会に応用し、安全かつ快適で持続可能な生活環境を生み出すことのできる人材の養成を目標に掲げ、「自立」「共生」「臨床の知」が往還する教育研究を展開している。国際英語学部においては、国際社会のなかでの「共生」や「自立」を謳い、原則1年間の留学を配置することで「臨床の知」を実現する。このように、いずれの学部も教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」に即した教育活動を実施している。

以上のことから、本学の学部構成は本学の教学理念を基礎に、社会の幅広い領域において、「地域社会および国際社会の発展に貢献しうる」という本学の教育研究上の目的に十分に適合するものとなっており、本学の教学理念に適合するように適切に構成されている。

また、研究科は下記の4研究科4専攻を設置している。

- ・ 文学研究科（歴史文化専攻博士〈前期・後期〉課程）

### 第3章 教育研究組織

- ・ 現代ビジネス研究科（マネジメント専攻博士〈前期・後期〉課程）
- ・ 看護学研究科（看護学専攻博士〈前期・後期〉課程）
- ・ 健康科学研究科（健康科学専攻博士〈前期・後期〉課程）

これらの研究科についても、それぞれ対応する学部学科における、教学理念に沿った教育研究を基礎としつつ、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成すること」という大学院学則上の教育研究上の目的を実現するための組織となっており、大学の理念・目的に十分に適合したものとなっている。

上で示した学部・研究科については、以下の点検・評価項目②で詳述するように、たとえば、近年の情報通信技術の躍進と、それを担う人材の不足に対応するために工学部情報工学科を、また、医療技術の高度化に起因する、より高い水準の知識と技術を備えた医療人に対する社会的要請の高まりを受けて健康科学研究科を設置するなど、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際環境の変化に十分に配慮したものである。

以上の学部・研究科における教育活動を円滑に進めるため、本学では、「共通教育推進室」「国際センター」「教育開発・学習支援室」「地域連携センター」等の組織を整備している。共通教育推進室は、本学における教養教育、基礎教育およびキャリア教育等を推進し、本学を修了した学生がひとりの社会人として自立し、社会のなかで共生するために必要な教育の実施を支援している（資料3-2）。2017（平成29）年度に設置した国際英語学部国際英語学科と有機的に連携して社会のグローバル化に対応した人材養成の体制整備をめざして2021（令和3）年度に設置した国際センターでは、本学におけるグローバル教育、長期・短期留学生の派遣、留学生の受け入れ、正課外の海外留学、海外研修などの国際交流を推進することにより、国際社会における共生にむけた教育の実現を、臨床の知に留意しながら推進している（資料3-3）。地域連携センターでは、地域政策・社会連携に関わる総合的事業を展開し、地域に根ざした研究活動のほか、大学での教育活動と地域社会との窓口の役割を果たし「臨床の知」を実現する教育活動をサポートしている（資料3-4）。

これらに加え、教育開発・学習支援室では、アクティブ・ラーニングなど教授方法の活性化や、学習支援が必要とされていることに対応して、授業方法等に関して教員の支援を行ったり、ラーニングコモンズにおいてライティングに関する学習支援を行ったりするなど、教育の面と学習の双方の面で支援を行うことにより、教育活動の活性化に努めている（資料3-5）。

また、本学では、発達教育学部に初等教育課程と保育士課程が設置されているにとどまらず、文学部歴史学科では中学校社会および高等学校地歴、経済学部では中学校社会・高等学校公民など、多くの学部において教職課程を有している。そのため、全学的観点から教職課程の充実、発展および日常運営の円滑化を図るために、教務部長、各学科長らを中心に「教職課程委員会」を編成し、教職課程全体の運営を統括するほか、教職課程のカリキュラム、人事、実習、資格授与に関することについて審議・立案を行っている（資料2-29）。加えて教職および保育士をめざす学生を全学的に支援するため、「教職保育職支援室」を設置し、採用試験に向けた学生への指導や支援などを行っている（資料3-6）。

以上のように、教育活動に関わるセンター等の組織は、本学における学部・研究科における教育を円滑に進めることができるよう適切に配置している。今後、発展的な課題として、

### 第3章 教育研究組織

教職を希望する学生に対して、さらに学内横断的かつ教職課程全般にかかるサポートを行えるよう、教職課程委員会と教職保育職支援室との両方の機能を備える組織の設立をめざす。

研究組織としては、全学における総合的な研究政策と学術振興の政策立案を行う「総合学術推進機構」を置き、そのもとに「女性歴史文化研究所」「生命健康科学研究センター」を設置している（資料3-7）。女子大学時代の1992（平成4）年に、女性史を中心に据えた研究所として西日本で初めて設置された女性歴史文化研究所では、「自立した女性を育成する」という当時の教学理念に基づき、女性の歴史・文化に関する総合的な研究を展開してきた（資料3-8）。現在、本学における研究領域の広がり、社会的動向を背景に歴史や文化の領域に限定されずジェンダー平等などについても研究領域を広げるべく、組織のあり方について、検討、改善を行っているところである。また、生命健康科学研究センターでは、広く健康科学に関する先進的な共同研究の推進を行いつつ、臨床検査学、細胞診断学の教育活動に資する研究事業を展開している（資料3-9）。

このほか、本学では、「看護教育研修センター」「理学療法教育研修センター」「心理臨床センター」の3つのセンターを設置している。認定看護師教育課程を擁し、専門的な看護実践能力を向上させ、地域に貢献する看護職者を育成するための教育研修を行うことを目的とする看護教育研修センターは、看護職者の継続教育として看護職のキャリアを開発するためのプログラムを企画・運営しており、本学の卒業生も含め看護師がさらにその知見と技術を高めようとする場合の機会を提供している（資料3-10）。同様に、理学療法教育研修センターについても、本学を卒業した理学療法士を中心に、理学療法士の専門性を高め、その理学療法実践能力を向上させるための教育研修を行い、地域に貢献できる理学療法士を養成している（資料3-11）。

心理臨床センターについては、心理臨床の実践および教育・研究活動を通じて、現代社会のさまざまな心の問題にアプローチし、市民や地域社会に貢献するとともに、本学大学院健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程臨床心理学コースにかかわる大学院生の臨床教育の実習施設としての役割を果たしている（資料3-12）（資料3-13）。

以上のように、本学では学部、研究科のほか、教育、研究、地域連携等のさまざまな機能におよぶ組織を整備し、それらが有機的に関連しつつ、本学の教育研究活動を担っており、本学の教学理念を実現するにあたって適切な構成となっている。また、これらの組織は、社会の要請に応えるものであり、学内外の多様なニーズ・動向に対して十分に対応することのできる体制となっている。

点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：教育研究組織の構成に関する自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）。

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づく教育研究組織の改善・向上に向けた取り組み（組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等）

本学では、次の3点を方針として、各学部・研究科等における教育研究を進めるための組織を整備してきた（資料2-2）。

- ① 「高い教養と専門的能力」を教授できるように合理的かつ効率的な教育研究組織を編成すること
- ② 社会とその教育要請の変化や多様化に対応して、不断にその内実を検証してたえず改善に努め、必要とあれば組織の改編を実施すること
- ③ 特色ある教育研究を保障し、また急激な要請の変化に応えるため、個別にそれらに対応する組織を備え、学部・研究科と結んで有機的に教育研究を行うこと

以上の方針のもと、各組織の自己点検・評価をふまえた全学自己点検・評価委員会による自己点検・評価と、本学を取り巻く社会環境の変化、および組織運営的観点から総合して、学部学科・研究科の改組・新設を軸に研究教育組織の再編成を行っている。改組・新設に関する再編成は、上記の方針のもとで、第1章で述べたマスタープラン委員会によって主中・長期計画として策定され、その後部局長会（2020年度までは部長会）、大学評議会などの基幹会議で審議・承認のうえ、設置準備委員会を組織し実施に移される。これまでの改組・新設も、部長会にて、全学自己点検・評価結果の確認を通して組織構成に関する課題について認識のうえ、各組織からの中・長期計画に基づく提案として審議され、具体的な実行に移されて実現したものである。

2016（平成28）年度の認証評価受審後にも、過去の認証評価における指摘や、社会からの教育要請の変化等に対応した、教育研究組織の再編成を行っている。

たとえば、2017（平成29）年の現代ビジネス研究科（博士前期課程）の設置、および2019（令和元）年の現代ビジネス研究科（博士後期課程）の設置は、2016（平成28）年度の認証評価受審時に指摘のあった、基礎となる学部である現代ビジネス学部（2010年度に既存の文化政策学部を改組して設置）との名称の不一致を解消するために行われたものである。また、2017（平成29）年度の文学研究科歴史文化専攻の設置は、やはり2016（平成28）年度の認証評価受審時に指摘のあった低い定員充足率に対応することも目的のひとつとして、歴史学・文化財学専攻と言語文化専攻を改組し、ひとつの専攻として設置することで、専門の枠を超えた学際的な視野での教育研究を推進し、教育研究の活性化を図ることをめざして行われた。

これ以外の学部学科・研究科の再編成については、総じて社会的要請に対応するものである。2017（平成29）年度には、進展著しい社会のグローバル化に対応するため、既存の人

### 第3章 教育研究組織

間発達学部から英語コミュニケーション学科を独立させ、カリキュラムを充実させる形で高度な英語運用能力とグローバルな文化・社会に関わる知識、教養を修得することをめざす国際英語学部を設置し、人間発達学部児童教育学科については、教育研究上の目的をより明確にするため、発達教育学部児童教育学科に改組した。また、2018（平成30）年度には、作業療法士や臨床検査技師への量的需要の高まりを背景に、健康科学部に作業療学科と臨床検査学科を設置し、今後ますます求められるチーム医療の推進に向けて複雑化・高度化しているニーズに応える教育研究の実現を図った。

2021（令和3）年度には、近年指摘されているいわゆるデジタル人材の不足への対応という社会的要請や、2010（平成22）年度ごろから続いていた現代ビジネス学部経営学科・都市環境デザイン学科の志願者増を受けて、既存の現代ビジネス学部経営学科情報ビジネスコースを核に工学部情報工学科を、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科建築インテリアコースを基礎に工学部建築デザイン学科を設置するとともに、上記2領域を除く現代ビジネス学部の領域を整理して経済学部・経営学部を設置する形で学部学科の再編成を行った。

同時に2021（令和3）年度には、健康科学研究科健康科学専攻修士課程を改組し、健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置している。

前回の認証評価受審以降新たに設置した学科の志願倍率は、どの学科も開設以降7倍以上の水準で推移している。そのため、受験希望者からも、社会の需要に応えた教育組織を備えていると評価されていると考えることができる（大学基礎データ表2）。

以上の社会からの要請に応えることを主眼とした改編・改革に加え、第2章で述べたとおり、本学では、3年または4年に一度のサイクルで全学的な自己点検・評価を行っている。点検・評価は大学基準協会の点検・評価項目に沿う形で実施しており、教育研究組織も点検・評価の対象である。学部、研究科についてだけでなく全ての教育研究組織について、その特性に合わせて定期的な自己点検・評価を実施し、その適切性について検証し、改善に努めている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、教育研究組織について2点の改善事項を認識している。

第一に、附置研究所等については、教育連携や費用対効果の観点を考慮しつつ計画立案していく必要性が認識された。この課題解決に向けて企画課にて検討を行い、次期マスタープランにおいて学科・研究科を起点とした教育研究機関の設置などの展開についても検討していく予定としている。

第二に、学際的な研究の促進に向けて、共同研究助成制度や学部間の共同研究を組織的に発展させる体制を整備する必要性が認識された。この課題解決に向けて、総合学術推進機構会議において、本学の研究推進・研究支援政策について議論する研究政策検討プロジェクト会議を設置した（資料3-14）。本会議にてヒアリング等を実施のうえ検討を行い、本学の教学理念や学問・研究分野の特徴を活かして設定した重点研究分野のもとで研究を行うユニットを設置することとし、学部間の共同研究を組織的に発展させる体制整備を行った（資料3-15）。

以上のように、本学においては、教育研究組織について大学全体の視点から点検・評価を行い、それを踏まえたうえで、法人による経営判断も加味しつつ、改善・向上に向けた活動

を適切に行っている。なお、本章で示した教育研究組織の改善・向上に関わる活動の多くは、内部質保証推進委員会の設置以前に提起されたものであるため、当時の内部質保証推進組織であった部長会が中心となって実施したものとなっているが、今後は内部質保証推進委員会がその中心を担うことになる。以上の教育研究組織に関する2019（令和元）年度時課題の改善状況についても、各担当部署より、自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

#### 3. 2 長所・特色

- ▶ 本学は、教学理念のもと、社会からの要請の変化に応え、それらを実現するために、学部・学科、研究科について機動的な改組・新設を実行し、多様な分野の教育研究を進める総合大学として発展を続けている。前回の認証評価受審以降新たに設置した学科の志願倍率は、どの学科も開設以降7倍以上の水準で推移しているため、受験希望者からは、社会の需要に応えた教育組織を備えていると評価されていると考えることができる（大学基礎データ表2）。学部、研究科のほか、教育、研究、地域連携等のさまざまな機能におよぶ組織についても適切に整備されており、それらが有機的に関連しつつ、学内外の多様なニーズ・動向に対応できる体制となっている。

#### 3. 3 問題点

- ▶ 今後も社会からの要請の変化に応じた教育研究活動を実施していくことをめざし、必要に応じて学部学科・研究科および教育研究機関の展開について検討を行う。
- ▶ 教職課程に関する組織について、現状では、教職課程委員会が教職課程におけるカリキュラムや人事、実習、資格授与に関することなど教職課程全般に係る企画立案を担当し、教職保育職支援室が主に就職に関する支援を企画立案・実施するという体制をとっており、今後、教職を希望する学生に対して、学内横断的かつ教職課程全般にかかるサポートを行えるよう、教職課程委員会と教職保育職支援室との両方の機能を備える組織の設立をめざす。

#### 3. 4 全体のまとめ

本学では、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」および学則・大学院学則に規定する教育研究上の目的のもと、社会からの要請の変化に応え、それらを実現するのに相応しい学部学科・研究科を、改組・新設等を行いつつ適切に整備してきた。

また、センター等の多様な諸機関についても、本学の理念・目的に基づく教育研究を推進するために十分に設置している。これらの多様な諸機関は、いずれも本学の理念・目的および教育研究組織の整備の方針に基づいて配置され、学部・研究科と結んで有機的に連携し社会連携・社会貢献を行いつつ、学部学科・研究科における円滑な教育研究活動の実施を支援する機能を果たしている。

## 第4章 教育課程・学習成果

### 4.1 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針の適切な設定（原則として、授与する学位ごと）

評価の視点2：上記の方針における、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果の明示及び内容の適切性（授与する学位にふさわしいか）

評価の視点3：上記の方針の公表方法

評価の視点4：上記の公表における、情報の得やすさや理解しやすさに配慮した媒体や表現の工夫

第2章で示したとおり、本学では、大学の理念・目的の実現に向け一貫性をもった教育活動が行われるよう、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者の受け入れ方針）（以下「3つのポリシー」という）を策定するための全学的な基本方針を定めている（資料2-12）。この基本方針では、「3つのポリシーは、大学全体、大学院全体、各学科、各専攻の各課程の単位においてそれぞれ定める。」とされており、これを踏まえて、まず、大学・大学院全体のディプロマポリシーを次のように適切に定めている。

#### 京都橘大学・京都橘大学大学院ディプロマポリシー

##### 【大学】

京都橘大学は、教学理念および大学の目的に則り、次のような能力を身につけ、各学科のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に学士の学位を授与する。

- ① 自立した社会人として社会に貢献するための知識や能力、素養を身につけている。
- ② 他者と適切に交流し、人への配慮ができるような能力を身につけている。
- ③ 自立した社会人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけることによって、さまざまな課題に自信を持って取り組み、解決できる力を身につけている。

##### 【大学院】

京都橘大学大学院は、教学理念および大学院の目的に則り、各専攻・課程のディプロマポリシー（学位授与方針）を満たした者に修士または博士の学位を授与する。

また、「各学科における3つのポリシーは、学科の教育研究の特色・専門性を踏まえつつ、大学全体の3つのポリシーと整合性を持つものとする。」等の方針に則り、この大学・大学院全体のディプロマポリシーに基づき、学科および専攻の課程ごとに具体化し、授与する学位ごとのディプロマポリシーを適切に定めている。

## 第4章 教育課程・学習成果

たとえば、文学部歴史遺産学科、現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士前期課程・後期課程では、本学の教学理念・大学および大学院全体のディプロマポリシーを踏まえて次のように学科・課程のディプロマポリシーを定めている。

### 文学部歴史遺産学科ディプロマポリシー

歴史遺産学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史遺産についての知識、技術を身につけ遺産の保全や活用できる人材、社会人として自立できる知識や能力、素養をもち、他者への配慮をおこたらない人材を養成することをめざしている。そのために歴史遺産学科では、この教育目標に基づき、次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した者に学士（文学）の学位を授与する。

- ① 文化遺産を活用できる能力を持つことで社会での文化創造に寄与しようとする意欲を身につけている。
- ② 文化遺産の調査・記録方法、そのプレゼンテーション能力を身につけている。
- ③ 文化遺産の取扱や保存管理の知識をもち、研究に高めるための技術と方法を身につけている。
- ④ 課題を設定し、資料を集め、観察、分析、考察を行う手順を修得する能力を身につけている。
- ⑤ 現代社会に関する基本的な認識と対応能力を身につけている。

### 現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士前期課程）ディプロマポリシー

現代ビジネス研究科は、教学理念および教育研究上の目的に則り、これからの社会を展望し、営利・非営利組織等のマネジメントに関する豊かな専門的学識と研究能力を身につけた、新たな時代のビジネスに不可欠な人材を養成することをめざしている。この教育目標に基づき、マネジメント専攻（博士前期課程）は、次のような知識や能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士（マネジメント）の学位を授与する。

- ① 営利・非営利組織等を対象としたマネジメント分野における幅広い知識、および専攻分野の理論と現実についての高度な知識。
- ② 専攻するマネジメント分野に関する基本的な研究能力。
- ③ 高度な専門的知識、幅広い関連知識および研究能力を活用し、現代社会のさまざまなマネジメント課題に対応する意欲と能力。

現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士後期課程）ディプロマポリシー

現代ビジネス研究科は、教学理念および教育研究上の目的に則り、これからの社会を展望し、営利・非営利組織等のマネジメントに関する高度かつ豊かな専門的学識と研究能力を身につけた、新たな時代のビジネスに不可欠な人材を養成することをめざしている。この教育目標に基づき、マネジメント専攻（博士後期課程）は、次のような能力を身につけ、修了に必要な単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（マネジメント）の学位を授与する。

- ① マネジメント分野に関する高度に専門的・理論的な知識をもとに、自ら研究を遂行し、新たな知見を提示する能力。
- ② マネジメント分野に関する高度に専門的・理論的な知識をもとに、社会や企業等で生じるさまざまなマネジメント課題を分析し解決するための企画・政策の立案能力およびその実践的手法の開発能力。

これらのディプロマポリシーは、「3つのポリシーは、本学の教学理念の実現と学則に定める人材養成目標の達成という観点で踏まえ策定する。」との方針に則り、本学の教学理念および学則に定める教育目標と、その目標達成のために身につけるべき知識・能力・態度で構成されており、それぞれ各学科・研究科の教育研究の特色・専門性を踏まえた内容となっている。具体的には、上で示した文学部歴史遺産学科については、文化遺産の取り扱いや研究に関する知識と能力、およびそれを活用して社会に寄与しようとする態度という形で、また、現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士前期課程）においては、マネジメント一般と各専門領域における理論と現実の高度な知識、マネジメント分野における研究能力、マネジメント課題に対応する意欲という形で、身につけるべき知識・能力・態度を各分野の特色・専門性と関連させて明示している。ただし、現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士後期課程）については、博士前期課程で身につける知識・能力・態度を前提にしているため、知識・能力・態度については個別の項目としてではなく「これからの社会を展望し、営利・非営利組織等のマネジメントに関する高度かつ豊かな専門的学識と研究能力を身につけ」と教育目標のなかに記載している。この例のように学位ごとのディプロマポリシーは、それぞれの課程の特色・専門性を踏まえた適切なものとなっている。

以上で記載した大学・大学院全体および各学部・研究科のディプロマポリシーについては、大学ホームページを通じて、大学構成員への周知を図るとともに、社会にも適切に公表している（資料1-6【ウェブ】）。また、公表にあたっては、学科・研究科の専攻ごとのページに記載したうえで、大学全体の教学理念・ビジョンを示すページからもリンクをたどることができるようにし、情報の得やすさにも十分に配慮している（資料2-3【ウェブ】）。

ディプロマポリシーについては、以上に加えて「履修の手引き」に掲載し、各年度の入学生に周知を図っている。「履修の手引き」は2019（令和元）年度よりWEB表示化し、今日的なニーズに対応するとともに、教育目標やカリキュラムをより詳しくわかりやすく紹介し、学生の履修の指針を示している（資料1-7【ウェブ】）。さらに、新年度開始前に

履修ガイダンスを毎年開催し、「履修の手引き」の引用を示して各学科や研究科の各専攻での学びの内容を周知徹底している。毎年刊行する「大学案内」やオープンキャンパスでは、教育目標やカリキュラムの特色などについて、写真やイラストを入れてわかりやすく説明し社会に広く公表している（資料1-11）（資料4-1）。大学院への入学希望者には「大学院案内」（資料1-25）を配布するとともに、説明会を年に2回設け、研究科の教育目標、カリキュラム、入試内容などについて説明を行っている。このように、特に受験生に対しては、さまざまな機会をとらえてディプロマポリシーを周知するための工夫を適切に講じている。

**点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**

- |  |
|--|
| <p>評価の視点1：教育課程の編成・実施方針の適切な設定（原則として、授与する学位ごと）</p> <p>評価の視点2：上記の方針における、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方の明示</p> <p>評価の視点3：上記の方針と学位授与方針との適切な連関性</p> <p>評価の視点4：上記の方針の公表方法</p> <p>評価の視点5：上記の公表における、情報の得やすさや理解しやすさに配慮した媒体や表現の工夫</p> |
|--|

ディプロマポリシー（学位授与方針）と同様に、3つのポリシーを策定するための全学的な基本方針に即し、大学・大学院全体のカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）を次のように定めている。

京都橘大学・京都橘大学大学院カリキュラムポリシー

**【大学】**

京都橘大学は、学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、以下の方針で教育課程を編成する。

- ① 文学部・発達教育学部の教育課程は、《教養教育》《専門教育(専門教育科目群)》《免許・資格課程(資格教育科目群)》の3つに分け、さらに《教養教育》を「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」に区分し、5つの科目群で構成する。《教養教育》《専門教育》においては、基礎から応用へと段階的に科目を配置する。
- ② 国際英語学部・経済学部・経営学部・工学部の教育課程は、《教養教育》《専門教育(専門教育科目群)》の2つに分け、さらに《教養教育》を「コア科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」に区分し、4つの科目群で構成する。《教養教育》《専門教育》においては、基礎から応用へと段階的に科目を配置する。
- ③ 看護学部は、看護系大学の教育課程として、資格取得とリベラルアーツを有機的に結合した9つの科目区分で構成する。区分9では、看護の本質を問いつけるために、「人によりそう看護を創造・実践し、社会に貢献できる能力を養う」科目を配置する。
- ④ 健康科学部の教育課程は、「こころとからだの健康と臨床」をテーマとして、主体的に学習する姿勢と幅広い教養を学ぶ「基礎分野」、および心理学、理学療法学、作業療法学、救急救命学、臨床検査学それぞれの専攻に関する知識と技術を学ぶ「専門分野」で構成する。

**【大学院】**

京都橘大学大学院は、各専攻・課程の教育研究上の目的に合致し、かつ学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を身につけられるよう、各専攻・課程ごとに適切な教育課程を編成する。

この大学・大学院全体のカリキュラムポリシーで示された教育課程の枠組みを踏まえたうえで、各学科・課程それぞれについて教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態を示すカリキュラムポリシーを授与する学位ごとに適切に定めている。たとえば、国際英語学部国際英語学科では、次のように学科のカリキュラムポリシーを定めている。

国際英語学部国際英語学科カリキュラムポリシー

学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、国際英語学部 国際英語学科では、以下の方針で教育課程を編成する。

- ① 教育課程の根幹に留学を位置づけ、学生全員が原則として1年間（2回生前期～2回生後期）留学する。
- ② 「共通科目群」を置き、アカデミックスキル、留学に必要な知識とスキル、いずれのラーニングコースにおいても必要となる専門知識、研究力や論文作成力を段階的に身につける。また、学科の学びの集大成として「卒業研究」を配置する。
- ③ 留学期間と4回生を除く Semester に必修の「IEP科目群」を配置する。これにより、留学前までに4技能を統合的に身につけ、留学後は身につけた英語力を維持向上させる。
- ④ 進路目標にあわせ、「グローバルビジネスコース」「グローバルツーリズムコース」「国際教養コース」の3つのラーニングコースを設定し、系統的な学びを促す。
- ⑤ 「グローバルビジネスコース」は経済、経営に関する発展的内容を学ぶ「グローバルビジネス科目群」を中心に様々な科目を幅広く学ぶ。
- ⑥ 「グローバルツーリズムコース」は、観光に関する発展的内容を学ぶ「グローバルツーリズム科目群」を中心に様々な科目を幅広く学ぶ。
- ⑦ 「国際教養コース」は、国際関係や異文化理解などに関する発展的内容を学ぶ「国際教養科目群」を中心に様々な科目を幅広く学ぶ。
- ⑧ 学科の学修を円滑に進め、また自立した社会人としての基礎的な素養を養成するため、教養教育科目にコア科目群、教養教育科目群を配置する。思考力などの汎用的技能や主体的に学びを続ける態度を涵養する科目並びに、幅広い教養を教授する科目を配置する。
- ⑨ 学びと社会のつながりや自らの将来を深く考えさせ、キャリア実現に向けた積極的な行動を促すため、教養教育科目にキャリア教育科目群を配置する。1回生前期からキャリア関連科目を開講するとともに、インターンシップなどの実践型の科目を配置し、実践・経験と連動した、体系的なキャリア教育を展開する。

国際英語学部のディプロマポリシーには「高度な英語運用能力」「文化・社会・経済・経営・観光などに関する幅広い知識」などが身につけるべき知識・技能として掲げられているが、前者に対応する教育内容として原則1年間の留学やIEP科目群が記載され、後者に対応する教育内容としてグローバルビジネスコース等の3つのラーニングコースについて科目区分が記載されている。また、健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程・後期課程では、次のように課程のカリキュラムポリシーを定めている。

健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）カリキュラムポリシー

学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた、次のような体系を持つ教育課程を編成する。

- ① 人間の健康を科学的にとらえ、その向上と新しい生き方を創出するという理念を体現するため、必修の共通基礎科目として「健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ② こころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチできるように、共通基礎科目として、専門領域の基盤となる知識を幅広く学ぶ科目群を配置する。
- ③ 博士前期課程レベルの高い専門性を身につけるため、専門領域科目を4つに区分し、理学療法学領域、心理学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域を配置する。
- ④ 理学療法学領域は、生活機能障害系理学療法、運動器障害系理学療法、脳機能障害系理学療法の3つの分野において、基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や技能を学ぶ科目群を配置する。
- ⑤ 心理学領域は、主に教育・発達心理学、社会・産業心理学、行動神経科学に関する基礎的な研究力を養うとともに、高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑥ 救急救命学領域は、救急救命学に関する基礎的な研究力を養うとともに、災害や防災、救急救命に関する高度な専門知識や実践力を身につける科目群を配置する。
- ⑦ 臨床心理士特修領域は、臨床心理学の専門家として職務を遂行するために必要な理論と実践に関する科目群を配置する。
- ⑧ 自立して研究のできる基礎的能力を身につけるため、専門領域科目に対応した「理学療法学コース」「臨床心理学コース」「心理学コース」「救急救命学コース」を設定し、系統的な科目履修を促すとともに、「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」において修士論文作成の指導を行う。

健康科学研究科健康科学専攻（博士後期課程）カリキュラムポリシー

学位授与に必要とされる能力（ディプロマポリシー）を修得するために、健康科学研究科健康科学専攻（博士後期課程）では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、次のような体系を持つ教育課程を編成する。

- ① 健康科学分野における多様な研究方法の特徴を踏まえ、「根拠に基づく健康科学 Evidence-Based Health Sciences」の理論的基盤とその方法論の理解を深めるため、必修の共通科目として「健康科学実践研究法特論」を配置する。
- ② 健康科学分野の研究者・教育者・高度専門職者に必要な基盤となる知識を身につけるため、選択の共通科目を配置する。
- ③ 博士後期課程レベルの高い専門性と研究力を身につけるため、専門科目を2つに区分し、健康生命科学領域と健康・生活支援科学領域を配置する。
- ④ 健康生命科学領域では、人間の健康を維持・向上するために必要な生体機能や行動分析、および基礎医学的な手法により行われる研究の理論と方法論について学ぶ科目を配置する。
- ⑤ 健康・生活支援科学領域では、ストレスや疾病・外傷などにより健康が損なわれた状態からの回復支援について学ぶ科目と、健康生活の維持・向上を図るために必要な組織的・個別的な支援法、および安全管理システムについて学ぶ科目を配置する。
- ⑥ 健康科学のフロンティアに積極的にアプローチする意欲と態度や高い倫理観、自立して研究活動を行える能力を身につけるため、研究計画から論文作成までのリサーチワークを行う科目として「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置し、博士論文作成の指導を行う。

以上で示した健康科学研究科健康科学専攻のカリキュラムポリシーにおいては、たとえば、博士前期課程では「人間のこころとからだに多角的な視点から科学的にアプローチ」するとのディプロマポリシーにおける記載を踏まえて、科学的アプローチを身につけさせる共通基礎科目や、「こころとからだ」に多角的な視点からアプローチするために「理学療法学領域、心理学領域、救急救命学領域、臨床心理士特修領域」の4領域を配置する方針などを明記しており、国際英語学部と同様に、ディプロマポリシーと整合的なものとなっている。

なお、上記の学部・研究科を含め、本学のカリキュラムポリシーにおいては、授業形態について、文学部の「研究入門ゼミ」や経済学部・経営学部・工学部の「プロジェクト演習」など、その科目名称から実施の形態が明らかであるものを除き、国際英語学部の原則1年の留学やIEP科目、健康科学研究科の「健康科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」のように、一般的な講義形態とは異なるものについてカリキュラムポリシーのなかに明記することで、教育課程の実施の方針を明らかにしている。一方で、編成の方針と実施の方針の区別が必ずしも明確でないので、より適切な表現について改めて検討する必要がある。

カリキュラムポリシーの公表については、ディプロマポリシーと同様に、いずれも大学ホームページ（資料1-6【ウェブ】）や履修の手引き（資料1-7【ウェブ】）に学科・課程ごとにわかりやすく掲載し、社会・学生へ十分に周知している。

**点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

**評価の視点1：学部・研究科の教育課程の編成状況**

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性
- ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成
- ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
  - （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等
  - ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

**評価の視点2：各学部・研究科における教育課程の編成についての、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織による運営・支援方法およびその適切性の担保**

**評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施**

本学では、各学部・研究科において、大学・大学院全体および各学科・課程のカリキュラムポリシーに則って必要な授業科目を開設し、基礎から高度で専門的な内容に発展する体系的なカリキュラムを編成している。各学科・研究科のカリキュラムポリシーには、前述のとおり教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分を示しており、教育課程との整合性を明確にしている。また、カリキュラムポリシーには、各授業科目区分がめざす教育目標も明示し、科目区分を構成する各授業科目とそれぞれの科目がめざす学修成果が明確化されている。

**【専門分野の学問体系・学習の順次性への配慮】**

各学部・研究科においては、カリキュラムポリシーに基づき、基礎的な内容から高度で専門的な内容に発展する体系性と順次性のあるカリキュラムを編成している。各科目について、各学部学科・研究科の履修の手引きのカリキュラム表に配当年次を掲載し、体系性と順次性のある履修となるよう配慮している（資料4-2【ウェブ】）（資料1-7【ウェブ】）。さらに学部においては、カリキュラムマップ、科目ナンバリング制度を整えており、

各科目に設定された科目ナンバーによって配当年次や同系科目中の履修順序についても明示し、学生の体系的・系統的な履修を意識させる工夫を行っている(資料4-3【ウェブ】)。

#### 【授業科目の単位設定と位置づけ】

各授業の単位設定にあたっては、大学設置基準に基づき、45時間の学修時間を1単位として計算しており、講義科目においては授業15時間、自学自習時間(予習・復習時間)30時間で当該科目1単位として構成されている。なお、本学では1回あたりの授業は100分を基本としており、「前期セメスター・2単位」という授業科目においては、通常、毎週1回(100分)の授業を前期セメスター中に14週行い、あわせて各自の予習・復習が行われることを踏まえ、科目の要件を満たした場合に単位を認定している(資料4-4【ウェブ】)。

心理学科通信教育課程においても、同様に授業・予習・復習時間を含めて45時間の学修時間を1単位としつつ、授業については1回90分の授業を15週行うこととしている(資料4-5【ウェブ】)。

各学科・研究科の教育課程は、それぞれのカリキュラムポリシーに則り、学部においては必修科目、選択必修科目および自由科目、研究科においては必修科目および選択必修科目を配置し、卒業要件・修了要件の単位を修得した学生に学位を授与している。

また、学部・研究科は、下記のとおりそれぞれの学位課程にふさわしい教育課程を編成している。

#### <学部>

各学部(心理学科通信教育課程含む)の教育課程は、幅広く教養を学ぶために全ての学部に配置する教養教育と、学部学科の専門分野について学びを深める専門教育の大きく2つに分かれる。本学の教育課程では全学共通の「7つの教育目標」を定めており、学生が教養教育・専門教育双方を通じて、卒業後、社会人として自立していくにあたってのめざすべき方向を示している(資料4-6【ウェブ】)。

履修の手引きに記載する各学部学科のカリキュラムマップとシラバスには、各科目が上記の「7つの教育目標」のうちどの力の獲得をめざすものを明記しており、学生が科目レベルで目標を明確に意識しつつ学修を進めることができるよう整備している(資料4-7)。

#### 京都橘大学7つの教育目標(全学共通目標)

①	市民や社会人として必要とされる知識や教養の獲得
②	知的関心をもって学修していく態度や心構えの獲得
③	市民や社会人として必要とされる倫理観や人間性の獲得
④	異なる考え方や異なる文化を持つ人々を理解する能力の獲得
⑤	自分自身や社会が直面するさまざまな問題を理解し解決する能力の獲得
⑥	物事を論理的に分析する能力の獲得
⑦	読む力や書く力、話す力や聞く力の獲得

**【教養教育】**

本学の教養教育は看護学部・健康科学部を除き学部間で共通の枠組みをもっている。教養教育は「基礎教育科目群（コア科目群）」「教養教育科目群」「キャリア科目群」の3群からなり、それぞれ下記のように位置付けられる（資料4-6【ウェブ】）

**教養教育の3群**

基礎教育科目群 (コア科目群)	大学での学修に必要な基本的な知識やスキルを学ぶ
教養教育科目群	社会人として求められる幅広い教養を学ぶ
キャリア教育科目群	社会人として自立していく準備（就業力の育成）のための将来設計や職業観の構築、社会のルールなどを学ぶ

以上のように教養科目を構成することで、学生個人が興味関心に従って学ぶだけでなく、将来設計も含めた幅広い知識・教養を身につけることができるように科目を編成している。

また、看護学部・健康科学部においては、上述の全学共通の7つの教育目標をめざしつつ、教養科目と各専門分野の学修との連関を踏まえて独自の科目群を編成している。教養科目については上記3群の要素をまとめて、看護学部では「区分1」、健康科学部では「基礎分野」として教養教育の科目群を配置している（資料4-6【ウェブ】）。

教養教育においては、初年次教育として、全学（看護学部・健康科学部含む）共通科目として、「知へのマインドセット」「ライティング基礎」「ITリテラシー」等の科目を設定している。「知へのマインドセット」（資料4-7）においては、本学の歴史や教学理念を教授したうえで、大学で必要となる学修方法や幅広い教養を身につける意義について理解を促し、「ライティング基礎」（資料4-8）「ITリテラシー」（資料4-9）等の科目においては初歩的なリテラシーの習得と基礎学力の向上を図っている。

なお、高大接続への配慮として、学校推薦選抜をはじめとする年内に実施する選考区分により入学手続きを完了している入学予定者には、4月からの学修をスムーズに進められるようにするため、教務委員会にて検討し設定した「入学前教育プログラム」を提供している（資料4-10）。

また、本学では学生のおよび職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、学部においてはキャリア教育を教養教育の一環として位置づけ、キャリア教育科目群（看護学部は「区分1」、健康科学部は「基礎分野」）にキャリア形成を支援するための科目などを配置し、社会人として、また専門職業人としての自立や学び続ける姿勢を促すような教育を展開している。たとえば文学部の「キャリアゼミ」では、課題解決型学習（PBL）や学外体験プログラムなどで協調性やコミュニケーション能力を養っている（資料4-11）。学科によって、教職課程、図書館司書課程など資格関連科目もキャリア教育科目群として開講し、多様なキャリア形成を図っている。

正課でのキャリア教育として、単位認定型インターンシップの充実に向けて大学全体で取り組んでおり、就職支援を担う就職進路課（キャリアセンター）とも緊密に連携して進

路支援を行っている。インターンシップ科目の例として、「インターンシップ準備講座」(資料4-12)「インターンシップⅠ・Ⅱ」(資料4-13)「クロスオーバー型課題解決プロジェクト」(資料4-14)など、企業との連携により実践的に学ぶことができる科目を設けている。

このように本学の教養教育は、学部の特徴が活かせるよう柔軟な編成を行いつつ、全学統一的な枠組みを持っており、全ての学部の学生を対象とするカリキュラムとして適切に編成されている。ただし、近年、社会の変化にともない、文理横断的な知識や技能の修得がますます求められるようになっており、現代社会に有為な人材を輩出するためには全学的にこうした教育を行う必要があるため、教養教育の改革を検討している。

### 【専門教育】

各学部(心理学科通信教育課程含む)の専門科目は、個人の関心・能力に応じて選択した学科・コースの科目を通して、専門分野に関わる研究方法を身につけるとともに、専門分野の周辺領域の諸学問を学び、個人の専門研究の充実と結実をもたらすものとして位置づけられる。

各学科の専門科目は、複数の領域に分けられ、学年進行に伴い各学科の専門性が増す仕組みになっている。全ての学部・学科においてカリキュラムマップ、科目ナンバリング制度を整え、学生の体系的・系統的な履修を意識させる工夫を行っている。また、履修の手引き上のカリキュラムマップには、それぞれの科目がめざす各学科のディプロマポリシーおよび全学共通目標を明示している(資料4-3【ウェブ】)。

専門科目における学びの具体的な段階としては、1回生時に、初年次教育として「研究入門ゼミ」(資料4-15)「アカデミックスキル」(資料4-16)等の少人数の演習を中心に情報収集やレポート作成、発表の技術を学び、各学部の特性に応じた基礎的な力を身に付ける。また、教員によるアドバイザー制度やオフィスアワーなどを活用して、学生が専門的な学問領域に興味を持ち、自主的に学修を進める姿勢を形成しやすくなるように指導している。

学年進行の途中でコースやテーマ選択を行う学科においては2・3回生でコースやテーマを選択したのち、各コース等に対応した基礎的な知識や方法論を学び、3・4回生で専門に関わる高度な知識や技術を身につけるとともに、自身の問題意識に基づいて研究を展開し、場合によっては実習・研修等で学びを定着させていく。その集大成として4回生時に「卒業研究」の完成や資格取得をめざすようにカリキュラムを編成している。

これに加え、学修を支える科目群として概説科目などを段階的に配置し、カリキュラム全体として学年進行に従って個々の興味に応じて学びつつ、コースやテーマを選択することで専門性の自発的な絞り込みを行い、各分野のより専門的で高度な知識や技術を獲得し、かつ学問の幅と奥行きを感じることができるようカリキュラムを構成している。

たとえば経済学部経済学科の教育課程は次のとおりである(資料4-3【ウェブ】)。

経済学部経済学科 教育課程

科目区分		卒業要件	
教養教育科目	コア科目群	コア科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群より30単位以上、専門教育科目群より必修26単位、専門教育科目群より選択必修52単位以上、加えて教養教育科目・専門教育科目から16単位以上、合計124単位以上修得すること。	
	教養教育科目群		
	キャリア教育科目群		
専門教育科目	演習科目群		
	基礎科目群		
	基幹科目群		
	展開科目群		金融・産業
			地域・国際
			公共経済・政策
			医療・社会保障
		観光・文化	
専門関連科目群			
クロスオーバー科目群			

経済学部では、専門教育科目のうち演習科目群に、学びと社会のつながりの理解および汎用的技能や専門的知識・技能の深化のため、「アカデミックスキル」「プロジェクトマネジメントⅠ・Ⅱ」「プロジェクト演習Ⅰ～Ⅴ」および「卒業研究」を1年次から4年次まで学びの段階に応じて開講する必修科目として配置している。基礎科目群には、経済学を学ぶ学生が共通して身につけるべき知識や技能を学ぶ科目を配置し、多くを1年次に開講している。そのうち経済学の学びの基礎として特に重要な科目として位置づける「経済を読むⅠ・Ⅱ」「経済学入門Ⅰ・Ⅱ」「データサイエンスⅠ」は必修科目としている。基幹科目群には、経済学の基幹的科目や、応用分野を学ぶうえで学んでおくべき科目として、「ミクロ経済学」や「公共政策論」などを配置し、主に1年次後期から2年次前期にかけて開講する。

経済学部では、学生が、自らの関心に応じて、実社会に根ざした学びが行えるよう5つの分野からなるラーニングコースを設けており、展開科目群には、5分野に関連する科目を配置し、2年次後期以降に開講する。また、それぞれの学生の学びに体系性を持たせるために、学生が重点を置いて学ぶ分野ごとの履修モデルを提示し、段階的な履修を促している。専門関連科目群には、本学部の学びに隣接する、法学、政治学などの科目を配置する。また、クロスオーバー科目群には、総合大学である特徴を活かし、経営学部や工学部など他領域の科目を配置し、文理融合の学びを促している。

以上のように、各科目群において学年進行に伴い各学科の専門性が増すよう順次的に授業科目を配置し、専門分野の学問体系に考慮しつつ分野別に系統的な履修を促す仕組みをもった教育課程の編成となっている。

<研究科>

各研究科の教育課程は、研究科ごとの共通科目と専攻領域科目からなるコースワークおよび特別研究あるいは課題研究からなるリサーチワークを連動して履修するカリキュラムとなっている（資料1-7【ウェブ】）。

上述のとおり研究科のカリキュラムポリシーには、教育課程を編成する科目群や領域、科目名等とその目標を示しており、各科目群および授業科目と学修成果について明確にしている。各研究科においても、各専攻・課程のカリキュラムポリシーに則り、専門分野の学問分野の体系および学修の順次性を考慮して教育課程を編成している。

たとえば現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士前期課程・後期課程の教育課程は次のとおりである。

現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士前期課程）教育課程

科目区分	修了要件
共通科目	(1) 共通科目から必修4単位、研究指導から必修8単位に加え、共通科目、企業マネジメント領域および公共マネジメント領域から選択必修18単位以上を修得すること。
企業マネジメント領域	
公共マネジメント領域	
研究指導	(2)以上の合計 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、学位論文審査および最終試験に合格すること。

現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士前期課程では、共通科目には、研究者および高度専門職業人としての自立に向けた基礎を身につけさせるため研究方法と研究倫理を学ぶ科目を配置している。「企業マネジメント領域」および「公共マネジメント領域」の科目群は、領域を越えた柔軟な科目履修が可能であり、自らの研究テーマにあわせ、多面的に研究を深めることができる編成となっている。また、専攻分野において体系的な学修を行えるよう、「企業経営」「税務・会計」「グローバル経営」「公共政策」の4つの履修プログラムを設定している。

現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士後期課程）教育課程

科目区分	修了要件
企業マネジメント領域	(1) 企業マネジメント領域および公共マネジメント領域から4単位以上を修得。
公共マネジメント領域	
研究指導	(2) 研究指導を担当する教員による必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、学位論文審査および最終試験に合格すること。

## 第4章 教育課程・学習成果

現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士後期課程では、「企業マネジメント領域」および「公共マネジメント領域」の科目において、博士前期課程で修得した知識をさらに高度化し、あわせて、担当教員による「研究指導」を受けることにより、教育研究に必要な指導能力や研究能力、また高度なマネジメント能力を身につけるように編成している。

なお、各研究科においても、研究者および高度専門職業人としての自立に向けた正課科目を配置しており、たとえば現代ビジネス研究科では、インターンシップ科目を取り入れたり、税理士資格試験科目免除に対応したりすることで、高度専門職業人としてのキャリア形成を支援している。

以上のとおり、各学部学科・研究科の教育課程は、それぞれのカリキュラムポリシーに示す学位授与に必要とされる能力を身につけさせるための教育内容・方法に即して編成していることから、学修成果を学生に修得させるという点において十分な内容を備えていると評価することができる。

なお、以上の各学部・研究科の教育課程の編成・実施は各組織の責任のもと行われるが、全学的な視野からの教学の充実・発展については、「教学推進会議」が部局長会の負託を受けて検討を行っている（資料2-13）。教学推進会議は、学長をはじめ各学部・研究科長等にて構成され、全学的な教学政策・教育課程編成等について協議・調整を行う。協議された内容については、部局長会および大学評議会にて審議・決定のうえ全学に周知することで、各学部・研究科の活動を支援している。教学推進会議は、教学面での各種課題の改善等について検討を行うとともに、本学の課題・到達点等の確認・検証を通じて今後の全学的な教学改革の指針となる方針を策定し、教育課程を含めた教学の適切性担保とさらなる向上に寄与している（資料4-17）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性
- ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの作成と活用
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

<学士課程>

- ・1授業当たりの適切な学生数の設定と運用（授業形態への配慮等）
- ・適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

評価の視点2：各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施についての、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織による運営・支援方法ならびにその適切性の担保

各学部および研究科は、それぞれのカリキュラムポリシーに基づいて、学士課程や修士課程・博士課程に相応しい教育内容を提供している。カリキュラムポリシーには、課程修了時に求める学修成果の修得のために必要な教育内容、教育方法の実施方針を示しており、各学科・課程においてその方針に即して各授業を行うことにより、カリキュラムポリシーおよび学修成果と教育方法との整合性を担保している。

学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施に向けて、教育内容に応じて講義・演習・実習の科目を配置しつつ、各科目において学修の活性化・効果的な教育を行うために授業方法も工夫している。たとえば、学期末にグループワークの成果報告を行う機会を設けている「アカデミックスキル」（経済学部・経営学部）（資料4-11）、教員がオムニバスで基礎講義を展開する「歴史学入門講義」（文学部歴史学科）（資料4-18）、フィールドワークを取り込んだ「言語文化総合演習」（文学部日本語日本文学科）（資料4-19）、など、各科目の到達目標に応じた授業方法を採用している。

このほか、学生の授業内外の学習を活性化し、授業の効果を高めるために以下のとおり措置を講じている。

#### 【単位の实質化と学習時間の確保を図る措置】

各学部・学科では、履修が適正に行われるようCAP制を導入し、各回生の科目登録に上限を設定している。1年間の登録単位数の上限は、予習・復習の確保にも無理がないよう、

全ての学科・回生において50単位未満に設定している（資料4-20【ウェブ】）（資料4-21【ウェブ】）。

授業外学習等においては、入学前の学習や授業期間外の日程を活用しての学習等を評価するため、教育上有益であると認められるものについては単位認定を行っている。当該単位は履修登録単位数の上限外としており、上限単位数を超えて履修登録している学生が若干いるものの、原則的には上限単位数の範囲内で適正に学修が行われ、学修時間を確保することができている（資料4-22）。

また、学生による学修の活性化や学修時間の確保のために、2017（平成29）年度よりポートフォリオシステム「KT-note」を導入し、2021年度からポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」にその機能を引き継いでいる（資料4-23）。ポータルサイトを通じて、教員から学生への課題提示、動画も含めた資料の配布や、学生からの課題提出、質問や感想の提出など、授業時間外の学修を促す仕組みが取り入れられている。

### 【シラバスの作成と活用】

大学全体として、シラバスに基づいた授業を実施している。本学では全学統一様式のWEBシラバスシステムを導入しており、授業の内容、教育目標、テーマ、授業の到達目標、授業計画（スケジュールと各回のテーマ）、授業の準備学習（予習・復習）、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修条件等について、専任・兼任を問わず、全ての科目担当者が全ての科目について記載することとしている。また、教育目標として、前述のとおり、各科目が「7つの教育目標」（専門科目は各学科のディプロマポリシーを含む）のうちどの力の獲得をめざすものかについても明記しており、学生が目標を明確に意識しつつ履修・学修を進められるよう整備している。なお、2020（令和2）年度からはCOVID-19の影響を受け、オンライン授業を多用するようになったが、シラバスに開講形態を明示するとともに、オンライン授業については初回授業から学生が円滑に取り組めるよう、遠隔授業の起点となるツールを記載することとしている（資料4-7）。

### 【学生の主体的参加を促すための取り組み】

各学科ではその特性に応じ、授業内でのグループワークや他学科の学生と交流しながら学ぶ共通科目の設定、PBLなどの手法の導入、また実地研修など実物や現場に接する学外研修の実施など、それぞれが工夫に努めている。

たとえば工学部建築デザイン学科では、1回生前期配当の必修科目である「アカデミックスキル」において、著名な建築設計者の住宅業績をグループワークにて調査しクラスで成果発表を行うことで、設計系科目への橋渡しとするとともに専門科目に対する学修意欲の向上を図っている（資料4-24）。

文学部歴史遺産学科では、学生の主体的参加を促す授業として、公益財団法人コンソーシアム京都および京都市内の寺社との3者連携による世界遺産PBL科目「遺産情報演習」を設置している（資料4-25）。当該科目はコンソーシアム京都に加盟する大学との単位互換科目であるため、他大学生とともに学ぶことでコミュニケーション力を高める効果も期待されている。

### 【授業形態や履修実態への配慮等】

授業形態あるいは授業科目ごとに、それぞれの特性から適切な受講者数（定員）を教務委員会において設定し、効果的に学修が進められる環境を整えている（資料4-26）。毎年、3月に履修登録、4月・9月に履修登録訂正期間を設けており、学生の受講状況などをみて、受講者数に相応しい教室規模への変更や、履修登録が多い場合のクラスの分割など、より教育効果が期待できるような柔軟な対応を実施しており、これらの変更についても、学生専用ポータルサイトやホームページを通じて学生に告知している。

「英語」「数学演習」等の基礎的な科目においては、より学修効果を高めるため、習熟度別クラスを編成するため、入学時に新入生全員を対象にしたプレースメントテスト等を実施している（資料4-27）。

また、履修実態への配慮の個別例として、文学研究科や現代ビジネス研究科では、社会人を主体とした大学院生の履修実態に即し、土日にも授業を開講している。4月度のガイダンス時に大学院生の希望を集約し、開講時期や時間の調整を行っている（資料1-7【ウェブ】）。

なお、2020（令和2）年度からは、COVID-19の影響により、オンライン授業が多数開講されるようになった。これに対応すべく、オンラインでの授業実施に関わるFDの実施に加え、2020（令和2）年度前期には学期中に中間授業アンケートを実施し、適切な課題の設定や授業外学修時間の把握に努めた（資料4-28）。2020（令和2）年度後期以降は、適切な感染症対策を講じつつも、学生のキャンパスにおける学びを重視し、約90%の授業を対面にて実施しているが、2022（令和4）年度以降はこれまでの授業アンケート等も踏まえ、各学科において、授業効果を考慮してオンデマンド授業も含めて開講形態を決定するよう教務委員会にて取り決めている（資料4-29）。COVID-19感染拡大以降、蓄積されつつあるオンライン授業の成果、学修効果および課題などを総括し、各カリキュラムにおいて適切なオンライン授業の実施についての検討を行っている。

### 【学生への指導体制】

入学後は、各年度末に学科別履修ガイダンスを実施し、教員・職員が丁寧な履修指導を行っている。この取り組みは教務委員会を中心として全学的に設定・運用しており、全学生に対して適切な履修指導を行う仕組みを構築することができている（資料4-30）。また、各学科各回生のゼミ等の基幹科目を担当する教員をクラスアドバイザーとし、学務各課、学生支援課、キャリアセンター等が提供するデータと、出席状況や単位修得状況などから、各学期開始直後に学生の個別修学指導を実施している。なお、系統的で継続性のある効果的な学修を実現する観点から、履修登録にあたって一部の科目に履修制限を設定している。

また、2021（令和3）年度から導入しているポータルサイトにおける学修ポートフォリオ機能を活用し、ディプロマポリシーの到達度、成長実感レポートやPROGテストの結果、履修成績情報などを一元的に記録している。このポートフォリオをもとに教員より指導を行うだけでなく、学生が自身の状況を把握し、今後の学修計画の参考にできる仕組みを整備している（資料4-23）。

指導に関する個別の取り組みとして、工学部情報工学科では、前述の単位修得状況等による全学的な修学指導に加えて、GPAや必修科目の単位修得状況などに基づく学科の独自基準を定め、成績不振学生についてクラスアドバイザーが面談・指導を行っている（資料4-31）。

看護学部では、2017（平成29）年度より、実習指導者と看護教員双方の指導能力を向上させるために「協働学習会：より良い看護学実習について共に考える会」を立ち上げ、年に4回、1回につき2時間程度の学習会を実施しており、これまで「看護学実習における看護現象の教材化」「効果的な実習展開を導く教授行為」「学生が良質な学びを経験するための学習環境」「実習評価の方法論とルーブリックの活用」などをテーマに取り上げた（資料4-32）。

研究科では、全大学院生に配布する「履修の手引き」にて、研究指導方法や論文執筆・研究計画書提出等のスケジュールを明示している（資料1-7【ウェブ】）。入学時のガイダンスではこの履修の手引き等を用いて、学生に対し研究科での指導内容等について説明を行っている。在学生に対しては、研究指導計画に基づき適切な学修指導を行っている。具体的な指導方法として、修士論文、博士論文については中間発表会等を行い、研究テーマや論文の構想について指導している。

以上の各学部・研究科の教育の実施、教育方法の導入は各組織の責任のもとに行われるが、全学的な視野からの教学の充実・発展については、先述のとおり「教学推進会議」が部局長会の負託を受けて検討を行っている。検討内容については部局長会および大学評議会にて審議・決定のうえ全学に周知することにより、各学部・研究科の取り組みを支援している（資料2-13）。

上記のとおり、各学科・研究科および全学的に、学生の学修を活性化するためにさまざまな取り組みが実施され、授業内外の両面において効果的な教育を行うための措置が設定・運用されていることから、学修成果を学生が修得できるよう適切に措置を講じているといえる。

**点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**

評価の視点1：学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与の実施状況

- ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施
- ・既習得単位等の適切な認定
- ・卒業・修了要件の明示
- ・学位授与における実施手続及び体制の明確性
- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

評価の視点2：各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与についての、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織による運営・支援方法及びその適切性の担保

**【成績評価と単位認定（既修得単位の認定含む）】**

本学では、厳正かつ適正な成績評価および単位認定を実施するために、成績評価の基準や既修得単位の認定について全学的に定め、妥当性・客観性を担保するとともに、教務委員会等にて定期的に点検を行うことにより、教育内容および教育方法の改善につなげることをとしている（資料4-33）。

各科目の成績評価は具体的にはそれぞれ異なるが、試験、レポート、小テスト、授業中課題、授業中発表、参加度などによって適切に行われ、その方法はシラバスによってあらかじめ学生に明示している（資料4-7）。

講義科目は、100分を1時限（1回）とし、14週（13.5回）の授業を受講し、成績評価が60点以上の受講生に2単位を認定する（資料4-4【ウェブ】）。成績は、全て100点満点の数値によって記録され、評価は、90点以上が「S」、89～80点が「A」、79～70点が「B」、69～60点が「C」、59点以下が「D」＝不可、入学前や他の教育機関における学習の単位認定の場合は「N」などとし、厳格に区別している。なお、本学では学業成績の平均点を全学統一的基準によって算出する指標としてGPAを導入しており、個別科目の成績評価をそれぞれGPAの得点（4～0点）に換算し、学生の個別指導の指標として活用している（資料4-34【ウェブ】）（資料4-4【ウェブ】）。

成績評価基準については、あらかじめシラバスに明示した上で、原則として担当教員の判断に委ねているが、教員間や学科間の評価基準の差や相対性については、今後、一定の枠組みや指標を定めることを検討している。ただし、複数の教員が同一科目を担当する場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準の調整を行う。成績評価基準における学部個別の例として、経済学部・経営学部では、演習科目群について、ディプロマポリシーに基づくプログラムルーブリックを共有しており、特に1回生の前期必修科目「アカデミックスキル」は、科目ルーブリックを作成・共有するという方法で、共通の成績評価基準を用いている（資料4-16）（資料4-35）。

本学では、1単位の授業時間を、講義・演習の場合15～30時間までの範囲、実習の場合30～45時間の範囲を目安としている。1セメスターにおける各科目の授業期間は、原則試験を除いて14週を確保している。なお、科目特性にあわせて、一部の講義・演習科目では7回で1単位の科目を実施する場合もある。集中講義の場合は、13.5回で同様の認定としている（資料4-4【ウェブ】）。

単位認定については、次の①～③に該当する場合は、学部教授会の議を経て、あわせて60単位を超えない範囲で、本学以外で修得した単位について認定を行っている（資料4-36【ウェブ】）（資料1-3）。

- ① 本学に入学する以前に他大学で修得した単位等の認定
- ② 在学中に他大学等で修得した単位の認定および大学以外の教育施設における学修の認定
- ③ 技能審査・検定等に合格した場合の単位認定

海外留学等に関わる既修得単位の認定は、履修済み科目と申請科目のシラバスの整合性を点検し、適合したもののみを学部教授会において認定する「個別認定」方式をとっている（資料4-33）。

大学院においても、既修得単位等の認定および上限単位数について大学院学則に定めている（資料1-7【ウェブ】）。

### 【卒業・修了要件、学位授与、学位論文審査】

学科、専攻の課程ごとに卒業要件・修了要件を定め、履修の手引きにて学生に明示している（資料4-36【ウェブ】）（資料1-7）。卒業・修了の認定は、修得された単位数と学修成果が要件に適合しているかについて教務委員会（資料4-37）で確認した後、学部教授会（大学院の場合は研究科会議）、大学評議会（大学院の場合は大学院委員会）において判定している。

また、本学では学位規程に定めるとおり、学部の卒業要件を満たした者には学士の学位、大学院修士課程および博士前期課程を修了した者には修士の学位、大学院博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与している（資料4-38）。学位の授与については、学則・大学院学則にて、大学評議会・大学院委員会にて審議を行うこととしている（資料1-3）（資料1-4）。大学院の修了にあたっては、学位論文の審査に合格することが必要となっており、学位規程にて学位論文審査の手続きを明示している（資料4-38）。学位論文審査は、当該研究科会議から選出された委員からなる審査委員会が担うことで審査の厳格性を担保するとともに、研究科会議が必要と認めた場合に研究科外から委員を選出することを可能としており、専門的な判断を行うことのできる措置を講じている。また、学位論文の審査基準は大学院の履修の手引きに明示することで、審査の公平性の確保にも努めている（資料1-7【ウェブ】）。

なお、心理学科通信教育課程においては、通学課程と共通の学位授与方針に則り、定められた卒業要件を満たした学生に対して学位授与を行っている（資料4-39【ウェブ】）。通信教育課程の教育活動について審議する通信教育課程会議において、対象学生の単位修得状況等を確認のうえ、通信教育課程委員会に諮り、卒業の許可と学位授与について学科全体で審議・決定している（資料4-40）（資料4-41）。

以上の成績評価、単位認定および学位授与の実施にあたっては、教務委員会や大学評議会および大学院委員会等の全学的な組織においてそれぞれ認定を行うことで、全学で統一的に運営することのできる適切な体制を構築している。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：学位授与方針に示した学習成果の測定方法

・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用（アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取等）

評価の視点2：学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織による運営・支援

本学では、教育の成果を可視化し、教育改革を恒常的に実施することを目的として、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーと関連づけたアセスメントポリシーを定め、学生の学修成果を評価することとしている。学修成果の評価は、学生の入学時から卒業時までを視野に入れ、機関（大学）レベル・教育課程（学部・学科）レベル・科目レベルの3段階で、さまざまな評価指標を用いて行うこととしている（資料4-42【ウェブ】）。

また、学修成果の把握を行うために具体的に次のような指標を導入し運用しており、各指標は、対応するディプロマポリシーの到達度の把握として機能している。

【成績評価】

前述のとおり、本学では成績評価の基準を定め、成績評価の妥当性、客観性を担保するとともに、教務委員会等にて定期的に点検を行うことにより、教育内容および教育方法の改善につなげることとしている。また、学業成績の平均点を全学統一的基準によって算出する指標としてGPAを導入している（資料4-34【ウェブ】）。

【アンケート】

本学では学生に対する各種アンケートを通じて学生の学修成果の把握に取り組んでいる。特に「成長実感レポート」「卒業時調査」では、各調査独自の項目に加え、各学部学科のディプロマポリシーに対する成長実感度の項目を設け、在学中の各時点における学生の学修成果の把握を行っている。

「成長実感レポート」は、学期ごとに実施しており、学生が自らの学修成果を振り返り評価を行う（資料4-43）。さらに、それをポートフォリオ化して自ら継続的にチェックできるようにしている。経済学部・経営学部では、学生の学修を活性化し教育効果を高めるために学期開始直前にリフレクションデイを開催し、ポートフォリオ等から前学期の学修状況を振り返るとともに、ディプロマポリシーおよびカリキュラムの趣旨を確認して新学期の履修計画を立案させている（資料4-44）。

「授業アンケート」は、その授業の到達目標に対し、各自がどの程度達成できたか、学生自身による自己評価を中心に実施している（資料4-45）。

## 第4章 教育課程・学習成果

「卒業時調査」は卒業時の評価として卒業判定結果通知日から卒業式までの間に実施し（資料4-46）、集計・分析を行ったうえで各学部にもその結果とともに、改善を検討すべき点などを知らせ、教学改善にも活かしている。

### 【アセスメントテスト】

学部の1・3年生を対象に、社会で求められる汎用的能力等を測定するPROGテストを課しており（資料4-47）、その結果は学生に返却され、解説会も実施している。この結果はポートフォリオにも記録され、各学生が成長の評価の参考にする事ができるようにしているほか、学科ごとに学生の状況を分析・把握するなど、教育・指導にも活かしている。

上記の各アセスメントやアンケートの実施にあたっては、教務委員会や教育開発・学習支援室、全学自己点検・評価委員会等の全学的な組織が各測定項目の結果の確認と分析を行っており、学修成果の把握・評価に関わる全学的な運営・支援体制として機能している（資料4-48）。

把握した学修成果の活用例として、卒業時調査においては、隔年で全学教員懇談会にて分析結果が報告され、全学的な改善活動に繋げている（資料2-21）。

また、2020（令和2）年度から、各学科・研究科にて用いる評価指標として、各学科・研究科において学修の到達度を評価する評価指標を一覧化した「アセスメントリスト」の作成を行い、運用を開始している（資料4-49）（資料4-50）。アセスメントリストには、成績評価や各種アンケート等の評価指標と、その評価の対象回生、評価内容、活用方法、対応するディプロマポリシーの内容を明示し、学修成果について評価する際の枠組みとしている。このように、各学科における学修成果の測定結果に基づくPDCA促進に向けて、全学的な支援を行う体制が適切に整備できている。

なお、通信教育課程においては、学期ごとに「学修振り返り」として自らの学修を振り返る機会を設定している。振り返りの内容はポートフォリオとして蓄積し、学生が自らチェックできるようにしている。授業単位では、「授業振り返り」として学生の自己評価を中心に振り返りを実施している（資料4-51）。卒業時には「卒業時アンケート」として、本学での学修に対する満足度などを調査している。「学修振り返り」「授業振り返り」「卒業時アンケート」のいずれも通信教育課程委員会において報告し、教学改善につなげている（資料4-52）。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づく教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み

評価の視点3：上記における、教育課程及びその内容、方法の改善へ向けた、学習成果の測定結果の活用方法

本学では、第2章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。教育課程・学修成果についても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、教務委員会、教育開発・学習支援室等の全学的組織から構成される教務部および各学部・研究科、各組織を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。それぞれの活動結果は部局長会、大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会にて確認のうえ、モニタリングを行いながら改善が実行されている。

教育課程・学習成果に関する個別の点検・評価の例として、教務部長が室長を務める教育開発・学習支援室が主体となり、授業アンケートや各種FD活動等の実施を通して、全学および各学部・研究科、各教員における教育成果の検証を行っていることを挙げる事ができる。

具体的には、前期・後期の各セメスターの中間と期末に「授業アンケート」を実施し、教育成果の検証と授業の改善等の検討の材料としている。同アンケートでは、全授業共通の設問項目を設けて客観的な数値に基づいた定量的評価を行うとともに、自由記述欄を設けて幅広い意見の聴取を行っている（資料4-45）。期末の「授業アンケート」は、授業改善を目的として継続的に実施してきていたが、従来の授業終了時に実施するものでは、全授業回を通しての結果は得られるものの、実施中の授業についての意見を踏まえ教育改善できるものではなかった。そのため、2022（令和4）年度からは従来のものに加え中間アンケートを実施することにより、即時的に授業改善を図れるようにしている。中間アンケートは回答期間終了後に即時的に教員にフィードバックすることにより、進行中の授業の改善の一助としている。期末アンケートは教員へのフィードバックに加え、学科単位で集計のうえ、学科長および教育開発・学習支援室員にフィードバックすることにより、学生の理解度等を全学的に把握している（資料4-45）。なお、各授業科目の運営において、第三者のチェックという趣旨から、教務委員会の指示のもと、あらかじめ教務委員が担当学科の開講科目全てのシラバスの内容を点検することとしている。

このようにアンケート等を通して教育内容・方法の確認・改善を全学的に推進し、その適切性を担保している。

また、教育方法の改善について教員間での情報交換を促進するために、全教員向けに定期的に開催する「全学FD学習会」や「たちばな教育サロン」、全学部で開催される学部主催のFD学習会、公開授業とその検討会などを実施している（資料4-53）。さらに、各教

## 第4章 教育課程・学習成果

員が毎年自らの授業の現状・課題や改善点についてまとめ、「京都橘大学授業改善集」として集約し刊行している（資料4-54）。加えて教育開発支援助成制度を設け、教育方法の見直しや新たな教育方法の開発を促進している（資料4-55）。

上記の体制のもと実施した点検・評価により認識した改善事項や長所等の結果は、定期的な全学自己点検・評価を通して担当部署より全学自己点検・評価委員会に報告される。認識された改善事項等は、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われる（資料2-26）。担当部署にて改善策を実施し、改善状況は全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、教育課程・学習成果について下記5点の課題を認識し、改善に向けて取り組んだ。

第一に、学位授与方針に掲げる項目ごとに、学生自身による到達状況の把握を通して必要な科目の履修を促すシステムの構築が課題として確認された。これについて、教務部を中心に、2021（令和3）年4月より教学系基幹業務システムおよびポータルサイトを更新し、同サイトの学修ポートフォリオ機能を活用して、成長実感レポート、PROG、GPA推移のグラフおよび成績や単位の状況や、所属学科のディプロマポリシーに照らした自身の到達状況について確認できる仕組みを実装した（資料4-23）。この機能を活用し、学科全体で学生に対して学びの振り返りの機会を設けている学科もある。

第二に、単位制度の原点に立ち返り、授業外学修時間確保がより適切に行われる工夫を行うことが課題に挙げられていた。この点については、教務部を中心に検討を行い、2020（令和2）年度まで履修登録単位の上限対象外であったインターンシップの単位を上限の対象とした。学生の履修単位数については、2021（令和3）年度時点において概ね上限単位数の範囲内で適正に学修が行われていることが確認されているため、今後、授業外学修時間の確保に向けた新たな方策の検討を行う予定としている。

第三に、入試形態の多様化や入試倍率の動向によって生じる入学時からの学生間の学力差の顕在化に対して、eラーニング等を含め学習支援のためのより手厚い仕組みが必要とされた。この課題に対して、教務部を中心に検討し、12月までに実施される選考区分で入学手続きを完了している入学予定者には、教務委員会にて検討し設定した「入学前教育プログラム」を提供して4月からの学修をスムーズに進められるよう支援体制を整備している（資料4-13）。

第四に、大学院の履修の手引きについて、記載する内容を充実させ、履修の手引きが本学の実態に合った形で履修指導計画として機能することが望ましいとされた。この点については、各研究科において改善に取り組み、2021（令和3）年度より、各研究科の履修の手引に研究指導方法・内容・スケジュールを明記することとした（資料1-7【ウェブ】）。

第五に、各学部・研究科における課題として、全学的なアセスメントポリシーに基づき各学部・研究科にて学修成果の把握と改善を実施するといった、アセスメントポリシーを中心としたPDCAサイクル構築の必要性が認識された。これに対し、前述のとおり、内部質保証推進委員会を中心に、全学アセスメントポリシーに則り各学科・研究科のアセスメントポリシーを確認したうえで、全学部・研究科にてアセスメントリストを策定した（資

料4-52)。このアセスメントリストを活用することでPDCAサイクルを継続的に機能させる仕組みが整備された。

以上の教育課程および内容、方法の改善活動に向けた各組織での点検・評価において、把握した学修成果の測定結果が適切に活用されている。教育開発・学習支援室を中心に、授業アンケートの結果に基づく各学科・教員の教育改善を促進したり(資料4-45)(資料4-48)、毎年3月度全学教員懇談会にて報告される各学部の年度活動総括に際して、各学科のアセスメントリストに即して各種アンケートなどの評価指標を活用したりするなど(資料2-22)、アセスメントポリシーに即して学修成果の測定結果を活用し、点検・評価を行う仕組みが構築されている。

上記のように、学修成果の測定結果を活用しつつ全学および個別での教育課程の点検・評価と改善活動が定期的に行われる仕組みが設定・運用されている。

### 4.2 長所・特色

- 全学の教育課程において、全年次を通して少人数の演習科目を配置することで、学生一人ひとりの修学状況を的確に把握し、高い学修成果を担保できる教育体制を整備している(資料4-2【ウェブ】)。
- 各年度末に、学科別に履修ガイダンスを実施し、教員・職員による丁寧な履修指導を行っている。この取り組みは教務委員会を中心として全学的に設定・運用しており、全学生に対して適切な履修指導を行う仕組みを構築することができている(資料4-30)。
- 授業改善を目的として「授業アンケート」を継続的に実施してきたが、従来の授業期間終了時に実施するものでは、全授業回を通しての結果は得られるものの、実施中の授業についての意見を踏まえ教育改善できるものではなかった。そのため、2022(令和4)年度からは従来のものに加え中間アンケートを実施することにより、当該年度より即時的に授業改善を図ることができる(資料4-45)。
- 2021(令和3)年度から導入しているポータルサイトにおける学修ポートフォリオ機能に、ディプロマポリシーの到達度、成長実感レポートやPROGテストの結果、履修成績情報などを一元的に記録することにより、学生が現在の状況を把握し、今後の学修計画の参考にできるようにしている(資料4-23)。
- 教学推進会議において、各学部・研究科の専門性を踏まえつつ全学的な観点から教学方針や政策について議論し、教学の充実・発展に向けた検討を進めている(資料4-12)。

### 4.3 問題点

- カリキュラムポリシーにおいて、実施形態等の特徴的な科目について記載することで教育課程の実施の方針を明示するように努めているが、編成の方針と実施の方針の区別が必ずしも明確でないので、改めて検討する必要がある。

- COVID-19 感染拡大以降、蓄積されつつあるオンライン授業の成果や学修効果、および課題などを総括し、各カリキュラムにおいて適切なオンライン授業の実施のあり方についての検討が必要となっている。
- 文理横断的な知識や技能の修得を図る全学的な教養教育の充実が求められている。大学のディプロマポリシーに基づく現代社会に有意な人材を輩出するためにも、教養教育改革を検討する必要がある。

### 4. 4 全体のまとめ

本学では、教学理念を踏まえて、教育課程ごとに学位授与方針と教育課程の編成方針とを適切に設定し、課程修了時に修得すべき学修成果を十分明確にするとともに、その習得に必要な教育課程を体系的・系統的に編成している。また、全年次に少人数の演習科目を配置するなど、高い学修成果を担保できる体制を整備している。

また、学生への履修指導として、教務委員会を中心として各年度末に学科別履修ガイダンスを実施するなど、適切な履修指導を行う仕組みを全学的に構築している。

学修成果の把握と活用に向けて、教育開発・学習支援室を中心として全学的な成績評価基準を定めつつ、学生に対して各種アンケート、アセスメントテストを実施し、教育活動の改善に活かしてきた。2020（令和2）年度には、内部質保証推進委員会のもと、学修成果のよりの確な把握と活用のために、各学科・研究科ごとにアセスメントリストを策定し、運用を開始している。

このように、各組織および各学部・研究科において教育の実施および改善活動を行いつつ、内部質保証推進委員会にて必要に応じて全学的な支援を実施してきた。今後、2021（令和3）年度に部局長会のもとに設置した教学推進会議において、各学部・研究科の専門性を踏まえつつ、全学的な観点から教学方針や政策を検討し、教学の充実・発展に向けて改善・向上に取り組もうとしている。

## 第5章 学生の受け入れ

### 5.1 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針の設定（少なくとも学位課程ごとく学士課程・修士課程・博士課程）  
評価の視点2：上記の方針における、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示  
評価の視点3：上記の方針と学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合性。  
評価の視点4：上記の方針の公表方法  
評価の視点5：上記の方針の公表における、情報の得やすさや理解しやすさに配慮された媒体や表現の工夫

本学では、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえ、大学・大学院全体のアドミッションポリシーを次のように制定している。

#### 京都橘大学・京都橘大学大学院アドミッションポリシー

##### 【大学】

京都橘大学は、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 大学での学習にふさわしい強い知的好奇心を持ち、入学後もその持続・発展が期待できる者。
- ② 高等学校までの学習に地道な努力を重ねてきた者。
- ③ 京都橘大学の教学理念および大学の目的に深い理解と強い共感を持ち、そのなかでの4年間の学習を熱望する者。

##### 【大学院】

京都橘大学大学院は、各専攻・課程に入学するにふさわしい学士課程または修士課程レベルの学識を有するとともに、本学の教学理念および各専攻・課程の目的に深い理解と共感を持ち、本学大学院での学修を熱望する入学者を求める。

アドミッションポリシーは、大学・大学院全体のものだけでなく、各学科、各研究科の専攻・課程にて、大学・大学院全体のアドミッションポリシーおよびそれぞれのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを十分に踏まえて適切に定め、大学ホームページにて公開している（資料1-6【ウェブ】）。このアドミッションポリシーにおいては求める学生像（能力や態度・資質）やそれぞれの課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等を、学部においては学科ごとに、大学院においては研究科の専攻・課程ごとに明示している。たとえば文学部歴史学科、健康科学部理学療法学科、文学研究科歴史文化専攻博士前期課程・博士後期課程ではそれぞれ次のようにアドミッションポリシーを制定している。

#### 文学部歴史学科アドミッションポリシー

文学部歴史学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、歴史を深く学び、市民・社会人として必要とされる知識・教養ならびに道德観や人間性を身につけ、グローバル化した社会で多様な文化、人々と共生し、問題解決能力と判断能力を備えた人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 知的好奇心が高く、本などを読むことを通して、積極的に知識・情報の獲得に努めることのできる者。
- ② 歴史につよい関心を持ち、人類が作り上げてきた社会・経済・政治・文化に対する深い理解と、現代社会に生きる人としての豊かな人間性を身につけ、社会に貢献したいと希望する者。
- ③ 歴史を学ぶ上で必要となる、国語や外国語、歴史等について基礎的学力を有する者。

#### 健康科学部理学療法学科アドミッションポリシー

健康科学部理学療法学科は、教学理念および学部・学科の教育研究上の目的に則り、「こころとからだの両面から真に人の役に立てる理学療法を創造できる人」を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような態度や資質・能力を備えた入学者を求める。

- ① 人のこころとからだに関心を持ち、人体の構造や機能、ならびに疾病や障害の成り立ち、その回復を促す理学療法に関する学修に意欲的に取り組むことのできる者
- ② 将来、病院等の医療機関や介護保険施設・福祉関連施設、行政機関などで理学療法士として活躍し、社会に貢献したいと希望する者
- ③ 基礎医学や理学療法を学び、臨床実習を行う上で必要となる、コミュニケーション能力や物理・生物に関する理解について基礎的学力を有する者

**文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）アドミッションポリシー**

文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 人間の文化や歴史に強い関心をもち、それらに関わる幅広い教養と基礎的な知識や技能を有する者。
- ② 大学院における教育・研究を通して、歴史文化の専門的知識や研究能力を身につけ、将来、教育研究者や高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

**文学研究科歴史文化専攻（博士後期課程）アドミッションポリシー**

文学研究科歴史文化専攻（博士後期課程）は、教学理念および教育研究上の目的に則り、歴史文化の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と学際的な視野を持って社会に貢献できる人材を養成することをめざしている。

この教育目標を達成するために、次のような能力や態度・資質を備えた入学者を求める。

- ① 人間の歴史や文化に強い関心をもち、それらに関わる幅広い教養と専門的な知識を有する者。
- ② 大学院における教育・研究を通して、歴史文化の各分野に関わる専門領域の研究能力を身につけ、将来、教育研究者や高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

上記のアドミッションポリシーは、各学科の人材養成目標を踏まえることで、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの整合性を十分にもたせつつ各学科・課程での学修に必要な基礎的学力や知識、技能などについて示し、入学希望者に対して求める学習歴、学力水準、能力等が明らかになるように十分な配慮を行っている。

また、アドミッションポリシーは大学ホームページだけでなく、受験学年の資料請求者全員に配布される『入学試験要項』（資料5-1）、『大学院入学試験要項』（資料5-2）、『大学院案内』（資料1-25）にも記載しており、入学希望者に対して十分な周知を行っている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に沿った、入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供の方法

評価の視点3：入学者選抜の運営体制の適切な整備（入試委員会設置による責任所在明確化等）

評価の視点4：上記の運営体制のもとでの入学者選抜の公正かつ入学希望者への合理的配慮に基づく公平な実施

評価の視点5：入学者選抜の結果に基づく方針に沿った学生の受け入れ

本学は、多様な人材の確保をねらいとして、アドミッションポリシーに基づき、選抜方法の多様化、受験機会の複数化などによって、受験生のさまざまな個性や能力、適性、意欲を評価することができるよう適切に工夫されている。

学部入試では、下記の入学者選抜制度を実施している。

- ・ 一般選抜
  - ・ 一般選抜前期日程・後期日程（資料5-1）
  - ・ 大学入学共通テスト利用選抜前期日程・後期日程（資料5-1）
- ・ 総合型選抜（資料5-3）
- ・ 学校推薦型選抜
  - ・ 特別推薦（併設校対象）（資料5-4）
  - ・ 特別推薦（教育連携協定校対象）（資料5-5）
  - ・ 指定校推薦（資料5-6）
  - ・ 公募制推薦（資料5-1）
  - ・ 特技推薦[書道部門]（資料5-1）
  - ・ 特技推薦[スポーツ・文化部門]（資料5-7）
  - ・ 総合学科・専門学科推薦（資料5-1）。
- ・ 特別入試
  - ・ 海外帰国生徒入学試験（資料5-8）
  - ・ 社会人入学試験（資料5-9）
  - ・ 外国人留学生入学試験（資料5-10）
  - ・ 編入学試験（資料5-11）

受験者の選抜方法としては、総合型選抜や学校推薦型選抜において、特に文部科学省の提起する学力の3要素を多面的に評価することのできる方法も設けている。総合型選抜では、第一次選考として小論文試験を課し、大学で学ぶのに必要となる能力、適性等を測り、第二次選考で事前に提示する学科独自の課題に取り組み、そのプレゼンテーションを含む面接を実施する（資料5-3）。たとえば国際英語学部国際英語学科では、英語力・国際体験・グローバルな発想等を面接により確認している。これによって、志望動機の明晰性を確認し、志望学科での学修への意欲や学力水準の把握に努めている。また、総合学科・専門学科推薦

## 第5章 学生の受け入れ

や大学入学共通テスト利用選抜では、英語4技能の資格・検定の活用など、外部資格の活用ができる制度を設けている（資料5-1）。

大学院についてもアドミッションポリシーに基づき、各研究科・専攻にて入学者選抜を実施しており、研究科によっては下記選考区分を設けている（資料5-2）。

- ・ 一般入学試験
- ・ 社会人入学試験
- ・ 外国人留学生入学試験

選抜方法としては、小論文や口述試験、面接、専門科目など、各研究科にて必要となる能力・資質等を把握できるようそれぞれ適切に工夫して設定している。

学生募集にあたっては、上記の入学者選抜制度および授業料等の費用や大学が提供する経済的支援について、入試サイト（資料5-12【ウェブ】）だけでなく『大学案内』（資料1-11）、『大学院案内』（資料1-25）、『入試ガイド』（資料5-13）、『入学試験要項』（資料5-1）、『大学院入学試験要項』（資料5-2）といった媒体でも十分に告知している。

学生募集および入学者選抜の実施体制として、本学では、学長を委員長とする入試委員会を置き（資料5-14）、入学者選抜方法の適切性を検証するとともに、各年度の入試制度を統一的に策定し、入学者の円滑な受け入れを行っている。入試委員会は、学長、副学長、各学部長・研究科長、教務部長、学生部長のほか、各職員部長、入学課長で構成されている。

入試委員会では、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン（選抜基準）の検討、後述の入試問題会議（作問会議）の指導管理、総合型選抜に関わる事項を検討するアドミッション・オフィス委員会（資料5-15）の指導管理を行っている。

選抜方法および試験実施体制については、入試委員会が原案を作成し、学長が議長を務める大学評議会（資料2-5）および大学院委員会（資料2-6）で審議・決定する。決定された内容は、学部入試については各学部教授会（資料5-16）に、大学院入試については各研究科会議（資料5-17）に報告される。

入学試験問題の作成については、入試委員会および大学評議会で検討し確定した入学者選抜方法に定められた出題科目について、入試委員会のもとに副学長を座長として置かれる入試問題会議（作問会議）で出題科目ごとの出題方針を確認のうえ、具体的な問題作成および採点基準を含む正答の作成を行う（資料5-18）。

学部の合否判定は、入試委員会で原案を策定し、学長が議長を務める大学評議会で審議・決定している。大学院の合否判定は、各研究科会議メンバーである試験実施担当者が選考案を作成し、入試委員会および学長が議長を務める大学院委員会で審議し決定する。入試の結果は、各年度の入試終了後、受験・合格・入学者数や得点状況などを『入試ガイド』（資料5-13）や『大学院案内』（資料1-25）、入試サイト（資料5-12【ウェブ】）に掲載して公表している。

入学者選抜の透明性確保の措置として、学部の公募制推薦、特技推薦〔書道部門〕、一般選抜および大学入学共通テスト利用選抜については、受験者本人からの入試成績の開示請求を受け付け、開示を行っている。

また、全ての入試において、障害のある入学志願者に対し、申請書および根拠となる診断

## 第5章 学生の受け入れ

書に基づき入学課と各学部事務課等を中心として事前相談を行ったうえで、大学入学共通テストと同様の配慮を行っている（資料5-1）（資料5-2）。

本学ではこうした体制・手続きを整備することにより、入学者選抜の適切性・透明性を確保し、公正かつ合理的配慮に基づき公平に入学者選抜を実施している。

以上のような制度・体制のもと、複数の選抜方法によって受験生のさまざまな能力・意欲等を評価することで、アドミッションポリシーに沿った学生の選抜・受け入れを適切に行っている（大学基礎データ表3）。

COVID-19 に関しては、大学入学者選抜実施要項の記載および大学入学共通テストの実施要領に準じて対応した。基本的な感染予防対策徹底のうえでの通常試験実施、感染者等への別日程振替受験の実施、無症状の濃厚接触者や体調不良者への別室受験の許可などにより、受験生の受験機会を最大限確保することに努めた。なお、対応の方針は面接試験・実技試験でも同様であり、全ての入学試験においてオンライン対応は行っていない。

また、本学の通信教育課程（心理学科）における学生募集および入学者選抜は、その適切性や実施方針について審議を行ったうえで、部局長会および、健康科学部長が委員長を務める通信教育課程委員会にて審議、決定している（資料4-40）（資料5-19）。

通信教育課程の入学選考では、出願時に提出される志望理由書、卒業証明書、成績証明書による総合判定において合否を決定している。特に志望理由書は、本学において何を目的に心理学を学びたいのか、それはどのような経験に基づくものなのか、卒業後に本学で修得した知識や技能を社会活動においてどのように活かしていきたいのかを中心に、入学にあたっての意思確認を目的として提出を求めている。それらの資料をもとに、通信教育課程会議にて審議し、部局長会、大学評議会に諮り、合否判定を実施している。

通信教育課程における選考方法や学費、障害のある志願者への合理的配慮等についても、通学課程と同様に募集要項（資料5-20）やホームページ（資料5-21【ウェブ】）にて適切に公開している。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学定員に対する入学者数の適切性（入学者定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率）。</p> <p>評価の視点2：学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生における、収容定員に対する適正数の維持（収容定員に対する在籍学生数比率）</p> <p>評価の視点3：収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、対策の検討、実施内容</p> <p>評価の視点4：収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、対策の検討、実施内容</p>
--

本学では、各学部とも入学定員を可能な限り下回らず、また各学科での教育活動が十分に行える範囲での学生受け入れを行うため、選考区分ごとの入学手続き率を勘案して、合格者数を検討している。また、入学者数が入学定員を大きく上回ることがないように、適切な合格者数の設定に努めている（大学基礎データ表2）。

収容定員充足率は2022（令和4）年5月1日現在、学部合計で1.04倍、大学院博士前期課程で0.95倍、博士後期課程で0.89倍となっている（大学基礎データ表2）。

各学部学科の入学定員充足率および収容定員充足率は、大学基礎データ表2のとおり、2022（令和4）年5月1日現在において適正な範囲に収まっている。

また、各研究科の専攻・課程における定員充足状況は下表のとおりである。

研究科の定員充足状況

研究科	専攻・課程	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均
文学	歴史文化専攻 博士前期課程	12	8	0.67	0.57
	歴史文化専攻 博士後期課程	6	2	0.33	0.30
現代ビジネス	マネジメント 専攻博士前期 課程	12	5	0.42	0.43
	マネジメント 専攻博士後期 課程	6	4	0.67	0.63
看護学	看護学専攻 博士前期課程	16	18	1.13	0.70

## 第5章 学生の受け入れ

	看護学専攻 博士後期課程	9	7	0.78	0.33
健康科学	健康科学専攻 博士前期課程	24	26	1.25	1.08
	健康科学専攻 博士後期課程	6	11	1.83	1.83

2022（令和4）年5月1日現在の状況において、現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士前期課程の収容定員（12人）に対する在籍学生数（5人）の比率が低い点については、学生受け入れ上の課題として認識されており、入学者の確保に向けて対策を講じている。土日の開講なども含め社会人学生に柔軟に対応しつつ、修士の学位取得による税理士資格試験科目免除制度への対応等の取り組みを進め、例年一定数の社会人入学者を得ている（資料5-22【ウェブ】）（大学基礎データ表3）。学部生に対しても、研究科の基礎となる現代ビジネス学部において、税理士資格を希望する学部生等に対して学習会などを通じて大学院進学についても指導している。

また、通信教育課程（心理学科）の定員充足状況は下表のとおりである。

### 通信教育課程（心理学科）の定員充足状況

学部	学科	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均
健康科学	心理 (通信教育課程)	1,080	1,399	1.30	0.79

通信教育課程における収容定員充足率は1.30、直近5年の入学定員充足率の平均は0.79となっている（大学基礎データ表2）。入学定員充足率平均については、前回全学自己点検・評価実施時の2019（令和元）年度時点では0.49であり、入学定員充足に向けて改善傾向にある。また、定員設定のある編入学としては、3年次編入学（180名）があり、直近5年の入学定員充足率の平均は1.16となっており、定員管理は概ね適切に行われているといえる。

通信教育課程の収容定員充足率と入学定員充足率の課題については、入学者の確保と在学生における標準修業年限超過率の抑制の両面から改善策を講じている。入学者の確保については、ホームページ等での情報発信はもとより、進学相談の機会を増やし、入学後のミスマッチを可能な限りなくす取り組みを行っている。相談会は、オンラインで開催し、遠方に居住する相談者も手厚くフォローしている（資料5-23【ウェブ】）。収容定員の超過は、標準修業年限超過率の高さに起因するものであるが、その抑制については、オンラインによる履修相談会を随時実施し、学修を進めるうえで困難を抱えている、あるいは学修が停滞している学生へのケアを定期的に行っている（資料5-24【ウェブ】）。

以上のように、本学の在学者数および入学者数は、収容定員および入学定員に対して、概

ね適切な水準に管理されており、一部の研究科や通信教育課程で、入学定員充足率がやや低い、あるいは収容定員超過率がやや高い状況がみられるが、これらについては、改善のための適切な対策がすでに講じられている。

**点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：学生の受け入れに関する自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）。

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づく学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組み

本学では、第2章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。学生の受け入れについても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、部局長会委員と入学課長で構成される入試委員会を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。活動結果は大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会にて確認のうえ、モニタリングを行いながら改善が実行されている。

学生の受け入れに関する点検・評価として、具体的には、入試委員会が中心となり、学生募集および入学者選抜の実施方法について適切性の検証を行っている。入試委員会の開催は不定期であるが、部局長会の開催（原則として第1・3火曜）にあわせて開催し、入試日程、地方入試会場、各試験への定員の割り振りなど、入学者選抜の実施について、前年度の実績を踏まえて検討を行うとともに、学生募集や入学者選抜が公正かつ適正に実施されているかの検証も定期的に行い、有効にその機能を発揮している（資料5-25）。

入学試験問題・選抜の適切性については、問題作成および採点基準含む正答作成を担う入試問題会議にて検証を行っている。各入学試験において、出題科目の作問者による振り返りを行い、検証の結果は年度末および年度始めに入試問題会議にて検討されている（資料5-26）。

さらに、外部者による検証も実施している。推薦入学選考および一般入学選考の各試験終了後に、出題科目の内容および正答について外部者による点検を実施し、入学者の選抜が公正なものであったか検証している。また、当該年度の入試が全て終了した後、出題を行った全ての科目について入試問題分析を外部者に委託し、出題がより適切なものになるよう検証を行っている。

上記の体制のもと実施した点検・評価により認識した改善事項や長所等の結果は、定期的な全学自己点検・評価を通して担当部署より全学自己点検・評価委員会に報告される。認識された改善事項等は、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われる（資料2-21）。担当部署にて改善策を実施し、改善状況は全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、学生の受け入れに関して以下の改善事項を認識し、内部質保証推進委員会の指示のもと担当部署にて対応している。

第一に、入学希望者に求める水準等の判定方法については、入試要項等で選考方法として

示しているものの、アドミッションポリシー自体には明確に示されていないことが課題として認識された。この課題について、学生の受け入れを所管する入学課を中心に検討の結果、水準等の判定方法は社会的動向等により柔軟に変化しうるものであるため、ポリシーに記載するのではなく、別途入学試験要項に記載し、志願者に明示することとした(資料5-1)。

第二に、大学院は、収容定員が未充足であることが課題であった。定員充足に向けて、入学者を確保すべく、外部からの入学者に加えて学部からの進学者数を増やすことが必要であると認識された。この認識に基づき、各研究科の基礎となる学部にて、高度な研究を求める学生に本学大学院でのさらなる学修・研究の可能性を伝え、低回生時から大学院進学を選択肢を示して指導を継続した。その成果もあり、大学院全体の収容定員充足率について改善がみられる(2016年度0.58、2019年度0.73、2022年度0.93)。大学院博士前期課程入学者に占める学部からの進学者率についても、2019(令和元)年度の35%から2022(令和4)年度は48%と、大きく上昇している(資料5-27)。

第三に、通信教育課程では、収容定員が未充足であることが課題であり(2019年度時点の収容定員充足率は0.82)、改善に向けて退学率を低下させることが課題として認識された。この課題に対し、入学前における本学通信教育課程に対する理解の促進、入学時のガイダンス、定期的な履修相談の実施、学修進捗率が低下している学生への指導、学生の相互支援を目的とした学生交流企画の実施などを計画的に実施し、退学率を抑制する措置を適切に講じた(資料5-28【ウェブ】)(資料5-29【ウェブ】)。

このように各部署および全学での自己点検・評価時に学生の受け入れについても定期的な自己点検・評価を実施し、その適切性について検証したうえで、改善のための措置を講じている。

### 5.2 長所・特色

- 選考方法を工夫した総合型選抜を全ての学科で実施している。これらの入試制度により、学科の学びへの理解と意欲の高さを多面的に評価する入学者選抜を強化している(資料5-3)。
- 入学者選抜に係る制度設計、点検・評価は入試委員会が実行すると同時に、入試制度・合否判定等の重要な決定については大学評議会審議・学部教授会報告を必須としていることにより、学生の受け入れに関する検討内容を全学的なものとする体制を構築することができている。

### 5.3 問題点

- 大学院においては定員未充足の研究科・課程が存在するため、学部からの進学者数向上等の取り組みを行い、引き続き定員充足に努める必要がある。
- 通信教育課程では、収容定員充足率の改善に向けて標準修業年限超過率および退学率抑制に向けた取り組みを強化しつつ、入学定員充足率の改善に向けては入学定員の確保に努め、適切な定員管理を図る必要がある。

### 5.4 全体のまとめ

本学では、教育課程ごとのディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえたアドミッションポリシーを制定し、ホームページ等で十分に公開している。さらに、各学部・学科では、アドミッションポリシーに基づき、多様な人材を確保するために、選抜方法の多様化、受験機会の複数化などによって、受験生のさまざまな個性や能力、適性、意欲を評価することを主眼に多様な選抜方法をとっている。大学院においてもアドミッションポリシーに基づき、各研究科・専攻に応じた入学者選抜を実施している。

入学者の選抜を行うにあたっては、学長を委員長とする入試委員会と、そのもとに置かれる入試問題会議により、各年度の入試制度の策定から、問題作成、入学試験の実施、合否判定に至るまで全ての過程を適切に行っている。

## 第6章 教員・教員組織

### 6.1 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：各学部・研究科等の教員組織の編制方針の内容（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）

評価の視点2：大学として求める教員像の内容（各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

評価の視点3：上記の方針及び求める教員像の学内での共有方法

本学では、第1章にて述べた教学理念および教育研究上の目的を達成するために、教員組織の編制方針と求める教員像を次のように明確に定めている。

#### 【教員組織の編制方針】

- ① 各学部・研究科で教育研究上の目的およびディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた編制計画を策定し、適切に教員を配置する。
- ② 編制計画に則った上で、教員の年齢やバックグラウンド等にバランスと多様性が確保された編制とする。
- ③ 教員の任用・昇任はそれぞれ「京都橘大学教員任用規程」・「京都橘大学教員昇任規程」等に則り公正に行う。
- ④ 教員の資質向上と教員組織の改善・向上のために、FD活動を組織的・多面的に実施する。

#### 【求める教員像】

- ① 本学の建学の精神・教学理念・クレドを踏まえ、教育・研究・社会貢献活動を行える者
- ② 教育研究・専門的技能において、すぐれた実績や能力のある者
- ③ 学生との対話的な関係を築き、学生の成長に貢献できる者
- ④ 教育研究を通じて、地域社会に貢献できる者
- ⑤ 全ての教職員と協同し、大学の発展に貢献できる者

以上の教員組織の編制方針および求める教員像は、内部質保証推進委員会での審議と決定を経て、各種会議体への報告（資料2-2）や大学ホームページへの掲載により適切に周知している（資料2-3【ウェブ】）。なお、上記の求める教員像の方針①に記載した「クレド」は、学園教職員共通の行動指針として、2010（平成22）年に策定したものである（資料6-1【ウェブ】）。

各教員の役割については、「教員服務規程」にて、学生の教育や厚生補導・生活指導、研究、管理・運営と定めている（資料6-2）。また、学則にて、学長は「本学を代表するとともに、校務をつかさどり、教職員を統括する」と規定し、副学長、部長、学部長、学科長、所長等の役職についてもその役割を明記している（資料1-3）。

さらに、各教員組織の役割については、「京都橘大学学部局長会規程」（資料2-4）、「京都

橘大学大学評議会規程」(資料2-5)、「京都橘大学大学院委員会規程」(資料2-6)、「京都橘大学学部教授会規程」(資料5-16)、「京都橘大学大学院研究科会議規程」(資料5-17)等の各規程を体系的に定めており、組織的な教育を実施する上での役割分担とそれぞれの責任を適切に定めている。

**点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

- |   |
|---|
| <p>評価の視点1：教員組織の編制方針に沿った、適切な教員組織の編制</p> <p>評価の視点2：教員数の適切性（各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか）</p> <p>評価の視点3：教員組織の年齢構成の適切性（著しい偏りがいないか）</p> <p>評価の視点4：教育研究上の必要性を踏まえた、教員組織の構成の適切性（教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか）</p> <p>評価の視点5：適切な教員組織編制のためのその他の措置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の配置</li><li>・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置</li><li>・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）</li><li>・教員の授業担当負担への適切な配慮</li></ul> <p>評価の視点6：学士課程における教養教育の運営体制</p> |
|---|

本学の教員組織は、基本的に学部・研究科単位で構成しており、2022（令和4）年5月現在でいずれの学部・研究科においても設置基準上必要な教員数および教授数、研究指導教員数、研究指導補助教員数を十分に満たしている（大学基礎データ表1）。また、量的な基準を満たすことに加え、教員の任用にあたっては「京都橘大学教員任用基準」に基づきふさわしい経歴と業績のあるものを任用し、教員組織の編制方針に則り各学部・研究科の目的を果たすのに十分な水準の教員によって教員組織の編制を行っている。

教員組織の編制を行うにあたっては、専任教員の年齢構成にも配慮しており、特定の年代に著しく偏ることなくバランスよく教員を配置することができている（大学基礎データ表5）。

上述した教員組織の編制を実現するために以下のような措置を適切に講じている。

#### 【各学位課程の目的に即した教員配置】

各学科における教員組織は、学科の目的およびカリキュラムポリシーに基づいた科目を適切に行える編制となるよう、教員を任用する際に各学部および基幹会議にて以下の方法で確認されている。教員の任用の必要性が生じた際には、「京都橘大学教員任用基準」「京都橘大学教員任用規程」に定める基準、手続きに基づき、学長または当該学部長の提起を経たうえで学部長を委員長とする「教員任用委員会」を設置し、同委員会のもと、教員の専門分

野等について具体的に検討し募集を行う（資料6-3）（資料6-4）。任用委員会の審議内容については、各学部の教授会のほか部局長会、大学評議会にて承認を得ることと定められており、適切性を担保している。また、専任教員の専門領域外において担当教員を必要とする場合は、教務委員会の議を経て、大学評議会で審議し、非常勤講師を委嘱している。

なお、学科の特性に応じた教員配置における措置も講じており、たとえば発達教育学部児童教育学科の幼児教育コースでは、実習担当教員を複数名配置し、12人以下の学生で構成される実習ゼミを設置することで、手厚い指導を可能にしている（資料6-5）。国際英語学部国際英語学科では、教員の国際性を重視して教員編制を行っており、2022（令和4）年5月1日時点で、16名の教授、准教授、専任講師、助教、外国語担当講師のうち、外国籍教員比率は44%となっている。また、資格取得をめざして実習指導を行う医療系学部や発達教育学部はもとより、経済学部、経営学部、工学部においても、実務経験を有する教員を配置している（資料6-6）。

### 【教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置】

本学では低年次に「研究入門ゼミ」等、高年次に「専門演習」等の少人数ゼミ科目を配置しており、本科目については原則として専任教員が担当している。その他各学科にて教育上主要と認められる授業科目においても専任教員が担当するよう配慮されている（大学基礎データ表4）。たとえば文学部では、カリキュラムポリシーに基づき、日本語日本文学科では、日本文学（古典、近現代）、日本語学、日本語教育、書道の領域を、歴史学科では日本史（古代・中世・近世・近現代）、世界史（西洋史、東洋史）、歴史遺産学科では考古学、古文書・史料学、美術史学、都市・建築史学などの各分野に専任教員を配置している（資料6-7【ウェブ】）。

### 【研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置】

大学院研究科担当の教員については、原則として学部担当教員が兼務している。研究科担当とする資格については、大学院学則第29条に「本大学院の授業および研究指導は、大学院設置基準に規定する資格を有する本学の教員が担当する。ただし、兼任講師に授業の担当を委嘱することができる」と明記している（資料1-4）。新たに研究科担当の教員を配置するにあたっては、予備審査（当該研究科長、教務部長、教学事務部長）、部局長会、大学院委員会、研究科会議で審議し、研究業績・教育能力等の審査を経た学部教員を研究指導（研究指導補助を含む）、科目担当として配置している（資料6-8）。教員数は、前述のとおりいずれの研究科においても設置基準上の教員数を満たしている（大学基礎データ表1）。

### 【教員の授業担当負担への配慮】

教員の授業担当負担については、教員の職位に応じて授業担当責任時間を設けるとともに、授業担当コマ数に上限を設けている。授業担当責任時間を超えて授業を行う場合は増担手当を支給し、授業担当負担に対する支援を行うとともに、増加授業を含めた担当コマ数に

についても上限を設定している。また、教員が役職等に従事する場合は、その授業担当責任時間を一部免除することができ、特定の教員の過重な負担を避ける措置を設けている（資料6-2）。

学士課程における教養教育は、第4章で詳述のとおり、一部の学部では独自領域を設定しているものの基本的には全学統一的な枠組みをもっており、「教養教育」「基礎教育」「キャリア教育」の3群で構成されている。その運営主体としては、教養教育各群のカリキュラム、教育内容および教育方法等の基本方針の策定や運営を行う共通教育推進室を置いている（資料3-2）。同推進室には、教養教育各群の教育内容に精通しているだけでなく、学部学科の専門領域に配慮してバランスのよい構成となるよう教員を配置することで、各専門科目との接合を図るなど、適切な教養教育の運営が可能となる措置を講じている。

### 点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続の設定

評価の視点2：教員の募集、採用、昇任等における、公正性に対する配慮

本学では、下記のように、教員の募集、採用、昇任について、明示化された基準および手続きに則って行い、その透明性・公正性を十分に担保している。

教員の募集・任用については、本学の専任教員の任用に関する基準を定める「京都橘大学教員任用基準」に基づき、「京都橘大学教員任用規程」に定める手続きに則って行っている（資料6-3）（資料6-4）。

具体的な運用としては、退職教員の補充など教員任用の必要が生じた場合、学長または当該学部長が教員任用について発議する。これを受けて学長は、職位や年齢構成などを含む当該学部および大学全体の教員配置の状況も鑑みつつ、任用する専門分野や職位などについて部局長会の議を経て、大学評議会に提起する。教員任用の必要性が了承されたときは、直ちに学部長を委員長とする「教員任用委員会」を設置し、上記任用基準に基づいた募集要項を作成し公表する。なお各学部の任用委員会には、構成員として副学長が加わり、任用基準の妥当性等について全学的観点から検討する。募集要項では、教員に求める能力・資質および専門分野や教育・研究能力に関する具体的内容を提示している（資料6-9）（資料6-10）。募集は、ホームページおよび研究者人材データベースなどで公開し原則として公募で行うことで、公正性を確保している（資料6-11【ウェブ】）。

また、任用の過程についても公正性を保つために、任用委員会の審議内容については当該学部教授会にて決議のうえ、部局長会、大学評議会にて承認を得ることと定められており、最終的に理事会が承認する（資料6-12）。

ただし、新学部設置等の改革に伴い教員の任用を行う場合は、部局長会・大学評議会の承認のもとに、新学部等のカリキュラムの策定や教員任用を行う新学部等設置準備委員会を設置し、この準備委員会が教員任用選考委員会の機能を果たす（資料6-4）（資料6-13）。

教員の昇任は上述の「京都橘大学教員任用基準」に基づき、「京都橘大学教員昇任規程」（資料6-14）および「京都橘大学教員昇任審査の手続きに関する覚書」（資料6-15）に定める手続きに則って行っている。具体的には、教員の昇任を行う場合、学長は教員昇任委員会を設置して審議し、基幹会議の承認を得たうえで、最終的に理事会が承認する。教員昇任委員会は、審議の慎重を期するために第一次および第二次の委員会を設置する。第一次教員昇任委員会は、学長、副学長、部長、各学部・研究科長らで構成し、昇任対象候補者の選定について審議し、大学評議会に報告する。大学評議会が了承した場合、当該学部長を委員長とする第二次昇任委員会を設置し、「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」（資料6-16）および「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」（資料6-17）に定める基準に基づき、具体的な教育研究等の業績について審査する。審議結果について、当該学部教授会への報告、部局長会の承認ののち、大学評議会での審議、投票によって採否を決議する。

上記の「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」および「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」にて、昇任に関する具体的な審査の範囲や基準を明文化するとともに、昇任の過程についても上記のとおり第一次・第二次昇任委員会および基幹会議により精査するよう手続きを定め、その公正性・透明性については十分に担保されている。

**点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

評価の視点1：教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるための組織的な取り組み

評価の視点2：教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組み

評価の視点3：教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとしての、教員の業績評価の位置づけと実施およびその結果の活用

本学では、教育活動の改善・充実を図るために、全学的な学習支援施策等の検討・推進を行う教育開発・学習支援室に「京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント部会」（以下「全学FD部会」という）を設置し、全学的なファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という）を実施している。さらに、全学FD部会のもとに各学部・研究科が組織するファカルティ・ディベロップメント部会（以下、それぞれ「学部FD部会」「研究科FD部会」という）を置き、各学部・研究科でのFD活動に取り組んでいる。また、教育開発・学習支援室では、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発および改善の面からFD活動の支援を行っている（資料3-5）。

教育開発・学習支援室を中心として取り組んでいる主なFD活動は下記のとおりである。

教育開発・学習支援室を中心とした主なFD活動

組織	FD活動	活動概要	資料
全学FD部会	全学FD学習会	全学的な教育の課題・検討事項についてとりまとめ、関連の学外有識者・研究者等が本学全教員を原則参加必須として講演を行う。	6-18
	FD活動報告書	全学および各学部・研究科の年間のFD活動をとりまとめ、教職員に配布する。	6-19
	授業改善集	全教員から提出される授業改善シートをとりまとめ、教職員に配布する。	6-20
	たちばな教育サロン	教育に関するテーマに基づき、教員が自身の活動の報告・共有をほかの教員に対して行う。	6-21
学部FD部会・ 研究科FD部会・	学部学科・研究科 FD学習会	学部・研究科ごとに、授業アンケート等を活用しながら教員間でディスカッションしたり、教育的課題に合わせた講演会等を行ったりする。	6-19 ・6-22
	公開授業・授業 検討会の実施	教員間相互の教育力向上のために、主に同一学部内の教員に対して授業を公開し、授業後に検討会や、参加教員によるフィードバックを行う。	6-19

各学部・研究科では、上述のとおり、全学的なFD活動に加えて、学部・研究科ごとにFD学習会や公開授業を実施するなど、独自の取り組みを実施している。2021（令和3）年度の活動として、たとえば文学部では「2020年度の遠隔授業を振り返る」をテーマにFD学習会を実施し、日本語日本文学科・歴史学科・歴史遺産学科の3学科合同で遠隔授業の実践報告と課題、今後の展望について検討を行った。また、発達教育学部児童教育学科では、2021（令和3）年度に公開授業として遠隔授業「教育原論（初等）」および対面授業「保育内容演習（人間関係Ⅱ・幼c）」ほか2講義の公開と公開授業検討会を実施し、教員間相互の教育力向上に向けて取り組んでいる（資料6-19）。

また、研究活動の活性化を図る取り組みとして、各学科等より研究内容、研究方法、研究シーズなどを報告し相互交流する「たちばな研究サロン」を開催している（資料6-23【ウェブ】）。研究面における教員の資質向上のための取り組みとして、第8章にて詳述のとおり、APRINのe-learningを活用した研究倫理研修を導入し、研究倫理意識の向上に努めている（資料6-24）。

## 第6章 教員・教員組織

さらに、教育・研究面での資質向上に加え、本学ではスタッフ・ディベロップメント (SD) として、管理業務に対しても教員の資質向上のための取り組みを行っている。原則として教員全員が参加する取り組みとして、年3回 (原則として、4月、9月、3月) の「全学教員懇談会」および年1回 (原則として7月) の「経営・財務報告会」を実施しており、大学運営の資質向上が図られている。全学教員懇談会では、理事長と学長による当該年度の活動方針報告 (資料6-25) や学部長による年度活動の点検・評価結果報告 (資料2-22)、外部機関による卒業時調査の分析結果報告 (資料2-21) などが行われる。経営・財務報告会では、法人の決算を受け、理事から本学の経営・財務状況が報告され、本学の経営状況や今後の方向性について学ぶ機会となっている (資料6-26)。

その他にも、教職員を対象とした研修会として「保護者等のクレーム対応法」 (資料6-27)、「SNS利用に係るトラブルと法的リスクに関する学習会」 (資料6-28) などを実施し、各種研修活動を推進している。

教員に対する評価としては、評価対象となる範囲と、評価の基準を定め明示している。具体的には、「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」 (資料6-16) にて、評価の対象となる業績の範囲について、研究業績、教育業績、大学運営への参加、社会貢献活動の4区分として具体的な内容を明示し、さらに「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」 (資料6-17) にて研究業績に関する評価の目安を明らかにしている。各教員の業績は、各学部学科における昇任人事の際の判断基準となるとともに、それらを踏まえて前述のFD学習会やたちばな教育サロン、たちばな研究サロン等への登壇を依頼したり、学内組織の構成員に登用したりすることで、教員の特色的な業績に基づいた教育研究活動の推進が図られている。

また、授業内容・授業方法等の改善の面から教育力の向上を図るために教育開発費に対する助成制度を設けており、教員が作成する教育開発計画書に対して教育開発・学習支援室が評価・審議を行い、支援費を助成する (資料4-55)。2021 (令和3) 年度は、「国際英語学科学生向け時間配布ハンドブックの作成」「新教育課程に基づく教職実践演習のテキストの開発」など、教材開発に関する8件が申請・採択され、活動結果は事業報告書として共有されている (資料6-19)。

以上のように、教育活動、研究活動等の活性化を図るために、教員の業績評価を多面的に行い、学内での役割分担にあたってその評価を活用することなどにより、適切に評価結果を活用している。また、全学および各学科・研究科で行われるFD活動やSD活動、および教育開発費の支援など、教育活動、研究活動等を活性化する措置を講じている。

**点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：教員組織に関する自己点検・評価の実施内容 (基準、体制、方法、プロセス等)

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づく教員組織の改善・向上に向けた取り組み

## 第6章 教員・教員組織

本学では、第2章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。教員・教員組織についても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、各学部を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。

教員編制に関する点検・評価として、それぞれのカリキュラムポリシーに基づいた科目を担当できる適切な教員配置を行うために、教員を任用する際、学長をはじめ、副学長と当該学部長らで構成される教員任用委員会および当該学部教授会にて審議を行い、審議内容は部局長会、大学評議会にて承認される。

この点検・評価において重要と認識した課題や長所等については、定期的な自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会に報告される。認識された改善事項等は、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われる（資料2-26）。担当部署にて改善策を実施し、改善状況は全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、教員・教員組織について下記4点の全学的な改善事項を認識し、改善に向けて取り組んだ。

第一に、改善の余地があるとしていた全学FD学習会への参加率については、教務部を中心に検討のうえ学習会への参加の呼びかけ強化等を行った結果、2018（平成30）年度の65.1%から2021（令和3）年度の83.1%へ18%の改善がなされている。また2021（令和3）年度においては教育開発・学習支援室のホームページに研修動画をおき、やむを得ず欠席した教員が閲覧できるように、工夫している。なお、全学FD学習会や学部・学科のFD等も含め、96.6%とほぼ全教員が何らかのFD活動に参画している（資料6-29）。

第二に、教育開発支援の充実に向けて、各学部学科が高めたい教育を明らかにした上で、それぞれの目標に合った施策を設定していく必要性が認識されていた。この解決に向けて、2021（令和3）年度からは年度開始当初に学科ごとの課題および各種FD活動の活用計画を共有したうえで、FD活動を進めていくように改善している（資料6-30）。

第三に、現代ビジネス研究科では、課題研究報告会においてFD的活動が行われているが、研究科の主催するFD学習会の開催には至っておらず、教育の質改善に向けた独自の取り組みを推進する必要があると認識された。この課題に対し、現代ビジネス研究科と社会・工学系事務課を中心に検討のうえ、2019（令和元）年度においては「税理士の仕事と仕事をする上での必要となる能力 税理士試験科目免除の仕組みとその実際」、2020（令和2）年度においては「留学生教育経験談」をテーマにFD学習会を実施した（資料6-22）。これらのテーマは現代ビジネス研究科の特徴でもある税理士資格の取得とそれに関連する試験科目免除の制度の理解、さらに毎年度入学してくる留学生へ理解を深めることを目的に実施したもので、今後の教育の質の改善に向けた取り組みとなっている。

第四に、教員の年齢構成は、一部の学部では偏りが見られることが課題として認識された。この改善に向けて、該当学部および担当事務課にて、教員任用の際に適正な構成になるように配慮するように努めた結果、2022（令和4）年5月時点において、大学全体として、前述のとおり特定の年代に著しく偏ることなく教員を配置できている（大学基礎デー

表5)。

なお、以上の教員・教員組織に関する課題のうち、第2章で詳述の内部質保証推進委員会による進捗状況のモニタリング対象となっている事項はない。改善状況については、各担当部署より、全学自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

このように各組織および全学での自己点検・評価時に教員・教員組織についても定期的な自己点検・評価を実施し、その適切性について検証したうえで改善が行われており、その成果も出ていることから、教員組織についての定期的な点検・評価および改善・向上に向けた取り組みが適切に行われているといえる。

## 6. 2 長所・特色

- 本学では、教員組織の編制について適切性を担保するため、教員の任用および昇任に際して、提起から承認まで学長が全てを把握し、全学的観点から調整を行うことができる仕組みを整備・運用している（資料6-4）（資料6-14）。
- 教員の資質向上のために、教育・研究面に加え、管理業務に対する取り組みとして全学教員懇談会（資料6-25）（資料2-21）（資料2-22）や経営・財務報告会（資料6-26）、各種研修（資料6-27）（資料6-28）も行っており、より多面的に教員の資質向上の取り組みを実施することができている。

## 6. 3 問題点

- 教養教育科目群やキャリア教育科目群については共通教育推進室がその運営を担っているが、現在、第4章で詳述したとおり、教養教育の充実に向けた取り組みを行っているため、それに対応し、より積極的な評価・改善が実施できる運営体制を構築していくことが期待される（資料3-2）。

## 6. 4 全体のまとめ

本学では、教員組織の編制方針および求める教員像を明確に定め、これに即して教員任用を行っている。特に教員組織の編制にあたっては、各学部・学科のカリキュラムを確実に実施できるよう適切に教員配置を行っている。FD活動、SD活動についても、全学および各組織にて多面的に実施することができている。このように教員が能力を効果的に高めることができるような環境を整えつつ、明確なルールに従って適切な昇任を行っている。

一方で、今後、教養教育科目群やキャリア教育科目群の運営体制について、全学部共通となる教養教育をより積極的に推進できるような体制の整備を行う必要がある。

## 第7章 学生支援

### 7. 1 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：学生支援に関する方針の内容  
 評価の視点2：学生支援に関する方針の学内での共有方法

本学は、文学部単科の小規模な女子大学として開設されたという経緯もあり、かねてより学生に対して面倒見の良い大学として評価を得てきた(資料7-1)。男女共学化を実現し、学生規模が拡大した後も、こうした伝統に則り、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、学生の多様性に配慮してきめ細やかな学生支援を実施している。これを踏まえ、学生支援の方針を明確化する目的で、2019(令和元)年5月の内部質保証推進委員会において、以下のとおり、学生支援の方針を定めた。

#### ① 修学支援方針

- ・ 学習意欲向上のための仕組みづくりを行い、学生が自ら意欲的に学習することを促す。
- ・ 修学支援については部門横断的に取り組み、全ての学生が円滑に学習できることをめざす。

#### ② 学生生活支援方針

- ・ 学生生活充実に向けてサークル、ボランティア活動等の課外活動を支援する。
- ・ キャンパス内外の安全確保や経済的サポート等により、安定した学生生活を送ることができるように支援する。

#### ③ 進路支援方針

- ・ 学生の進路実現に向けて、正課内外でのキャリア教育・就職支援を行う。
- ・ 社会での実践の体験・学習の場を積極的に設け、学生の多様な進路選択を支援する。

以上で示した学生支援の方針は、「自ら意欲的に学習」「サークル、ボランティア活動」「社会での実践の体験・学習の場」といった点が強調されていることから明らかであるように、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」を、学生支援の面からも実現することを意図したものであり、本学の学生支援の方針として相応しいものである。

なお、この方針は、内部質保証推進委員会にて審議し決定した際に、各種会議体へ報告し、教職員に共有されたほか、大学ホームページへの掲載により学内外に十分に周知している(資料2-2)(資料2-3【ウェブ】)。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：方針に沿った、修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制の適切な整備

評価の視点2：方針に沿った、修学支援、生活支援、進路支援その他支援の取り組みの実施

- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応
- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・障がいのある学生や、留学生に対する修学支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮  
(通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など)
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
- ・学生の自主的な学習を促進するための支援
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
- ・学生に対する経済的支援  
(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)
- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談の実施
- ・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生活動への支援
- ・ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応
- ・学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
- ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援の実施と体制（キャリアセンター等）
- ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育（キャリア教育）

本学では前述の方針のとおり、学生支援を修学支援、学生生活支援、進路支援の3つの側面から以下のとおり実施している。

#### <修学支援>

カリキュラムに基づく学生の修学支援は、学長を中心とした教学マネジメント体制のもと、教務委員会がその責を担っている（資料4-37）。同委員会は、教務部長、各学科の学科長および教務課長、各学部事務課長によって構成され、修学支援全体および年度等の修学指導の具体的な方針を定めている。この方針に従って、十分な学修が可能となるよう、また、学生が可能な限り、標準修業年限内に修学を終えられることができるように支援を行っている。

具体的な支援体制のひとつとして、本学では1～4回生のゼミ担当教員を中心としたクラスアドバイザー制度を挙げることができる（資料7-2）。前期・後期それぞれ定期的に学生の出席調査と単位修得状況の調査を行うが、その結果、出席や単位修得に困難が認めら

## 第7章 学生支援

れた学生については、教務委員会から情報提供され、当該学生に対し、クラスアドバイザーが個別に指導することで修学支援を行うこととなっている（資料7-3）（資料7-4）。この出席や単位修得状況を対象とした修学指導については、2016（平成28）年度に全学的な基準を定め、それに沿って毎年教務委員会で確認のうえ修学指導にあたっているが、この間の学部学科の設置にともない、人文社会系、医療系、工学系の多様な学部学科をそろえるようになったことから、一律で基準を設けることの妥当性を考慮し、基準について再検討する予定である。このほか、出席率が低下している学生については、クラスアドバイザーが面談し教務委員会に報告のうえ、学科内の教員間でその対応を検討するといった対応もとっている。

なお、本学では留年制度を設けていないが、実習科目については履修制限を設けており、単位未修得等により実習実施の要件を満たさない場合には実習科目を履修できない場合もある。上記その他の理由で標準修業年限内に修学が終えられない場合には、最長8年まで在籍を延期することが可能である。標準修業年限を超えて在籍している学生の割合は、2022（令和4）年度時点にて1%となっている（大学基礎データ表6）。標準修業年限超過が見込まれる学生については、各年度前期・後期に教務委員会より各学科へ情報共有され、当該学生に対し、クラスアドバイザーの個別指導により修学支援を行っている（資料7-5）。また、休学に関しては、連続2年間、合計4年間まで可能となっており、在籍料などの徴収はしない。各年5月1日現在の在籍者数に対する休学者の比率は、過去5年間を見ると、2%以下で推移している（資料7-6）。さらに、在籍者数に対する各年度の退学率は、過去5年間、概ね1%台となっている（大学基礎データ表6）。これら休・退学者の学籍異動は、クラスアドバイザーの面談を経て、学部教授会で審議・決定し、学長の承認のうえ許可証を発行している。

また、修学支援の一環として高等学校までの学習をより確実なものとし、大学での学修をより確実なものとするために、補習・補充教育についても実施している。たとえば、2018（平成30）年度入学生から一般入試以外の年内実施の推薦入試等合格者を対象に入学前準備教育を実施している（資料7-7）。また、各学部・学科の専門教育に必要な知識が不足する学生には、教養教育を含む各授業や学生への個別の対応を行っている。

以上の支援のほか、それぞれの学生の特性に基づく支援や、学習環境と一体となった以下のような支援も実施している。

### 【障害のある学生への支援】

障害のある学生に対しては、入試時の特別措置・配慮について入学課と各学部事務課を中心として事前相談を行う（資料5-1）ほか、入学前の事前相談も保護者、学生と教務部、学生部の間で実施している。入学後は、合理的な配慮の提供が必要な場合は教務部と学科の教務委員を通じて各学科で支援体制を検討し、学生生活全般において関連部署等（教務課、各学部事務課、学生支援課、学生相談室、医務室、クラスアドバイザー）が教務委員会および学生部委員会などと連携しながら支援策を講じている。

## 第7章 学生支援

障害のある学生の修学支援については、2022（令和4）年度前期までは、教職員が学修状況や抱えている困難を聞き取り、対応をまとめたうえで教務委員会において確認し、当該学生の受講する授業を担当する教員に周知していた。2022（令和4）年度後期からは、教職員が対応をまとめたうえで当該授業担当者に周知するとともに、教務委員会・学部教授会においてもその内容を報告し、共有している。また、後述のラーニングアシスタントにも障害のある学生への支援について研修を行っている。

2022（令和4）年4月からは、改正障害者差別解消法の施行を契機に全学的な支援の推進をめざして障害学生支援室（サポートリンクス）を開設し、専任コーディネーターを配置した（資料7-8）。同年9月からは新しい配慮申請フローの運用を開始し、関係規程の改定・新規制定等の整備も進めたところである（資料7-9）（資料7-10）（資料7-11）。以上で述べた障害学生支援の内容について、学生への周知はホームページ（資料7-12【ウェブ】）、利用案内リーフレット（資料7-13）を通じて行っている。また、障害学生支援室の開設前年の2021（令和3）年度には、本支援室の開設に向けて、障害学生支援に関するスタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、教職員を対象に、他大学の取り組み事例についての学習会も開催している（資料7-14）。

### 【留学生への支援】

留学生に対しては、正規留学生、特別聴講学生の別なく必修科目として日本語関係科目を設定しており、効果的に日本語の修得ができるようカリキュラムを編成している（資料7-15）。さらに、教員2名が留学生アドバイザーとして留学生向けガイダンスを実施するほか、さらに非常勤講師2名が加わって定期的に留学生の学修状況について情報交換を行い、個々人に沿った指導を実施している。日本語能力による専門科目の履修に問題がある場合は本人へのヒアリングの後、教職員間で情報を共有して支援内容を検討し専門科目担当教員へ配慮対応を依頼している。

また、留学生支援および日本人学生との交流・学び合いの活性化を目的として、日本人学生による日本語や日本での生活のサポート対応を行う「言葉のパートナー」制度や、全学を対象とした課外活動として、国際英語学部教員らと英語や外国語を使った会話を行う「Chatter Box」などを実施している。

さらに、留学生への経済的支援として、独自の奨学金制度を設定するとともに授業料減免の措置を講じることで支援を行っている（資料7-16）（資料7-17）。

### 【オンライン教育への配慮】

遠隔授業を実施する際は、原則オンデマンド型での実施とすることで、受講時間の制限を受けないように、また再学習が可能ないように配慮している。一方で、週1回決まったタイミングで配信するなど、学生が適切な学生生活リズムや学習計画を築けるようにも配慮している（資料7-18）。なお、学内でも遠隔授業を受講できるように、待機教室を確保している。

## 第7章 学生支援

また、第8章で述べるとおり、2021（令和3）年度から学生個人がノートパソコンを持参して学ぶBYOD（Bring Your Own Device）を取り入れており、入学時にノートパソコンと通信環境を自身で確保するように指導し、2020（令和2）年度以前の入学生においても同様のことを推奨している（資料7-19【ウェブ】）。

### 【博士課程における学識を教授するために必要な能力を培うための機会とその情報提供】

研究科において、学識を教授するために必要な能力を培うための機会として、各研究科科目内の教育に加えて、第6章にて述べた博士課程担当教員を対象とするFD活動のうち、学生にとって有意義な内容に関しては、博士前期・後期課程の学生も参加できるように計画し、メールやポータル配信等によって事前に学生に周知するといった取り組みも実施している。また、個別例として、看護学研究科FD学習会では、開催後のアンケートを通して講師への質問等に対する回答が得られるようにするなど、学識を深めるための配慮を行っている（資料7-20）。

以上のような修学支援のほか、学生による自主的な学習活動を支援する側面から、文章作成等に関して上回生からアドバイスを受けることができる「ライティング支援」制度を以下のように整備している。

第8章で述べるとおり、キャンパス内に個人学習やグループ学習を行うためのラーニングコモンズを整備しており（資料7-21【ウェブ】）、そのうちアカデミックリンクスに設置したコモンズセントラルに、ライティング支援等を行うラーニングアシスタント（LA）を配置している（資料7-22【ウェブ】）。LAは、学生を活用した修学支援として主に上回生の学生が下回生の学習の補助を行う制度であり、LA学生自身の成長も期待できる。ライティング支援等の学習相談はコモンズでの対応を基本としつつ、自宅等で学習をしている学生に向けて、オンラインでの相談にも対応している。

### <学生生活支援>

学生の生活支援および進路支援については、学生部委員会がその責を担っている（資料7-23）。同委員会は、学生部長、各学科からの委員および学生事務部長、学生支援課長、就職進路課長で構成され、学生支援にかかわる具体的な個別の施策を立案し、各学部学科と連携してその実施にあたっている。

本学においては、新生生に対して、授業開始前のオリエンテーション期間に「クラス懇談会」や「新生生セミナー」を実施し、4年間を通じて学生間の交流が深まるようなきっかけとするとともに、学生生活に関わるさまざまな支援について、情報提供を行っている（資料7-24）（資料7-25）。クラス懇談会や新生生セミナーには、大学教育への接続を目的として、学習支援、学生生活支援および学生自治活動支援の各要素を取り入れ、具体的なプログラムは各学科の教育課程等にあわせて策定している。なかでもクラス懇談会は、20名程度のクラス単位で実施し（作業療法学科、救急救命学科、臨床検査学科は学科単位）、クラス

アドバイザーおよび新入生同士の交流をもつ最初の機会を設けている。これらの取り組みにより、4年間の学生支援がスムーズに進むように配慮している。

4年間の学生生活を通じて行われる具体的な支援は以下のとおりである。

### 【経済的支援】

本学における奨学金等の経済的支援は、学生の家計を恒常的に支援する公的奨学金としての日本学生支援機構の奨学金を基礎的なものと位置づけ、そのうえで本学独自の奨学金制度を公的奨学金の補完的制度とし、両者を組み合わせて適切に運用されている。また、自治体や公益団体等が行う奨学金についても学生に広く周知し、活用を促している（資料7-26【ウェブ】）。

本学では、従前より、経済援助給付奨学金および緊急修学援助奨学金、入学時成績優秀者特別奨学金、強化サークル活動奨励奨学金など、独自の奨学金制度を運用してきた。

2020（令和2）年度に、国による高等教育の修学支援新制度の導入、国および本学における新型コロナウイルス感染症に対応した経済支援策の実施を受けて、本学独自の奨学金制度について、基本的な考え方を整理して抜本的な見直しを行い、2021（令和3）年度から下記の制度にて編成・運用している（資料7-27）（大学基礎データ表7）。

- ・ つながるたちばな修学支援給付奨学金（資料7-28）
- ・ 経済援助給付奨学金（資料7-29）
- ・ 緊急修学支援給付奨学金（資料7-30）
- ・ 緊急貸与奨学金（資料7-31）
- ・ 入学時成績優秀者特別奨学金（資料7-32）
- ・ 強化クラブ活動奨励奨学金（資料7-33）
- ・ 留学生に対する奨学金および授業料減免（資料7-16）（資料7-17）
- ・ 看護学部貸与奨学金（資料7-34）

以上のような多様な奨学金を整備することで、経済的に困難を抱える学生への支援はもとより、成績優秀な学生に対し、経済的な側面からも支援を行うことができるようになっていく。

上述の見直しの内容としては、まず、「つながるたちばな修学支援給付奨学金」を創設し、国による新規制度である修学支援新制度対象者のうち特に優秀な学生を支援する制度を整えた（資料7-35）。なお、既存制度である経済援助給付奨学金について、GPAによる出願基準の設定と、さらに2022（令和4）年度からは募集時期の拡充を行い、修学支援新制度の対象とならない中間所得層世帯の学生を支援するための制度へと改定した（資料7-36）（資料7-37）。また、同じく既存制度である緊急就学援助奨学金において給付額を拡充し、2020（令和2）年度まで運用していた貸与奨学金は緊急貸与奨学金へと制度変更を行い、経済的緊急時のセーフティネットとしての制度を拡充した（資料7-30）（資料7-38）。

なお、こうした経済的支援についても、担当事務局と各学部学科の教員との連携のもとに、スムーズな支援が行えるような措置をとっている。たとえば、日本学生支援機構奨学金の利

## 第7章 学生支援

用者に対する学業による適格認定に関わる指導についても、各学部学科のクラスアドバイザー教員と学生支援課とが連携しつつ指導を行っている。さらに、指導要領などツールの整備も行い、奨学生に対する修学指導の強化をしている（資料7-39）。

### 【心身の健康・安全への配慮】

学生の心身の健康保持・増進については、学生部委員会、学生支援課、医務室、学生相談室、障害学生支援室が連携しながら支援している。学生部委員会は、ガイダンス等を通じて、健康管理体制や健康管理の重要性を説明するとともに、医務室や学生相談室、障害学生支援室を紹介している。また、学生部委員会において学生相談室の活動報告を定期的実施し、医務室でも来室状況等必要な情報を学生支援課と共有し学生への適切な指導が行えるようにしている（資料7-40）。また、学生の心身の健康管理に関するSDの一環として、教職員を対象に、学生相談室長より当相談室の活動状況を報告する機会を設けている（資料7-14）。このように、学生支援についての教員の理解を深めながら、以下のような具体的な施策をとることで、円滑な支援の実施につなげている。

- 医務室では定期的に健康管理（熱中症等）や健康相談についてポータルサイトや大学ホームページで注意喚起・案内を行っている（資料7-41【ウェブ】）。また、健康診断については事後措置の追いかけを行い、2021（令和3）年度の受診率は90%を超えている（資料7-42）。
- 学校医について、近隣の医療法人洛和会と医師の派遣契約を結んでおり、年に3回、学生の健康相談に対応している。健康相談は、希望者以外にも健康診断結果を確認のうえ、相談の必要な学生については、個別に案内している。また、医務室での対応については、必要に応じて相談し助言を仰いでいる。
- 学生相談室でも定期的に学生相談室だよりを作成し、配布、ポータルサイトでの配信を行っている（資料7-43）。利用案内を掲載したリーフレットも作成し、周知している（資料7-44）。学生相談室には談話室を設け、学生が心理的に安定できるよう配慮した空間づくりを行っている。年に数回イベントを行い（2021年度はコロナ禍のため1回）、学生相談室に訪れやすい機会づくりをしている（資料7-45）。

以上のように、学生の心身の健康保持・増進については、学生からの相談への対応に積極的に取り組むとともに、健康保持・健康増進についても情報発信を適切に行っている。

キャンパス内外における安全については、まず、入学時のガイダンス等において大学生活における注意事項等を指導している（資料7-46）。また、アドバイザーを通じて、喫煙・飲酒・薬物乱用に関して指導を行うようにしている（資料7-47）。

### 【部活動など正課外における学生生活動および学生の交流機会の確保のための支援】

学生生活動を支援し、学生の交流機会を確保するため、サークル・クラブ活動支援を中心に、

## 第7章 学生支援

多様な施策をとっている。

まず、サークル活動支援としては、各公認団体に対する日常的な運営支援を行っており、また、支援の一環として、活動内容について、各団体からの届け出に基づき定期的に学生部委員会等へ報告し、活動状況を学内に周知している（資料7-48）。また、2021（令和3）年度より登録団体制度を新設し、学生が団体を結成する際の条件を緩和して新規団体結成を促している（資料7-49）。公式戦の戦績や地域社会における活動成果等、十分な活動実績が認められる課外活動団体であるクラブについては、活動経費を補助するために希望団体に対して課外活動団体奨励金を支給している。同奨励金の配分においては、活動実績等にも留意しつつ、学生部委員会で審議のうえ、適切に配分している（資料7-50）。活動場所については、サッカーコート、フットサルコート、テニスコート、ビーチスポーツコートを2022（令和4）年3月に設置し活動場所の拡充を行った（資料7-51）。

また、サークル・クラブ活動支援における新しい取り組みとして、学生のスポーツ活動振興および地域連携を支援するために、学生の特徴ある活動を支援する新たな制度「チャレンジクラブ」を設置し、学生の自主的な発想、活動の支援をするための環境を整備している（資料7-52）。

サークル・クラブ活動以外にも、次のようなさまざまな施策を講じている。

- ▶ ボランティア活動等の支援については、コロナ禍で活動および支援が停止してしまっただが、2022（令和4）年度より掲示板を開設し募集情報の発信を開始している（資料7-53）。学生たちの反応も踏まえながら、支援方法を検討する。
- ▶ 大学祭について、大学祭実行委員会の活動支援を実施している。2020（令和2）年度はコロナ禍でも大学祭を開催したい学生たちの思いを汲み、オンライン大学祭を実施した（資料7-54）。2021（令和3）年度は対面とオンラインのハイブリッド形式での大学祭開催を実施した（資料7-55）。
- ▶ 新入生歓迎活動の一つとして、2022（令和4）年度入学式後に学生自治会執行委員会と大学祭実行委員会が協力して、各団体紹介を行った（資料7-48）。学生支援課を通して両者を引き合わせ、一緒に活動させることで学生自治会活動の活性化を図る狙いを果たすきっかけとした。
- ▶ 学習および学生自治の基礎単位であるゼミ・クラスにおける課外活動を活性化することを目的として1回生～4回生までの全ての学年が利用できる「ゼミ・クラス活動補助金」制度を設けている（資料7-2）（資料7-56）。

以上のように、さまざまな側面から適切な措置を講じることで、学生活動を活発化するとともに、学生の交流機会を十分に確保することができている。

### 【ハラスメントの防止】

ハラスメント防止のための体制・措置として、「京都橘大学人権委員会に関する規程」（資料7-57）、「京都橘大学人権侵害防止に関するガイドライン」（資料7-58）を定め、セ

## 第7章 学生支援

クシャル・ハラスメント防止、パワー・ハラスメント防止、アカデミック・ハラスメント防止を含む人権擁護の啓発と問題発生時の対応要領をまとめている。

また、専任教職員で構成する人権相談員を置き、ホームページ上に人権相談員の氏名、連絡先等を公表している（資料7-59【ウェブ】）。さらに、強化クラブの指導者、部員に対してはハラスメント研修を実施している（資料7-60）。

### 【学生の要望への対応】

学生自治会執行委員会の活動支援のひとつとして、学生の要望と学園運営の接点を探る取り組みである「教学懇談会」の場を設け、学生側からは学生自治会の執行委員が、大学側からは学長、副学長、教務部長、学生部長、教学事務部長、学生事務部長、教務課長、学生支援課長、総務部長、総務課長、管財課長が出席している。懇談会では、執行委員が事前に在學生を対象に行ったアンケートをもとに、大学への要望事項をまとめて事務局に提出し、その要望事項について大学からの回答と要望についての議論が行われている（資料7-61）。

### 【COVID-19 への対応・対策】

2020（令和2）年度前期は COVID-19 の影響により全面的に遠隔授業とせざるを得ず、特に新生については一度もキャンパスに入構できない状態で大学生活をはじめることになり不安を抱く学生が多く存在した。そこで、上回生が新生の学生生活不安解消を支援するピアサポーター制度を制定し、新生同士および上回生とのオンラインでの交流機会を設けた（資料7-62）。本制度では、上回生によるオンラインでの個別および集団的な学習や生活の相談の受け付けや学内外授業における授業支援等を実施した。本制度は、上回生を雇用して実施しており、経済活動が鈍くなるなかアルバイト収入が減少する学生の生活支援の担う性質も持ち合わせていた。

また、学修継続のための支援として、看護学部・健康科学部の教員らによる新型コロナウイルスの職域接種や（資料7-63【ウェブ】）、健康科学部臨床検査学科の教員らによる実習関係者・学生対象の学内 PCR 検査を実施し（資料7-64）、学生の学修および臨地実習の継続に向けた取り組みを行っている。さらに、経済支援として、2020（令和2）年度には、国の施策にも対応した独自の時限的な給付奨学金を設け、全学的に経済支援による退学者防止に取り組んだ（資料7-65）。コロナ禍で学生たちが課外活動を制限されるなか、学生の自主的な活動を支援するために、2021（令和3）年6月から8月にかけて、本学で実施した職域接種会場で集まったメッセージをもとに、シンガーソングライターの河口恭吾氏と学生が共同で楽曲をつくるプロジェクトを、学生と教職員が協働して立ち上げ、作詞作曲、ミュージックビデオの作成を進めている（資料7-66）。また、2022（令和4）年10月には、COVID-19 の影響により入学式が開催できなかった2020（令和2）年度入学生（現3回生）を応援するため、学生と教職員協働にて「3年目の入学式」を実施し、学長の式辞やライブ、抽選会など、全学年が交流を楽しむ機会を設けた（資料7-67【ウェブ】）。

### <進路支援>

進路支援についても、学生生活支援と同様に、学生部委員会がその責を担いつつ、前述の方針のとおり、学生一人ひとりにきめ細かいサポートを行うため、正課授業によるキャリア教育とキャリアセンター（就職進路課）等が行う就職支援を連携して行っている。また、学生が自らの進路について前向きかつ具体的に考えられるようにするため、段階的なキャリア形成支援・就職支援を実施している（資料7-68）（資料7-69【ウェブ】）。

#### 【キャリアセンター（就職進路課）を中心とする就職支援】

キャリアセンターの進路支援プログラムは、多様化する学生の進路希望や回生に応じてさまざまな就職講座やセミナーを提供しているほか、面談による個別サポートを実施し、学生の動向や実態を把握するだけでなく、学生の積極性・主体性等を引き出すことに努めている（資料7-68）。

1・2回生に対しては、学生が自らの進路について前向きかつ具体的に考えられるような企画を実施している。内容については、キャリア教育科目との重複を避け、より現実社会の実態に踏み込んだ事象の紹介に努めることとしている。企画例として、就職環境等の情報提供を行うキャリアガイダンスの実施、ゼミ訪問、希望者による就活塾（キャリアメイト）などを挙げることができる（資料7-70）。また、2022（令和4）年度より経済同友会インターンシップ推進協会と連携し、同会の協定締結企業に本学単位認定型インターンシップ履修者のなかから選抜した学生を派遣する事業を開始した（資料7-71）。

低回生支援の特徴的な取り組みのひとつが就活オリターである（資料7-72）。就活オリターは、低回生の就職活動を支援する4回生の団体で、2021（令和3）年度は、オリター相談会、オリター座談会を実施したほか、さまざまな就職活動イベントに参加協力し、低回生の就職活動に関する不安の解消や疑問の解決に向けて支援を行っている（資料7-73）。また、毎年、就活オリターを紹介する『オリターブック』を発行しており、就活オリター自身の経験談等の情報発信を通じて低回生を支援している（資料7-74）

3回生前期から行う上回生向けのキャリアガイダンスは、例年、年4回程度実施しており、就職活動に必要なノウハウだけでなく、卒業後の長いキャリアを見据え、個々の適性に合った職業選択ができるような内容を盛り込んでいる（資料7-75）（資料7-76）。なお、上回生向けのキャリアガイダンスは、民間企業志望者全員を対象としている。

このほか就職支援講座として、採用試験対策を目的とした実践講座とキャリア形成を目的としたイベントの2種の取り組みを行っている。実践講座では、筆記試験対策としてSPI対策講座や模試／解説講座（資料7-77）、企業の人事担当者が講師となる面接講座（資料7-78）などを実施している。キャリア形成目的のイベントとしては、社会人と学生との交流会など「働くこと」について学生自身が考えるきっかけになるような取り組みを行っている。このほか、社会人2・3年目のOB・OGと在学生との交流会を実施し、仕事理解や採用試験の経験談を聞き、卒業後の進路選択に役立つ取り組みを始めている（資料7-79）。

## 第7章 学生支援

さらに学生の進路選択の幅を拡大することを目的として、3回生を対象に学内企業説明会を実施しており、さまざまな業界の上場企業や地元の企業の招致に努めている（資料7-80）。

4回生以降は、学生の就職活動の進捗状況に顕著に差が出てくる。そのため、未内定の学生と継続的にキャリアセンターが接点を持てるよう、学内企業説明会、振り返りセミナー、面談などの支援を実施している。

学内企業説明会の開催に加え、2020（令和2）年度からは他大学と共同でWEB面接会を実施し、学生と企業のマッチングを行っている（資料7-81）。就活リスタートセミナーでは、ハローワークや株式会社マイナビのサポートのもと、就職活動の振り返りを行いながら、学生の希望や志向に合わせた求人紹介を行っている（資料7-82）。

面談では、文章添削、面接練習をはじめ、個々人の就職活動のフェーズに合わせたきめ細やかな個別サポートを行っている（資料7-69【ウェブ】）。面談は主に3回生以上に実施し、企業就職希望の4回生面談率は2021（令和3）年度で71.2%、延べ面談回数の平均は5.4回となっており、学生の相談や支援の要望に対して適切に支援を行っている（資料7-83）。

さらに、支援が必要な学生に対して支援ができるよう、夏冬には4回生の就職活動状況を調査する進路調査アンケートを実施している（資料7-84）。

### 【正課教育を通じたキャリア支援】

キャリアセンターの担う支援のひとつとして、インターンシップの充実に向けた取り組みがあるが、この支援は第4章で述べた正課のキャリア教育とも緊密に連携している。教養教育の一環として位置づけられるキャリア教育科目について基本方針を策定する共通教育推進室のキャリア教育部会にも学生部長や学生部の職員らが参加し、課外の就職支援を行うキャリアセンターとの連携が十分にとれるように配慮している（資料3-2）。単位認定型インターンシップの充実に向けては大学全体で取り組んでおり、キャリア教育部会を中心に受け入れ企業開拓や学生指導を行っている（資料7-85）。

2022（令和4）年度のキャリア教育科目「インターンシップⅠ」（資料4-16）では学生103名が事業所でのインターンシップに臨む予定であり、学業の一環として職業観や人生観の養成を行っている（資料7-86）。

また、関連する事項として、学生への多面的な支援を実現するために、クラスアドバイザーとの連携を強化している。学生部委員会において、キャリアセンターから定期的に就職活動情報を発信するとともに、クラスアドバイザーが自ら行った就職指導等の具体内容、学生情報をキャリアセンターにフィードバックすることで、互いに情報を共有し、学生の状況に応じた進路支援・指導を可能にしている（資料7-87）。また、正課授業とキャリアセンターとの連携を行い、授業担当者との意見交換等を実施するなど、学生の状況等の把握に努めている。経済学部・経営学部では、キャリアセンターと連携して、学部独自のガイダンス等の支援計画を立てている（資料7-88）。このように、教職協働のもとでの包括的な支援が、

## 第7章 学生支援

本学の進路支援の大きな特長といえる。

さらに、教員・職員からの支援に加え、各家庭からの支援等、多面的に学生のサポートを行うための体制も構築している。具体的には、学生の父母から組織される「父母の会」の総会や地区別懇談会にて、進路支援活動の説明や、内定者の講演等を行い、現代の就職活動に対する保護者の理解の促進に努めている（資料7-89）。

また、U・Iターン就職を希望する学生のために、地方公共団体との就職促進のための協定や連携を進め、協定・連携を結ぶことで緊密な連絡を取り合い、学生に対する地元企業や合同企業説明会等の情報を提供しやすくするよう工夫している（資料7-90）。

以上のような支援のほか、それぞれの進路や、学部学科の特性に応じたさまざまな進路支援を下記のとおり行っている。

### 【公務員試験支援センターでの支援】

公務員志望の学生の進路実現に向け、公務員試験支援センターを設置している。公務員試験支援センターには、公務員採用試験に向けて、出願資料の作成や人物試験（面接）等の指導ができるスタッフが常駐している（資料7-91【ウェブ】）。

職業理解や採用試験に向けたイベントや講座も公務員試験支援センターとキャリアセンターが連携して実施し、公務員職種の研究ができるようにしている（資料7-92）。

### 【教職保育職支援室での支援】

教育職および保育職志望者への就業支援のために、教職保育職支援室を設置している（資料3-6）。教職保育職支援室には、教職および保育職への就業支援を専門とする教員3名と担当事務職員2名が常駐しており、全学の教職課程、保育士養成課程の学生をサポートしている。

教職保育職支援室では、各種採用試験の動向についての情報収集・提供や、採用試験合格に必要な対策として特別講座・模擬の実施、対象学生(卒業生を含む)への個別指導・援助を行っている（資料7-93【ウェブ】）。

### 【学科独自の就職支援】

本学では、全学的支援とあわせて各学科の特性に応じた支援の実施をめざして取り組んでいる。特に看護・医療系学科においては、国家試験等の対策を強化すべく独自の就職支援体制を整備し支援を行っている。

たとえば看護学科では、教職員が連携し、3回生より就職ガイダンスを2回実施して就職活動のスケジュールや実態、準備すべきことについて情報提供を行っている。また、看護師、助産師、保健師として活躍する卒業生を招いた卒業生交流会を実施し、働くイメージを醸成する時間を設定している。就職活動がピークになる4回生の4月には、実習施設を招致し

## 第7章 学生支援

たオンライン就職合同説明会を実施し、就職活動の選択の幅を広げられるよう工夫している（資料7-94）。

作業療法学科では、3回生より就職支援講座を6回実施し、就職活動での選考対策や情報収集の手法など、準備すべきことについて情報提供を行っている。また、作業療法士の仕事内容を理解することを目的として、現場で活躍する作業療法士を招いた交流会をオンラインで実施している。就職活動が盛んになる前の4回生7月頃には、就職合同説明会を対面とオンラインで実施し、進路選択の幅を広げられるように工夫をしている（資料7-95）。

救急救命学科では、学科教員・学生代表者（3回生、4回生）・キャリアセンター（公務員試験支援センター）職員で構成する就職支援委員会にて、就職活動についての情報共有を行っている。ゼミごとに筆記試験・小論文・面接に関する状況を連絡し、必要な支援について学生と教職員とが協議をし、年間計画の策定やその段階に合わせた適切な支援が提供できるよう工夫している（資料7-96）。

上記の教職協働を活かした支援体制とその取り組みにより、就職希望者に対する過去3年間の就職率は、2019（令和元）年度98.1%、2020（令和2）年度96.4%、2021年度（令和3）97.0%と高い水準を維持しており、学生の進路実現に向けた適切な支援が提供できていると考えている（資料7-97）。また、看護・医療系学科においては、国家試験等においても高い合格率を維持しており、正課内外において効果的な教育および支援を実施することができている（資料7-98）。

このように、修学・学生生活・進路支援について前述の各方針に即しつつ、各支援において教職協働により全学的に学生の多様性に配慮した支援の体制整備・実施が行われている。たとえば、現代ビジネス学部経営学科、経済学部経済学科では、通常の学科会議に加え、教務、学生支援、就職進路に関わる事務担当者や、学生相談室の職員を招いた拡大学科会議を年に1～2回開催し、修学に困難を抱える学生や、心身に何らかの問題を抱える学生などについての情報交換を行い、効果的な支援のあり方について検討している（資料7-99）（資料7-100）。

以上のとおり、修学支援、学生生活支援、就職支援のいずれの面においても、教職協働を前提とした十分な体制を整備して、適切な支援を行っている。

**点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：学生支援に関する自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づく学生支援の改善・向上に向けた取り組み

## 第7章 学生支援

本学では、第2章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。学生支援についても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、各種の支援を所管する部署を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。各部署および各委員会における活動結果は、部局長会、大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会にて確認を行いながら改善が実行されている。

また、点検・評価結果に基づく学生支援の改善・向上に向けた取り組みとして、下記のように在学生の意見を踏まえた改善・向上の仕組みを構築している。

前述のとおり、学生自治会執行委員会と大学運営の各責任者による「教学懇談会」の場を設け、学生から大学への要望事項を確認し、学生支援をはじめ大学運営について振り返り、改善につなげている（資料7-61）。

また、初年次導入教育のアンケート集計結果を学生部委員会にて報告している。2021年度においては、「交流が深まった」「不安が軽減された」などの成果が確認できており、導入教育が新生の不安解消につながっていることがわかる（資料7-25）。

さらに、就職支援に関する在学生の意見は、キャリアセンターを中心に実施している各種ガイダンスでのアンケートからも把握し、学生部委員会で共有を行うことで、進路支援の点検・評価、改善に努めている（資料7-101）。

その他、各組織における改善・向上に向けたさまざまな取り組みについては、たとえば下記のように行われている。

修学指導基準の適切性については、毎年教務委員会で確認を行っている。指導内容は基幹システムのユニバーサルパスポートの学生ポートフォリオ機能に蓄積され、教員が情報共有を図ることができるように運用している。学習支援については教育開発・学習支援室が中心となり、適切な支援体制や支援内容を検討している。これにより2022（令和4）年度からはライティング支援に加えて、情報処理技術の支援も実施している。

また、学生生活支援に関する点検・評価の事例として、ゼミ・クラス活動補助金の執行状況について、学生部委員会に定期的に報告している。執行費目を分析して、ゼミ・クラスでの活動が活発になるよう制度を部分的に見直している（資料7-56）（資料7-102）。奨学金については、毎年、学生部委員会にて、次年度の募集要項の審議を行う際、実施状況を踏まえ点検・評価を行い、改善を図っている（資料7-37）（資料7-103）。

上記の体制のもと実施した点検・評価により認識した改善事項や長所等の結果は、定期的な自己点検・評価を通して担当部署より全学自己点検・評価委員会に報告される。認識された改善事項等は、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われる（資料2-26）。担当部署にて改善策を実施し、改善状況は全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、学生支援について下記7点において改善の必要性を認識し、改善に向けて取り組んだ。

## 第7章 学生支援

第一に、標準修業年限での卒業率が低い傾向にある学部が一部あり、積み上げ式の教育課程に対する適切なサポートを行う必要性を認識した。これに対し、教務委員会にて成績不振学生を確認しクラスアドバイザーより修学指導を行うとともに、各学科においても学生の修学状況の定期的な情報共有および支援策の検討等を実施し、当該学生が進路上の迷いを抱いている場合は、学生に対して意思を尊重できるよう進路支援を行うなどの取り組みを行った。取り組みの結果、在学生のうち標準修業年限超過学生の比率は2021（令和3）年度において大学全体で1%程度となっている（大学基礎データ表6）。

第二に、奨学金制度については、修学支援新制度の動向を受けて現行の学内奨学金制度を見直す必要性が認識された。この課題への対応に向けて、学生部を中心として、学内の奨学金制度について基本的な考え方を整理し、2021（令和3）年度から抜本的な見直しを行い、新規の奨学金制度の創設や基準の変更、募集の拡充、奨学生に対する修学指導の強化等を行った。

第三に、学生の心身の健康保持・増進については、医務室・学生相談室を中心とした大学からの働きかけや障害学生への支援体制の強化が重要であると認識された。これに対して、学生部委員会において学生相談室の活動報告を定期的に行い、医務室についても学生支援担当部署との情報共有による学生への適切な指導の強化やポータルサイトを活用した注意喚起等を行うこととした。また、健康診断については精密検査受検などの事後措置の強化を行っている。また、障害学生支援に関しては、2022（令和4）年4月より障害学生支援室を開設し、全学的な推進体制の整備を進めている。

第四に、サークル等の団体について、団体種別および団体数が増加傾向にあったことから、活動実績や特徴にあわせた適切な支援ができるよう支援体制を整備する必要があることが認識された。これに対して、学生部を中心として、活動場所については2022（令和4）年3月にサッカーコート等の設置による活動場所の拡充を行った。また、地域連携を取り入れた学生のスポーツ活動等を支援する新たな制度としてチャレンジクラブ制度を新設し、学生の自主的な発想・活動の支援をするための環境を整備した。

第五に、ボランティア活動については、活動実態を把握したうえでボランティア活動の推進に関する大学の考え方を整理する必要性が認識された。これに対し、学生部を中心として、2022（令和4）年6月よりボランティア活動に関する掲示板を開設し募集情報の発信を開始しており（資料7-53）、今後も学生たちの反応も踏まえながら支援方法を検討することとした。

第六に、正課でのキャリア支援については、キャリア科目の担当教員配置や、各科目の内容、開講時期などキャリア科目体系の改善・見直しと、単位認定型インターンシップに関わる指導・事務体制の強化が必要であるとの認識が得られた。この点については、まず、教務部を中心に2021年度カリキュラムにおいてキャリア科目を抜本的に見直した。またキャリア科目担当教員を教育開発・学習支援室に配置することで、非常勤教員担当のキャリア科目についても当該教員がコーディネートし、本学の人材育成方針に沿った教育を全学的に展開することができている。単位型インターンシップについては、2021年度の組織改編にあ

## 第7章 学生支援

わせて、正課授業によるキャリア形成支援の推進主体として共通教育推進室のもとに設置されたキャリア教育部会が、受け入れ企業開拓や学生指導を全学的に推進することとし、同部会の構成員として、教務委員会や課外の就職支援を行うキャリアセンターとの連携が十分にとれるよう教職員を配置している。

第七に、公務員行政職の合格実績向上に向けて、全学のおよび学生の多様な志望や事情に応じた個別の支援体制の拡充が必要であると認識された。これに対し、公務員試験支援センターにおける、常駐スタッフによる日常的な支援の実施と連動させて、職業理解を深めるためのイベントや講座を同センターとキャリアセンターが連携して実施することとした。さらに、試験対策にかかわっては、2・3回生対象に公務員試験対策講座を学内で実施している。

なお、以上の学生支援に関する課題のうち、第2章で詳述の内部質保証推進委員会による進捗状況のモニタリング対象となっている事項はない。改善状況については、各担当部署より、自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

このように学生支援に対して定期的な自己点検・評価を実施し、その適切性について検証し改善に努めている。

### 7. 2 長所・特色

- いずれの学科・回生においても学生生活、学習活動および学生自治の基礎単位であるクラスに対してクラスアドバイザーを配置している。クラスアドバイザーによる支援については、教務委員会を通じた全学的な情報提供やキャリアセンターとの連携により、修学支援、学生生活支援および就職支援までの多岐にわたりきめ細やかな個別指導が実施されていることが特色である（資料7-2）。
- 障害学生支援のために新たにサポートリンクスの設置と専任コーディネーターの配置を行った（資料7-8）（資料7-9）（資料7-10）（資料7-11）。これを中核に関係各所が有機的に連携し、障害のある学生と建設的対話を通して合意形成を行い、合理的配慮の提供を推進する体制を整備している。
- 新入生支援については、全学部学科において大学教育への接続を目的として、新入生の入学当初のオリエンテーション期間に学習支援、学生生活支援および学生自治活動支援の各要素を取り入れた新入生セミナーやクラス懇談会等を実施している（資料7-24）（資料7-25）。
- 2021(令和3)年度に日本学生支援機構奨学金と独自の奨学金についての見直しを行い（資料7-27）、経済的に困難を抱える学生への支援はもとより、勉学に精励している学生に対し、経済的な側面からも支援を行うことができるようになっている。
- 学生の自主的な発想、活動の支援をするため、チャレンジクラブ制度を新たに制定した（資料7-52）。
- 教員と職員にて連携して全学的にキャリア形成・就職支援に取り組んでいる。正課授業

## 第7章 学生支援

とキャリアセンターとの連携も強化し意見交換等を行い、職員組織からだけでは把握できない学生の状況について教員からフィードバックを受け、より適切な学生指導につなげるよう努めている（資料7-87）（資料7-88）。その成果もあり、就職率も高い水準を維持している（資料7-97）。キャリアセンターが実施する個別面談についても高い面談率、面談回数となっており、学生の相談や支援の要望に対してきめ細やかな支援を行うことができている（資料7-83）。

- 看護・医療系学科は、国家試験等の対策を強化すべく独自の就職支援体制を整備し支援を行っている。教職員一体となって支援に取り組み、高い就職率・国家試験等合格率を維持するとともに学生にとって納得のいく進路の実現や就職先の質的向上をめざしている（資料7-98）（資料7-104）。

### 7. 3 問題点

- 2016（平成28）年度に定めた全学的な修学指導基準（資料7-3）について、この間の学部学科の設置にともない、人文社会系、医療系、工学系の多様な学部学科をそろえるようになったことから、一律で基準を設けることの妥当性などを考慮し、基準についての再検討が必要である。
- 学生の心身の健康保持・増進については、学生からの相談への対応に積極的に取り組むとともに、健康保持・健康増進についての情報発信に努めているが、これらの情報を確実に学生に届けるとい点では、さらに工夫が必要である。自らの健康を保持していくことは、大学生活およびその後の生活の基本となるため、啓発活動の工夫などを図り、医務室・学生相談室を中心とした働きかけを行うことが必要である。
- ボランティア活動を支援するための組織・制度の充実が課題として認識されているが、現状では、ボランティア活動に関する掲示板で情報提供を行うにとどまっている（資料7-53）。今後、実施状況を踏まえて到達点と課題について点検を行い、支援の拡充を図る必要がある。
- 公務員志望学生の挑戦を支援するため、多様な職務があり学生が具体的にイメージしにくい公務員行政職について、その種類や職種の理解の促進を図る必要がある。
- 特別な支援が必要な学生に対して、個別事情に応じた支援を行えるよう、全学横断的な対応体制を拡充することが今後の課題である。

### 7. 4 全体のまとめ

奨学金制度の改革や障害学生支援体制の推進など、学生の多様性や学生の置かれているさまざまな環境に配慮しながら、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、適切に学生支援の方針を定めて実行している。

いずれの学科・回生においても、クラスアドバイザーを配置し、修学支援、学生生活支援および就職支援までの多岐にわたるきめ細やかな支援を行うとともにクラスアドバイザー

## 第7章 学生支援

と各組織との情報共有により、教職員協働のもとでの包括的かつ各学生の状況に応じた支援を可能にしている。

ていねいな学生支援を特長としてきた本学は、近年、中規模少数学部から、大規模総合大学にシフトしているため、多様性に対するきめ細やかな対応を、今後も維持していくための仕組みづくりに不断の努力を続けていくことが重要であると考えている。

## 第8章 教育研究等環境

### 8.1 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：教育研究等環境の整備に関する方針の内容

評価の視点2：教育研究等環境の整備に関する方針の学内での共有方法

本学では、教学理念および学則・大学院学則に規定する目的のもとで、社会と学生、教職員の実態と要請に適切に対応するため、以下の4点を方針として教育研究等環境の整備を行っている。

- ① 教育研究・学生サービスの質向上に向けて、大学の発展と社会からの要請に即したソフト面・ハード面からの学習・研究環境の整備・拡充を進める。
- ② 共生の教学理念を実現する一環として、多様な人々に向けた学習・研究環境のユニバーサル化を進める。
- ③ IT技術の進歩、教育環境の情報化に対応するため、図書館、通信施設、情報処理機器、視聴覚設備等の整備・拡充を進める。
- ④ 研究倫理指針・研究費助成等の整備を行い、研究環境の改善・拡充を進める。

以上の方針は、内部質保証推進委員会にて審議し確認されたのち、各種会議体への報告（資料2-2）や大学ホームページへの掲載により十分に周知されている（資料2-3【ウェブ】）。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：方針に沿った、教育研究等環境の整備

評価の視点2：校地及び校舎の面積の適切性（大学設置基準を上回っているか）

評価の視点3：学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮した、施設・設備の整備

評価の視点4：施設、設備等の安全及び衛生と情報セキュリティの確保

評価の視点5：ネットワーク環境やICT機器の整備ならびに活用の促進

評価の視点6：学生及び教職員における情報倫理の確立を図るための取り組み

評価の視点7：キャンパス環境の形成にあたっての、学生生活の快適性への配慮（バリアフリーへの対応等）。

評価の視点8：学生の自主的な学習を促進するための環境整備

本学では国際、人文、教育、社会、工学、医療系と多様な学部をもつため、学部・学科ご

とに専門的な実習室や演習室を配置し、充実した学びの環境を整えている。

2022（令和4）年5月1日現在の校地面積は、9万7,085㎡であり、大学設置基準に定める6万5,240㎡に対し、1.49倍の広さを有している。また、校舎面積は6万3,393㎡であり、同基準の4万7,753㎡に対し、1.33倍の広さを有している（大学基礎データ表1）。

キャンパスには、13棟の校舎があり、67の講義室、33の演習室を配置し、在学生の規模に対して十分な施設を整備している。これまで本学は、2005（平成17）年度以降、看護学部、発達教育学部、健康科学部など、実習の機会が多い学部・学科を設置してきており、これらに対応するため、特に実習施設を併設した教室棟の整備を進めている（大学基礎データ表1）。

また、2021（令和3）年3月には、経済学部・経営学部・工学部の新設にあわせ、学部分野を越えた「つながり」と「実践」を創出するとともにIT教育を促進する学びの拠点として「アカデミックリンクス」を竣工し運用している（資料8-1【ウェブ】）。

なお既存棟においても、教育・学習環境の拡充のために改修を行い、2020（令和2）年には「清心館」に保育実習室を備える教職・保育職支援室を、2021（令和3）年には「管理・特別教室棟」を「mican」へと改称し、新たにCAD室や製図室を配置している（資料8-1【ウェブ】）。

体育施設としては、弓道場、クラブハウスをもつ総合グラウンド、中央体育館、第二体育館を配置しているほか、2022（令和4）年3月には大学キャンパス南側に学園の施設として、KYOTO TACHIBANA スタジアムが竣工し、新たにサッカーコート（1面）、フットサルコート（2面）、ビーチスポーツコート（1面）、テニスコート（2面）を配置した（資料7-51）。

また、本学内各地には、学生の自主的な学習を促進するため、11箇所のラーニングコモンズを整備している（資料7-21【ウェブ】）。ラーニングコモンズは、学生が自由な発想でアイデアを出し合い、創造的な学びを実践するための施設として配置し、グループ学習やプレゼンテーション練習、情報収集・発信などさまざまな用途に使用することができる。平日のみならず土曜日も開放しているほか、一部施設ではホワイトボードや延長コードなどの備品の貸出も行うなど、学生の利便性に配慮した運営を行っている。

これらの施設については、学生同士の学び合いをさらに促進するため、施設の拡大のごとに充実を図っており、2021（令和3）年竣工のアカデミックリンクスには、グループ学習室を擁する「コモンズ1st」やプレゼンテーションやグループ討論を目的とした「アクティブラーニングスタジオ」、情報工学科の授業や自主的な活動を通して、学生がプログラムを組み各種工作機器で実践できる「クリエーションラボ」、最先端の機器等を備え全学生が利用できる「イノベーションラボ」など、さまざまな用途にて活用可能な多数のラーニングコモンズを整備している。また、2021（令和3）年9月には旧管理・特別教室等を改修した「mican」にラーニングスペース「UICK（ウィック）」を整備した（資料7-21【ウェブ】）。

なお図書館内にもグループ学習室を有しており、複数人での自主学習や自主活動も可能としている（資料8-2）。

以上のように、本学の校地および校舎を含む諸設備は、大学設置基準に照らして適切なものである。また、その設備においてはラーニングコモンズを豊富に備えるなど、学生の学習活動に充分配慮したものであることに加え、学習・研究環境のユニバーサル化という方針に

## 第8章 教育研究等環境

も十分配慮して、バリアフリーに対応しており、点字ブロックによる誘導や主要案内看板では点字による案内掲示も行うなど、全ての学生の学生生活の快適性に配慮したキャンパス環境となっている（資料8-3）。

これらの施設・設備の維持・管理については、年間計画として各施設・設備に応じた定期点検を行い、修繕・更新などを実施している。

また、2012（平成24）年4月に、学園にて学園構成員の安全確保を図るために「京都橘学園危機管理規程」（資料8-4）を施行し、危機管理体制について定めたことに基づき、『京都橘大学危機管理マニュアル』（資料8-5）を冊子化したうえで、教職員に配布している。また、同マニュアルを活用した実技訓練を含む研修を実施し、危機管理意識の向上をめざしている。2013（平成25）年度以降は「大学オリジナル 大地震対応マニュアル」（カードサイズ版）を作成し、学生・教職員等に配布している（資料8-6）。マニュアルの整備とともに、防災用品・工具・備蓄食料品、非常用発電機の配備、避難場所誘導看板等の設置等も並行して実施している。

さらに、AED（自動体外式除細動器）をアカデミックリンクス地下1階総合受付・1階事務室・2階事務室、響友館1階医務室、中央体育館1・3階、第2体育館1階、グラウンド、KYOTO TACHIBANA スタジアムに各1台設置している（資料8-7）。

このように、キャンパス内の安全・衛生についても適切な処置を講じている。

ネットワークについては、学内全域で無線LANを利用できる環境を整備している（資料8-8【ウェブ】）。全教職員・学生に、学内アカウント、メールアドレスを配布し、Microsoft 365のサービスを提供している。また、WEBシステムとして、学生情報等を管理する教学系基幹業務システム（GAKUEN）およびポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）を運用している。学生は、UNIVERSAL PASSPORTを通して、履修登録およびシラバスや大学からの重要な連絡事項等の確認を行っている（資料8-9【ウェブ】）。さらに学修支援機能として授業課題の提出や学習状況の確認も可能となっている。

2020（令和2）年度には、対外ネットワークの回線速度を1GBから10GBに増速した。2021（令和3）年度には個人で使用可能なノートパソコンを持参して学ぶBYOD（Bring Your Own Device）導入に対応するべく、普通教室やコモンズなどの無線LAN環境を再整備し、より利用しやすいネットワーク環境を整えている。加えて、学内関係者の利用にとどまらず、初等・中等・高等教育機関や研究機関の間でキャンパス無線LAN環境の相互利用を実現する「eduroam」の整備を行っている（資料8-8【ウェブ】）。また、2020（令和2）年度よりMicrosoft Teamsを導入し、オンライン授業の実施に活用しつつ、上記UNIVERSAL PASSPORTのバックアップとして学生との連絡手段を確保している（資料8-10【ウェブ】）。

ICT機器等については、コンピュータ教室をアカデミックリンクスとmicanに設置しており、全体で約330台のコンピュータを整備している。コンピュータ教室では、統計、CAD、語学などに関する専門的なソフトウェアを利用した学習も行うことができる。また、普通教室の教卓にカメラ付きのコンピュータを整備しており、遠隔授業にも対応できる環境を整えている（資料8-11【ウェブ】）。ICT専門のサポートスタッフを配置する情報メディアデスクをアカデミックリンクス内に設け、ICTサービスの提供・推進を始め、教員・学生から

のICT利用に関するヘルプデスクも実施している（資料8-12【ウェブ】）。

アカデミックリンクスには、Society 5.0に対応できるIT人材の育成をめざし、2021（令和3）年4月に経済学部、経営学部、工学部での教育研究に対応することのできる高性能の最新PCやプログラミングソフト、VR機器、撮影スタジオといった施設やシステムも設置導入している（資料8-13【ウェブ】）。

情報セキュリティについては、学園の保有する多様な情報の保護と活用を図ることを目的とし、情報セキュリティポリシーを策定している（資料8-14）。また、学内のネットワークを事務系と教育系に分離し、個人情報等、機密性の高い情報には限られた利用者のみがアクセスできるようにしている。さらに、ファイヤーウォールの運用により、不要な通信の遮断および通信ログの取得を実施し、情報セキュリティの脅威に対する予防にも努めている。

一方で、学生および教職員の情報倫理の確立を図るために、それぞれにガイダンスの機会を設けている。学生については、入学時に情報メディアデスクによるガイダンスを行い、また1回生の必修科目としている情報処理関連科目（科目名称は学部・学科により異なる）において情報倫理についての内容を含めるなど情報倫理教育の推進に努めている（資料4-9）。教職員についても入職時に情報メディアガイダンスを実施し、毎年度ごとに更新するユーザズガイドなどを配布したうえで、情報倫理教育を実施している（資料8-15）。

このようにネットワーク環境やICT機器についても、学生の学習や教員の教育研究環境に十分に配慮して整備し、セキュリティの確保についても適切な措置を講じている。

**点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

評価の視点1：学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即した図書その他の学術情報資料の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：学生及び教員の利用に配慮した図書館職員の配置（図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置等）。

評価の視点3：上記を含めた図書館の施設環境における、利用の促進への効果

本学の図書館は、学生・教職員の学習・研究に必要な資料の保存および閲覧・貸出等のサービス提供だけでなく、グループ学習室をはじめとする学習環境の整備、電子ジャーナルなどのデータベース提供等を通じて、学生・教員から求められる多様な学術情報サービスの提供を行っている。2022（令和4）年5月現在の図書館の延床面積は4,232㎡、閲覧可能座席数は485席、蔵書数は287,009冊となっており、専門図書・一般図書・雑誌など、さまざまな学術情報を収集・蓄積・提供している（大学基礎データ表1）。ほか、グループ学習室

## 第8章 教育研究等環境

7室と、図書館隣接棟にラーニングcommonsおよびグループ学習室5室を新規に設置し、学生の学習の場を提供している（資料8-2）（資料8-16【ウェブ】）。

開館時間は、開講期の平日が8:45～20:30、土曜日が8:45～17:15となっており、祝日であっても、学年暦上平常授業が実施される場合は通常どおり開館している。休講期間中は、平日・土曜日とも8:45～17:15となっている（資料8-17【ウェブ】）。また、日曜日は原則閉館であるが、通信教育課程のスクーリング実施にあわせて開館する場合がある。

利用者がアクセスすることのできる情報を充実させる方策としては、NACSIS-ILLへの参加による相互利用、国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスに参加しているほか、京都府立図書館が運営する京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）にも2020（令和2）年度から参加し、大学が所有しない図書についてもアクセスすることを可能にしている（資料8-18【ウェブ】）。

また、学内外の場所を問わず個人のパソコンから蔵書検索や、電子ジャーナル、データベースの利用が可能となるように、学内では全棟に設置されている無線LANアクセスポイントを（資料8-8【ウェブ】）、学外からはVPN接続を利用し（資料8-19【ウェブ】）、これらの機能を利用できるようにしている。蔵書検索は、WebOPACを導入しており、学内外から資料検索が可能となっている（資料8-20【ウェブ】）。WebOPACには、学外データベースとの契約により、検索した資料の目次やあらすじを表示する機能を付加している。電子ジャーナルについては、全文記事データベースを含め、約11,000種が利用可能であり（資料8-21）、近年では、医療系を中心に、動画・映像によるコンテンツの配信サービスの活用も増えている。また、学術情報リポジトリは本学図書館ホームページ上に構築し、学生等が教員の研究成果にシームレスにアクセスできるように配慮している（資料8-22【ウェブ】）。

図書館を運営するための体制として、2021（令和3）年度まで各学科からの教員による「図書館運営委員会」を設置し、図書館長（副学長が兼務）のもと、学部・研究科の学習、また、教員および大学院生の研究に必要な図書資料の選書を含め、図書館の運営にあたってきた（資料8-23）。

2022（令和4）年10月からは図書館政策を考える運営組織の問題、オペレーションを担う職員組織の問題、さらに予算編成の手続きについても検討するために図書館政策委員会を設置し、図書館運営委員会を廃止した。図書館政策委員会は、図書館館長、副館長（図書館の専門知識を持った教員）、学問分野ごとに館長が推薦し学長が指名した5名の委員、学術事務部長、図書館課長で構成し、事務組織である図書館課を事務局としている（資料8-24）。なお、選書等の機能については、各学科での選書機能の強化も兼ねて各学科長を中心として領域ごとに行うこととし、図書館長が集約することで代替している。

なお、図書館課は専任職員4名（課長1名含む、内2名司書）、目録業務等担当の派遣職員2名（司書）により構成されている。参考業務、利用者教育、館内管理を中心としたカウンター業務、および装備を含む排架等は専門業者に委託しており、業務委託スタッフ7名（司書・交代制）が担当している。以上の派遣職員、業務委託スタッフを含む図書館スタッフ13名のうち11名が司書資格を有している（資料8-21）。

このように、施設として環境を整備していることに加えて、図書館利用および図書館資料を利用した学習の推進のため、「クラス・ゼミ別ガイダンス」を実施している。ガイダンス

は、図書館の利用方法に加え、オンラインデータベースやインターネットによる論文や資料の検索・収集など、授業や学習、卒論執筆の際にも活用できる内容となっている（資料8-25【ウェブ】）。さらに、学生が書店で直接選書できる「学生選書ツアー」を、学生の保護者らで構成する京都橘大学父母の会の支援を受けつつ実施している。コロナ禍においてはインターネット上で「Web 選書ツアー」として開催し、学生の要望も取り入れた蔵書内容となるよう工夫している（資料8-26）。

また、図書館が所蔵する貴重書の展示企画を実施し、所蔵資料を広く公開するとともに、他研究機関からの所蔵貴重書（古文書等）の閲覧や撮影の受け入れ等を行っている（資料8-27【ウェブ】）。これらの取り組みに加え、大学に求められる社会貢献・地域貢献として、附属中学校・近隣中学校からの体験学習の受け入れを行っている。また、図書館を補完する事業として、2022（令和4）年度から、本を通じた交流を促進する場として「まちライブラリー」を、図書館とは別途アカデミックリンクス内に設けている（資料8-28【ウェブ】）。「まちライブラリー」では、教職員や地域の人々にも古書の提供を求め、学生同士、学生と教職員、学生と地域の人々など、立場の違いを超えて本や共通のテーマをもった人たちが出会う場、交流を深めながらコミュニティを作ることを支援する場を提供している。図書館とは違う形で、本を通じて人や知識のネットワークができるよう、図書館利用者の拡大と、地域連携の相乗効果を上げることをめざしている。

上述のとおり、図書館においては利用者の多様なニーズに応えるため、さまざまな施設環境整備を進めてきた。図書館の入館者数自体はCOVID-19の影響もあり伸びていないものの、COVID-19の感染拡大に対応すべく「おうちで図書館」として大学ホームページのサイトを通して各種オンラインサービスの提供や情報資源の充実を行うなど、自宅等の学外からの図書館利用の促進につなげている（資料8-29【ウェブ】）。今後も、利用者のニーズに即した媒体の収書や施設整備を進めることを計画しており、現状よりも広い開架スペースが必要となること等を踏まえ、2021（令和3）年10月から図書館改修プロジェクトを立ち上げ、約20万冊の蔵書スペースの確保および学生の学びの空間づくりを策定中である（資料8-30）。

以上のように本学の図書館は、学生の学習や教員の教育活動に必要な学術情報資料を十分に備えているだけでなく、職員配置や開館時間、学内外からのネットワークを通じたアクセスなど学生や教職員の利用にも十分な配慮を行っている。また、学生へのガイダンスなど利用促進のための措置だけでなく、図書館ならではの地域連携など、利用の促進に向けた措置も適切に行っている。

**点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

評価の視点 1：0 研究に対する大学の基本的な考え

評価の視点 2：教育研究上の必要性を踏まえた、研究室の整備、研究時間の確保、教員に対する研究費の支給

評価の視点 3：研究活動を促進させるためその他の条件の整備

- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

本学の研究に対する大学の基本的な考えは、「京都橘大学研究活動における倫理指針」にて、「学問研究を通して諸科学の進歩を期すとともに、世界の平和を希求し、人々の福祉に関わる課題を解明する。と同時に、それらの研究成果をもとに、学生・大学院生を教育するとともに、それら成果を広く社会に還元する。」と明示している（資料 8-31）。

以上の考えに基づき、研究と教育の充実に向けて全学的に支援を行っている。教育研究活動の基礎的な環境として、研究室については、専任講師以上の教員に対して 1 人 1 室を設けており、研究を遂行できる環境を整えている。研究時間は、服務規程において専任教員の週あたり授業担当日数を定めることにより、週 1 日以上、研究に専念することが可能となる日を確保し、可能な限り教員が希望する曜日には授業を配置しないような体制をとり研究時間の確保を図っている（資料 6-2）。

研究を進めるための経費として、専任教員に対し、職位等に応じて 15～45 万円までの個人研究費を支給している。個人研究費は、研究費と研究旅費に区分し、それぞれの区分ごとに額を定めているが、運用は相互の流用を可とし、総額の上限を超えない限り、柔軟な執行を認めている。研究費は学会誌論文掲載料や研究実施時の保険料、学外研究活動の際の賃借料などにも支出できるようにするなど、研究活動が円滑に行えるようにしている（資料 8-32）。なお、個人研究費および個人研究旅費が適切に執行されるようにするため、年度ごとの研究報告書および次年度の研究計画書の提出を全ての教員に義務付けている（資料 8-33）（資料 8-34）。

研究経費の確保に関しては、個人研究費の支給のほか、外部資金の獲得支援を主たる目的として「学術研究推進助成費」（資料 8-35）、「研究成果公開促進費」（資料 8-36）、「国際研究集会等報告者助成費」（資料 8-37）、「教員学外研究費」（資料 8-38）、「学科研究機器・備品等助成費」（資料 8-39）といった多様な学内助成制度を設けており、多面的に教員の研究活動を支援している。

学内助成制度はつねにその制度をより適切なものにするための点検・見直しを行っており、近年では 2021（令和 3）年 4 月に大幅な改定を行った。なかでも科研費獲得支援を目的として新設された「学術研究推進助成費」には若手研究者および女性研究者を対象とした

育成枠も設置し、研究活動を支援する姿勢と目的を明確にした。

また、「教員学外研究費」については、かつて2017（平成29）年度までの10年間で利用者が5名と、制度はあるもののその活用が十分に行われていないという課題があったため、2017（平成29）年度に規程を改定し学科推薦枠を設けることで積極的な活用を促進し、以降、COVID-19の影響により実施に至らなかった2020（令和2）年度を除き、毎年度1～2名を送出している（資料8-40【ウェブ】）。また、本制度において、学外研究期間として、国外研究・国内研究ともに、長期は6か月以上1年以内、短期は6か月未満と定めており、教員に対する研究専念期間の保障にもつなげている（資料8-38）。

なお、科研費等外部資金の獲得を支援するために、学術振興課（リエゾンオフィス）に業務委託による担当者を2名配置し日常的な研究推進・研究費執行にかかる支援に従事させるとともに、科研費制度説明会や獲得検討会の開催、科研費アドバイザー制度や採択調書閲覧サービスなどの運営および制度管理にあたらせている（資料8-41）。

その他にも、教員の業務負担を軽減し、教育研究活動を支援するための体制も複数整えている。まず、TA（ティーチング・アシスタント）制度として、大学院生（TA）が学部授業で補助を行う制度を設けている（資料8-42）。また、研究補助員制度として、科学研究費補助金・受託研究等外部資金に係る研究の場合において、大学院博士課程前期課程または大学院博士後期課程修了以上の者が、相当の専門的知識を必要とする研究補助を行う制度を整備している（資料8-43）。

また、オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制として、主に本学情報メディアデスクにて、オンライン教育実施の手引きの配信や問い合わせ対応など、各種サポートを行っている。オンライン教育実施の手引きはホームページに掲載して教員に周知しており、Microsoft Teams を利用した授業動画の配信方法や同時双方型授業の実施方法、学生からの質問対応などについて紹介している（資料8-44【ウェブ】）。その他オンライン教育実施に関する質問や、機器操作・ソフトウェアの操作等についての問い合わせについても、本学アカデミックリンクス内のカウンターおよびメールにて対応している。

以上のとおり、本学では、研究に対する大学の基本的な考えを十分明確にし、研究スペース、研究時間、研究経費の側面で、十分な条件を備えつつ、外部資金獲得や研究専念期間の保障等、研究活動を促進するための支援についても、適切に実施している。

**点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

**評価の視点1：研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程の整備**

**評価の視点2：研究倫理を遵守した研究活動を推進するための、教員や学生を対象とした取り組み（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施、研究倫理に関する学内審査機関の整備等）**

本学では、研究倫理について「京都橘大学研究活動における倫理指針」を制定し、研究活動に関する基本理念や行動指針、ならびに研究倫理について定めている（資料8-31）。また、「人を対象とする研究」に関わる研究倫理に関しては、「京都橘大学研究倫理委員会規程」を制定し、倫理的配慮について定めている（資料8-45）。これらに基づき、以下のとおり、

各種規程および研究倫理等に関する学内審査機関を制定・整備し、研究倫理の遵守に向けて取り組んでいる。

研究倫理を遵守した研究活動推進に向けては、研究倫理教育の実施を中心とした下記の取り組みを行っている。

教職員向けの研究倫理に関する研修としては、2012（平成24）年度から毎年1回、全教職員を対象に研究倫理研修会を開催し研究倫理意識の向上に努めていたが、必要な内容を時間に制限されることなく受講できるようにするために、2017年度からAPRINのe-learningを導入している。2020（令和2）年度からは専任教員と大学院生の全員、および研究支援に携わる事務職員も含めて必須受講とした（有効期間5年間）。実施年度の2020（令和2）年以降、受講率は100%を実現している（資料6-24）。

研究倫理教育は、学部生および大学院生に対しても実施しており、学部生については入学時の1回生時、および2回生または3回生時に正規科目のなかで倫理教育を行っている（資料8-46）。大学院生に対しては全員にAPRINのe-learning受講を課している。

また、倫理審査については、上述の「京都橘大学研究倫理委員会規程」に基づき「京都橘大学研究倫理委員会」を学内審査機関として整備し、申請によって審査を実施している。申請締切日と審査日を事前に定め、申請説明会を行うとともにホームページ等で倫理審査の手続きについて周知徹底している（資料8-47）（資料8-48【ウェブ】）。申請件数は、教員数の増加に伴い、2018（平成30）年度は60件をこえ、2021（令和3）年度には71件に到達している（資料8-49）。

研究費に関わる不正防止に関しては、「京都橘大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針」を制定し、公正な研究活動の推進のための環境整備、運営・管理活動方針について明示している（資料8-50）。

本方針に基づき、「京都橘大学における研究活動に係る不正行為の防止および対応等に関する規程」（資料8-51）、「京都橘大学における研究活動に係る不正行為の防止および対応等推進委員会規程」（資料8-52）、「京都橘大学における研究活動に係る不正行為の防止および対応等に関する細則」（資料8-53）、「公的研究費補助金等の間接経費取扱に関する規程」（資料8-54）等の規程を整備し、学内外に公開している。また、上記の「京都橘大学における研究活動に係る不正行為の防止および対応等に関する規程」および「京都橘大学における研究活動に係る不正行為の防止および対応等推進委員会規程」にて、研究活動の不正防止の最高管理責任者を学長、統括管理責任者を研究担当副学長として定め、研究活動の不正防止を全学的な取り組みとして位置づけている。これらの規程に基づき同委員会を定例開催し、学内における研究費の不正使用のほか研究に係る不正行為の防止に努めており（資料8-55）、年4回以上の研究不正防止に係る啓蒙活動も行っている（資料8-56）。

以上のような体制の整備に加えて、適正な研究費の執行のための取り組みとして、研修費申請の際に検収を実施したり、研究費による物品調達等は大学から業者に対して直接支払いを行う場合を除いて法人カードでの支払いを原則としたりするなどの手続きにより、研究費の不正使用を防いでいる（資料8-32）。特に科研費の支出に関しては、文部科学省の定めるガイドライン（実施基準）を踏まえ、適正な数の監査を内部監査室により実施している（資料8-57）。

さらに、動物実験の適正な実行については、「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」

(資料 8-58)、「京都橘大学動物実験委員会規程」(資料 8-59)、「京都橘大学麻薬および向精神薬取扱に関する規程」(資料 8-60) を定めている。遺伝子組換え動物実験については「京都橘大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を定めている(資料 8-61)。

動物実験の適正な実行についての審査は「京都橘大学動物実験委員会」(資料 8-59) にて、遺伝子組換え動物実験の審査は「京都橘大学遺伝子組換え実験安全委員会」(資料 8-61) にて、それぞれ申請に応じて行っている。2015(平成 27)年度には、これらの取り組みに関して水準を向上させるため、公私立大学実験動物施設協議会に加盟した(資料 8-62)。

以上のとおり、本学では、研究倫理に関わるさまざまな規程や、研究倫理委員会や研究不正防止のための体制を十分に整えるとともに、教員だけでなく学生や職員に対しても研究倫理教育を行うなど、研究倫理を遵守するための適切な措置を講じている。

**点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点 1：教育研究等環境に関する自己点検・評価の実施内容(基準、体制、方法、プロセス等)

評価の視点 2：上記の自己点検・評価結果に基づく教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組み

本学では、第 2 章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。教育研究環境についても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、環境等整備を所管する各組織にて各種活動および点検・評価が実行されている。それぞれの活動結果は部局長会、大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会にて確認のうえ、モニタリングを行いながら改善が実行されている。

たとえば学内研究助成制度については、日常的に研究支援を担当する学術振興課(リエゾンオフィス)によりその状況が把握され、毎年度、総合学術推進機構会議において検討し、必要に応じて見直しを行うこととしている。近年では 2021(令和 3)年度に学内研究助成制度を改定し、科研費等外部資金の獲得支援強化、あるいは若手・女性研究者の支援制度を新設している(資料 8-35)。

そのほか、研究倫理委員会では、全学体制で倫理審査に取り組んでおり、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の制定・改定にあわせ、本学関連規程を改定するとともに、同委員会における申請書の改定や審査方法の改善を図り、よりスムーズな審査が行われるようにしている(資料 8-48【ウェブ】)。

また、図書館では、必要に応じて学生・教員へのアンケートを実施し(資料 8-63)(資料 8-64)、現在の図書館への要請等を調査しながら、図書館を取り巻く環境の変化に応じた空間(施設)設計・資料収集方針の策定、レファレンスサービス、リクエストへの対応が可能な人材育成等に取り組んでいる。

上記の体制のもと実施した点検・評価により認識した改善事項や長所等の結果は、定期的

な自己点検・評価を通して担当部署より全学自己点検・評価委員会に報告される。認識された改善事項等は、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われ(資料2-26)、担当部署にて改善策が実施されたのちに改善状況を全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019(令和元)年度の全学自己点検・評価時には、教育研究環境に関して以下6点の全学的な改善事項を認識し、内部質保証推進委員会の指示のもと、学術情報部を中心に対応している。

第一に、本学における図書館の役割である学術情報利用と学習施設利用の両側面の向上に向け、蔵書数の充実に加えて、展示企画や学生選書ツアー等を実施していくために、業務の見極めと適切な事務局体制の整備が必要であると認識された。課題解決に向けて、学術情報部を中心に改善策の検討を進めていたが、2020(令和2)年度以降、COVID-19対策として大学の入校制限等の各種対応が強化され従前の利用促進は制限される状況であった。そのなかで、図書館では授業フォロー等のため、新型コロナウイルス感染症対策の一環として「おうちで図書館」サイトを本学ホームページに開設し、従前から行っているオンラインサービスに加え、図書の郵送サービス、文献複写郵送サービス等を開始し、自宅からの図書館利用の促進を行った。

第二に、より多くの学生に図書館サービスを提供するために設備の魅力向上(閲覧席の仕様等)や、蔵書をはじめとする知的財産の拡充等が重要であると認識された。この課題解決に向けて学術情報部を中心に検討のうえ、2021(令和3)年度末に、図書館とつながる旧研究室棟スペースを改修し、ラーニングコモンズ増床と同時に開架スペース約2万蔵書分の確保を行った。今後さらに開架スペースが必要となるため、前述のとおり、2021(令和3)年10月から図書館改修プロジェクトを立ち上げ、約20万冊の蔵書のスペース確保および学生の学びの空間づくりを策定中である(資料8-30)。

第三に、行政、産業界および財団等からの助成を得るべく各研究領域にあわせた支援を強化するために、URA等の専門職の配置等を含めた、企業との共同研究など科研費以外の外部資金の獲得を支援する体制構築が必要であると認識された。この課題解決に向けて、2022(令和4)年1月に総合学術推進機構にて「京都橘大学における研究推進・研究支援政策の策定について」を定め、本文書の検討課題のひとつとして「研究促進、研究支援業務のあり方と研究支援組整備の検討」を示している(資料3-15)。2022(令和4)年9月時点においては、同文書で示される方針に基づき、研究担当副学長のもとに研究政策検討プロジェクトが編成され、基幹会議での議論が進められている。

第四に、研究者育成については、若手研究者・女性研究者支援を全学的にできる体制の構築が課題となっていた。改善に向けて、学術情報部を中心に、2021(令和3)年4月に学内助成制度の見直しを行った。そのなかで科研費獲得支援を目的とした「学術研究推進助成費」を新設し、同制度に若手研究者および女性研究者を対象とした育成枠も設置することで、若手研究者・女性研究者支援を全学的に行える体制を構築した(資料8-35)。

第五に、2017(平成29)年度から導入したAPRINのe-learningについて、別途研究倫理研修会を開催していたことも影響し、受講率は全学的には27%と高くなかったため、APRIN導入の背景も踏まえ、その受講促進を強めていくことが課題として挙げられた。本課題への対応として、学術情報部を中心に検討のうえ、2020(令和2)年度からは専任教員と

大学院生の全員、および研究支援に携わる事務職員も含めて必須受講とした（有効期間5年間）。実施年度の2020（令和2）年以降、受講率は100%を実現している。

第六に、本学の研究倫理審査において、審査に申請すべき研究およびチェックシートやチェックフローなどについて研究者に明示する必要性があることが認識された。この課題への対応として、研究倫理委員会にて、研究倫理審査に申請すべき研究およびそのためのチェックシートやチェックフローなどの整備を行い、本学ホームページに「研究倫理委員会への申請手続について」として明確に提示することとした（資料8-48【ウェブ】）。

なお、以上の教育研究環境に関する課題のうち、第2章で詳述の内部質保証推進委員会による進捗状況のモニタリング対象となっている事項はない。改善状況については、各担当部署より、自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

このように教育研究環境に対して定期的な自己点検・評価を実施し、その結果、改善への取り組みが行われており、一定の改善の成果も出ていることから、自己点検・評価と内部質保証の仕組みは有効に機能しているといえる。

### 8.2 長所・特色

- 無線LAN環境の再整備により、さらに利用しやすいネットワーク環境を整えたことで、2021（令和3）年度からBYOD（Bring Your Own Device）導入に対応することができた。また、オンライン教育の実施にあたり、本学情報メディアデスクにて、教員へオンライン教育実施の手引きの配信や問い合わせへの対応を行うなど、各種サポートを拡充している（資料8-44【ウェブ】）。
- 図書館においては、2020（令和2）年以降、COVID-19による緊急事態宣言発令に伴い、学生の学習活動および教員の教育研究が制限されるなかでも、学習機会の提供として図書館の利用を促進するため、「おうちで図書館」として大学ホームページのサイトを通して各種オンラインサービスの提供や情報資源の充実を行い、自宅などの学外からの図書館利用の促進を行った（資料8-29【ウェブ】）。
- 学生が書店で直接選書できる「学生選書ツアー」を、京都橘大学父母の会より支援を受けながら実施している。コロナ禍においてはインターネット上で「Web選書ツアー」として開催し、学生の要望も取り入れた蔵書内容となるよう工夫している（資料8-26）。
- 所蔵資料の公開、他研究機関からの所蔵貴重書（古文書等）の閲覧や撮影の受け入れ、併設の中学校や近隣の公立中学校の就業体験の定期的な受け入れなど、図書館において地域連携を積極的に行い、2022（令和4）年5月には、本を通じた交流を促進する場として「まちライブラリー」を学内に開設し、多様な活動を追求している（資料8-28【ウェブ】）。
- 研究活動を促進するための取り組みとして、科研費獲得支援に加え、2021（令和3）年度より若手研究者および女性研究者を対象とした育成型助成も新規に構築している（資料8-35）。

### 8.3 問題点

- ▶ 学内全体において、今後、築年数の経過した建物についてはハード面の点検、修理や補修のみならず、設備・機器の更新時に、時代に即した新たな設備やサービスの導入などの検討が必要となる。
- ▶ 図書館について、毎年収蔵数は7000～8000冊増えているが、現在の収蔵可能面積では限界があるため、2021（令和3）年10月に立ち上げた図書館改修プロジェクトにて、蔵書のスペース確保および学生の学びの空間づくりを策定している（資料8-30）。また、キャンパスの拡大を踏まえ、利用しやすさを考慮した学部学科ごとの専門の図書の別置配架なども政策として検討している。
- ▶ 研究支援において、行政、産業界および財団等からの助成を得るための、外部機関と研究者を結ぶ産学連携コーディネーターあるいは各研究領域にあわせた支援を行うURA等の専門職を配置するなど、より一層の充実が必要である。外部資金獲得強化のために、より一層の研究支援体制の構築が必要であり、現在、研究政策検討プロジェクトにおいて体制構築に向けた議論が進められているところである（資料3-15）。

### 8.4 全体のまとめ

教育研究環境の方針と学生の要望に基づき、学生コミュニティ施設や図書館など、教育・学生支援のための施設が十分に整備されている。

研究に関しては、研究倫理や研究不正防止に関する対応が適切に行われていることに加え、研究支援制度として、科研費獲得支援や、若手および女性研究者への助成制度も新規に構築されるなど、常に点検・見直しが行われ、制度も適切に整備されている。また、教育研究等を支援するための環境について、図書館の再整備や、機関としての重点研究分野を定めた学部等の枠を超えて行われる共同研究の推進など、新たな取り組みも進めている。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### 9.1 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：社会連携・社会貢献に関する方針の内容

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する方針の学内での共有方法

本学では教学理念として「自立」「共生」とともに「臨床の知」をかかげており、臨地での学習や国際体験など、現場と絶えず出会うことによって、学内での教育と研究が検証され改善・向上することをめざしている。2005（平成17）年の男女共学化に際して「臨床の知」を教学理念のひとつとして掲げた背景には、1992（平成4）年に設立した女性歴史文化研究所において、枚方市からの受託研究として『伝えたい想い 枚方の女性史』の刊行に関わったことや（資料9-1）、現在の経済学部・経営学部・工学部の前身となった文化政策学部（2001年～2007年）において実践された「まちづくり」などに代表される地域連携活動を通じた教育研究活動が評価され、2005（平成17）年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用されたことなど（資料9-2）、本学が地域に根ざした教育研究活動に取り組んできたことが挙げられる。

その後、大学に対して社会連携・社会貢献がますます求められるようになるなどの社会環境の変化や、医療系を中心に本学における教育研究活動の領域が広がったこと、2021（令和3）年に情報工学科を中心に新たな教育研究の領域に挑戦することが構想されていたことを受けて、社会連携・社会貢献の方針として、次の3つの方針を定めた。

- ① 地域住民や社会人を対象とした生涯学習やリカレント教育講座等により、本学の知的資源を地域や社会に提供する。
- ② 教育研究に資する産学公連携活動を推進する。
- ③ 外部組織とのさまざまな交流システム・緊密なネットワーク・活動体制を組織的に構築・整備する。

以上の方針については、内部質保証推進委員会にて審議し確認されたのち、各種会議体を通じて全学に周知するとともに（資料2-2）、大学ホームページにも掲載しており（資料2-3【ウェブ】）、社会に広く公表し、明示している。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：社会連携・社会貢献に関する方針に基づく、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等の内容（連携体制、社会連携・貢献活動による教育研究の推進、地域・国際交流事業等）。

評価の視点2：社会連携・社会貢献活動における、社会的要請（地域社会のニーズ等）の反映状況

上述の方針に基づき社会連携・社会貢献活動を推進するため、地域との連携については「地域連携センター」（資料3-4）、学外との共同研究等推進については「総合学術推進機構」（資料3-7）および「リエゾンオフィス（学術振興課）」（資料3-1）を中心に取り組みを推進している。また、生涯学習やリカレント講座等については「エクステンションセンター（生涯教育・通信教育課）」（資料3-1）を中心に実施している。また、個別の領域における社会連携・社会貢献を推進するために、「女性歴史文化研究所」（資料3-8）、「生命健康科学研究センター」（資料3-9）、「看護教育研修センター」（資料3-10）、「理学療法教育研修センター」（資料3-11）、「心理臨床センター」（資料3-12）などの附置組織にて取り組みを進めている。

以上の体制にて、具体的には次のように社会連携・貢献活動に取り組んでいる。

#### 【社会連携・貢献活動による教育研究の推進】

地域連携活動においては、専任教員らにて構成される地域連携センターを中心として、自治体等とのネットワークを構築し、教職員や学生による多様な地域連携事業を展開している。

本センターは、本学が2016（平成28）年度から京都市より採択を受けた「学まち連携大学促進事業」の推進主体として、子育て支援や高齢者支援の活動を中心に社会連携・社会貢献を実践してきた（資料9-3）。2020（令和2）年度からは同促進事業の第2期にも採択され、地域連携活動の可視化および京都薬科大学との共同による山科区での地域連携活動の強化に取り組んでいる（資料9-4）。

ほかにも山科区での地域貢献活動として、「健康活動等による山科団地エリアの地域活性化」や「文通プロジェクトを通じた地域コミュニティ活性化」に取り組んでおり、これら2件の活動は山科区が補助金を交付する山科“きずな”支援事業にも採択されている（資料9-5）。また、大学のサテライト施設として山科駅近くに「たちラボ山科」を開設し、地域連携活動を促進する拠点として活用している（資料9-6）。同所では本学看護学部教員による地域住民の健康相談や、本学書道コース学生による子どもを対象とした書道教室などの地域貢献活動を展開している（資料9-7）（資料9-3）。

さらに本学では、大学が所在する京都市および山科区に加え、近隣では滋賀県草津市、野洲市および守山市、遠方では和歌山県那智勝浦町や福井県小浜市とも協定を締結し地域社

会の発展に資する活動を展開している（資料9-8）。たとえば草津市では、2022（令和4）年度には草津市役所と共同して、同市の保育関係者を対象に、本学教員によるスキルアップ講座を行う活動も行っている（資料9-9）。また、コロナ禍以前の活動として、和歌山県那智勝浦町では、本学教員と学生らにより、プロジェクト型授業を通して同町の地域創生に関する提案の実施や、京都駅にて同市が例年行うイベントへの地域観光PR協力を実施した（資料9-3）。

学外との共同研究においては、副学長を長とした総合学術推進機構を中心に総合的な研究政策と学術振興の政策立案を行い、実際の活動推進は、本学リエゾンオフィス（学術振興課）が中心となって取り組んでいる。リエゾンオフィスでは、シーズ集の発行や行政や企業との連携強化など共同研究等推進のための活動を行っている。2021（令和3）年度においては学外共同研究、受託研究、研究助成等の総額で28,677千円の取り扱いがあった（資料9-10）。共同研究の例として、理学療法学科では、自動車部品メーカー、シューズメーカー、健康食品メーカー、化粧品メーカーとの共同研究を完了し、製品開発において、学術的な知見を提供している（資料9-11）（資料9-12）（資料9-13）（資料9-14）。

なお、さらなる共同研究の推進に向けて総合学術推進機構会議内に設置した研究政策検討プロジェクト会議において、社会連携等をテーマに関係者にヒアリングを行い、本学における今後の重点研究分野を設定している（資料3-15）。「医療と情報技術・データサイエンス」「持続可能な共生社会～京都再生を中心として～」「こころとからだ」「女性の歴史を学び、女性の未来を考える」の4分野において、今後学際的研究を進め、社会に資する研究を推進していく。

また、個別領域における社会連携・社会貢献に向けた取り組みは、前述のとおり本学における地域連携活動の礎を築いた女性歴史文化研究所をはじめ、各センターにて行われている。

女性歴史文化研究所は、女性の歴史・文化に関する総合的な研究を展開する機関として女子大学時代の1992（平成4）年に発足し、女性史を中心に据えた研究所は西日本初であった。発足以降、本学の教学理念や学問・研究分野の特徴を活かした研究を推進しており、2018（平成30）年度から継続している第13プロジェクト「社会における女性の活動ー京都とその周辺を舞台にしてー」では、さまざまな時代・地域で生きた女性の具体的な姿を解明し、その個性や意義、現代社会が抱える課題提起などを行っている（資料9-15）。

このほか、臨床検査学、細胞診断学の教育研究に資する事業の展開を行う生命健康科学研究センター、心理相談をはじめ子育て支援事業、また援助専門職のための講座を運営する心理臨床センター等、それぞれのセンターにおいて社会連携活動を展開し、開かれた大学として地域社会に貢献している（資料9-16）（資料9-17【ウェブ】）。

個別の取り組み例として、生命健康科学研究センターにおいて、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（CREST）より助成を受け、他大学との連携による研究活動を展開している（資料9-18）。さらに、大阪大学データビリティフロンティア機構に設置するライフデザイン・イノベーション拠点と協定を締結して文部科学省の「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」事業の実施に連携・協力するなど、外部機関と積極的な連携を行いつつ研究活動に取り組んでいる（資料9-19）。

心理臨床センターは、区役所、保育園連盟、病院との連携を通じて、山科地区の心理的支

援ネットワークの構築をリードし、特に子育て支援の分野において、地域にとって必要不可欠な存在になりつつある（資料3-13）。この活動は地域貢献に資するのみならず、健康科学研究科の実習生にとっても、こうした臨床の最前線に触れ、「臨床の知」を学ぶ優れた環境を提供することにもつながっている。

また、エクステンションセンター（生涯教育・通信教育課）を中心に、本学の学部・学科および各組織の研究成果を広く社会に還元するため、市民向け公開セミナーなどのエクステンション講座や、専門職者を対象としたリカレント講座を開催している。それぞれの分野での研究で得られた知見を地域社会へ還元し、生涯教育および教育現場や医療の臨床での活用を推進している（資料9-20【ウェブ】）。

看護教育研修センターでは、病院に勤務する看護職を対象に、継続教育として看護キャリア開発事業や認定看護師教育課程看護リカレント講座などを行っている。京都府看護職資質向上推進補助金交付事業の対象事業である認定看護師教育課程（資料9-21）は看護職の資質および地域医療の向上を目的とした研修として認知され、日本各地からの参加があり、大学所在地域だけでなく全国に知識・技術を還元している。

理学療法教育研修センターでは、理学療法士を対象として、専門性と理学療法実践能力を向上させるための研修会を開催している（資料9-22【ウェブ】）。

このほか、各学部学科や教員によって、それぞれの特長を活かした地域連携活動が行われている。たとえば、児童教育学科の学生団体「げん kids★応援隊」による地域の子どもたち向けの夏祭り等のイベントの開催（資料9-23）や、社会・工学系学科の学生団体「まちづくり研究会」による山科区の地域資源を活かしたあかりイベント「七夕陶灯路」の開催（資料9-24）など、学科の特色を活かした活動が実施され、コロナ禍においても実施方法に配慮しつつ取り組んでいる。

また、教員による活動として、看護学部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、自治体等の要請に応じてワクチンの大規模接種会場および学内での接種支援（資料9-25）や、京都市内の看護系大学の専門職者らにて感染症対策等に取り組む「京都市版 I H E A T」活動（資料9-26）を行っている。

### 【地域・国際交流事業等】

山科区に隣接する京都市伏見区の醍醐中山団地と協定を締結し（資料9-27）、団地の空き部屋を活用して地域連携センター分室を開設するとともに、本学学生と本学への短期留学生が同居するシェアルームを展開している。COVID-19の感染拡大の影響により、2022（令和4）年時点において留学生入居者は不在となっているものの、本分室を拠点としてさまざまな地域連携活動を実施している（資料9-28）。同団地での代表的な活動として「看護お助け隊」の活動がある。団地在住高齢者宅を本学看護学部学生が訪れ、コミュニケーションをとりながら日々の困りごとを解消する活動である。地域在住高齢者の抱える課題に寄り添いつつ、学生自身にとっては、正規授業科目の一環として活動するなかで高齢者とのコミュニケーション能力の向上にもつながる実践学習となっている（資料9-29）。

本学キャンパスにおいての事業としては、2021年度からは地元の小学生を対象に、大学での学びを体験するイベント「たちばなサイエンスデー」を開催し、2021（令和3）年度は

289人、2022年度は281人の参加者を得ており、参加者からも好評を博している（資料9-30）

このほか、地域の活性化に向けて、イオンタウン株式会社と連携・協力に関する協定を締結し、近隣のイオンタウン山科榎辻にて、同施設の植樹祭に学長や学生が参加したり、正課外での各種活動を実施したりと、さまざまな地域交流を行っている（資料9-31）。

また、本学では交換留学等の制度を整備し、本学学生と留学生との交流活動を企画するなど、国際交流を全学的に推進している（資料9-32【ウェブ】）。COVID-19の感染拡大以降、留学生の派遣・受け入れが停止していたが、2022（令和4）年度は留学生9名の受け入れを行い、2022（令和4）年11月には国際交流事業等を主管する国際系事務課を中心として、異文化交流を目的に本学学生と留学生との紅葉ツアーを実施した。ツアーには学生と教職員計24名が参加し、本学学生も積極的に関わりながら国際交流に取り組んでいる（資料9-33）。

以上のように、本学ではさまざまな主体が積極的に社会連携・社会貢献活動を行い、教育研究の成果を社会に還元している。たとえば、大学近隣の山科団地にて高齢化が課題となっていることに対し、上述の山科“きずな”支援事業のひとつとして、作業療法学科の教員・学生による山科団地エリア活性化に向けた取り組みを行い、地域課題の改善につなげている（資料9-34）ことなどに端的にあらわれているように、その多くが地域社会のニーズを積極的に汲み取り、それを適切に反映させた活動となっている。

**点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価の実施内容（基準、体制、方法、プロセス等）

評価の視点2：上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組み

社会連携・社会貢献についても内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、総合学術推進機構および地域連携センターをはじめ各組織を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。それぞれの点検・評価結果は部局長会、大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会にて確認のうえ、モニタリングを行いながら改善が実行されている。

具体的には、社会連携・社会貢献に関する主な定常的 point 検・評価として、総合学術推進機構、地域連携センター、および各組織に運営会議や運営委員会を設けており、日常的に活動内容を検討する体制を構築している。これらの運営会議等では、年間の活動について省察し、翌年度の活動計画の見直しなどの検討を行っている。

地域連携の推進主体である地域連携センターでは、毎年、本センターおよび各教員における1年間の地域連携活動を総括・集約し、年間の活動をまとめた地域連携実績集として発行している（資料9-35【ウェブ】）。運営会議等によって実施される年間活動についての省

察や、翌年度の活動計画の見直しなどについては、学術情報部から基幹会議で報告されている（資料9-36）。

また、たとえば看護教育研修センターでは、学内外から任命した委員にて構成された「看護教育研修センター教員会」において、認定看護師教育課程の教育方針に関する事項、規程、入退学および修了等に関する審議を行っている（資料9-37）。同センターにて看護職者の継続教育として行う看護キャリア開発事業についても、センター長・看護キャリア開発委員・事務局担当者にて定期的に「看護キャリア開発委員会」を行い、主催する研修会等の参加者アンケートの結果等を確認し、看護学部教員全体で運営の適切性についてチェックを行っている（資料9-38）。さらに、これらの年間の活動をまとめて年報として発刊している（資料9-39【ウェブ】）。

これ以外の各活動においても、協定締結先の自治体等との連携やアンケート等を通して、地域のニーズに照らして適切な活動が行われているかを確認している。たとえば上述の山科“きずな”支援事業の一つである、作業療法学科の教員・学生による山科団地エリア活性化に向けた取り組みは、実施にあたり、住民や前回企画の参加者へのアンケート調査を行い、地域の希望を確認している（資料9-34）。また、上述の「たちばなサイエンスデー」は、実施後に参加小学生の保護者へアンケートをとり、満足度や要望を確認している（資料9-30）。

このように実施した点検・評価により認識した改善事項や長所等の結果は、定期的な自己点検・評価を通して、総合学術推進機構や地域連携センター等にて構成される学術情報部および各センターより全学自己点検・評価委員会に報告され、改善が必要な場合には、内部質保証推進委員会より担当部署の割り振りや改善指示が行われる（資料2-26）。担当部署にて改善策を実施し、改善状況は全学自己点検・評価を通じて報告することとなっている。

2019（令和元）年度の全学自己点検・評価時には、社会連携・社会貢献に関して以下の改善事項を認識し、内部質保証推進委員会の指示のもと、担当部署にて対応している。

第一に、本学が教学理念に掲げる「臨床の知」に基づき産学公連携を推進していることを、行政や企業に対して十分に情報発信できていないことから、学術情報部を中心に検討を行い、本学ホームページに「産学公連携」に関するページを作成し、本学における産学公連携の実績や地域連携センターでの活動方針等を紹介することとした（資料9-40）。また、産学公連携をより強力に進めるため、同ページ内に掲載されている「研究シーズ集」を2022（令和4）年10月に大幅に改定し、キーワードから関連研究を検索できる機能を取り入れるなどの工夫を行った（資料9-41）。今後は、それぞれの教員の研究内容がよりわかりやすく把握できるページの作成を検討している。あわせて、さらに産学公連携に関する情報発信を強化するために、2023（令和5）年度には本学としての産学公連携に対する考え方をポリシーとしてまとめ、本学ホームページに公表することを予定している。

第二に、本学では地域連携活動を広域かつ多様な形態で展開しているが、教学部門、研究部門、学生部門での各活動を網羅的に把握し、情報の一元化の実施が重要であることが認識され、本学の地域連携に関する推進を担う組織として2012（平成24）年に発足した地域政策・社会連携推進センターは、その後地域連携推進機構、産学公地域連携推進機構を経て、2021（令和3）年度からは地域連携センターに集約されていることを踏まえ、今後、各部門における地域連携活動の情報も本センターに集約されるよう、本センターを中心とした体

制のあり方を検討していく予定である。

なお、以上の社会連携・社会貢献に関する課題のうち、第2章で詳述の内部質保証推進委員会による進捗状況のモニタリング対象となっている事項はない。改善状況については、各担当部署より、自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

このように各組織および全学での自己点検・評価時に社会連携・社会貢献についても定期的な自己点検・評価を実施し、改善・向上に向けた取り組みについても適切に行っている。

## 9. 2 長所・特色

- ▶ 2016（平成28）年度から京都市より採択を受けた「学まち連携大学促進事業」において子育て支援や高齢者支援の活動を中心に社会連携・社会貢献を実践してきた（資料9-3）。2020（令和2）年度からは同促進事業の第2期にも採択され、地域連携活動の可視化、および同じく山科区に位置する京都薬科大学と共同して地元山科地区での地域連携活動を強化している（資料9-4）。
- ▶ 地域連携活動の拠点として、山科駅に近接する「たちラボ山科」を設置し、同所で本学看護学部教員による健康相談や、本学書道コース学生による書道教室などの活動などを展開している。
- ▶ 地元小学生を対象に開催している「たちばなサイエンスデー」は、大学の教育・研究と地域住民を直接結び付けるものとして非常に高い評価を受けている（資料9-30）。
- ▶ 2014（平成26）年に締結した醍醐中山団地との協定により、大学が市営住宅の空き住戸を活用して、学生が居住し、住民との協働によって団地の活性化に向けた事業を、全国初の取り組みとして行っている（資料9-29）。
- ▶ 生命健康科学研究センターにおける、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（CREST）や大阪大学データビリティフロンティア機構が設置するライフデザイン・イノベーション拠点との連携など、外部機関と積極的な連携を行いつつ研究活動に取り組んでいる（資料9-18）（資料9-19）。
- ▶ 看護教育研修センター、理学療法教育研修センター、心理臨床センターを設置し、それぞれが卒後・社会人教育や地域ネットワークのなかで重要な役割を果たすとともに、教学理念のひとつである「臨床の知」を体現している（資料9-39【ウェブ】）（資料9-22【ウェブ】）（資料9-17【ウェブ】）。

## 9. 3 問題点

- ▶ 本学の教育研究成果をより社会に還元すべく、各種活動に取り組んでいるが、取り組みについて学外に十分に認知されていないことが課題である（資料9-42）。今後、それぞれの教員の研究内容がよりわかりやすく把握できるページの作成を検討するとともに、本学としての産学公連携に対する考え方をポリシーとしてまとめ、学外へ積極的に発信していくことを予定している。

- ▶ 地域連携活動について、地域連携センターを中心として、学内の各部門の活動を集約しているが、全てを把握することができていない。今後、本センターにて、網羅的に把握できる仕組みを構築し、教学・研究・学生等の各部門間の連携強化を通じた地域連携活動を推進していく必要がある。

### 9.4 全体のまとめ

本学においては、1992（平成4）年設置の女性歴史文化研究所や、2001（平成13）年設置の文化政策学部において地域に根ざした教育研究活動に取り組んできたことを背景として、伝統的に地域連携活動を積極的に展開してきている。現在は地域連携センターを中心に地域とのつながりを強化し、本センター等と連携しつつ、それぞれの学部・学科において地域・社会貢献を十分に行ってきたところである。

今後、学生の学びのなかにおいて、地域の行政・企業・住民との連携を伴うものが増加することや、工学系の研究領域の拡大に伴って、企業との共同研究の増加が予想されるため、地域連携センターを核とした全学的な地域連携活動を推進してゆくことが必要である。

## 第10章 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### 10 (1). 1 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学運営に関する方針の内容

評価の視点2：大学運営に関する方針の学内での共有方法

本学では、学長を中心とするガバナンス体制のもとでマスタープランにおいて定めた中・長期計画を実現するとともに、日常の業務を滞りなく遂行し、大学の理念・目的実現するために、内部質保証推進委員会で下記の4点を大学運営の方針として適切に定め大学運営を行っている。

- ① 全構成員の意思を最大限尊重しながら、各校務機関での意思決定の適切性・透明性を確保する。
- ② 意思決定事項および大学運営上必要な日常的業務を確実に実行する。
- ③ 事務局体制および大学全般の業務執行手続きの合理性・適切性を確保する。
- ④ 教職員の資質および意欲向上を図るための環境整備と組織風土の醸成に努める。

この方針は、内部質保証推進委員会での審議を経て決定されたうえで各種会議体への報告（資料2-2）や大学ホームページへの掲載（資料2-3【ウェブ】）により周知を図っている。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：大学運営に関する大学としての方針に沿った、大学運営に関わる組織等の編成状況

評価の視点2：学長等の役職者、教授会等の機関について、規程上におけるそれぞれの権限と役割の明確化

評価の視点3：関係法令や規程に従った意思決定、権限執行等の実行

評価の視点4：学生、教職員からの意見への対応

評価の視点5：適切な危機管理対策の実施

大学の意思決定プロセスは、学長、副学長、学部長、研究科長らの役職者および、それらの役職者等から構成される部局長会をはじめ、大学評議会、大学院委員会、学部教授会、研究科会議がその機能を担っている。

学長の職務と権限については、学則第51条の2の第2項で「学長は、本学を代表するとともに、校務をつかさどり、教職員を統括する」と規定し（資料1-3）、また大学院学則

第 31 条で「学長は大学院の運営を統括する」と規定している（資料 1-4）。これによって学長が大学運営の最高責任者であり、大学を代表する存在であることを明確化している。具体的には、全学の教育研究に関する基本事項等、大学の運営全般について審議し決定する部局長会および、大学評議会、大学院委員会の 3 つの基幹会議を主宰し議長を務め、学内合意をとりつつ、そのリーダーシップのもとに大学運営にあたっている。学長の選考にあたっては、構成員による互選により選出される学長候補者推薦委員会（教員、職員、理事で構成）を設け、学長候補者 3 名を選考する。その後、有権者による第 1 次選挙、第 2 次選挙により最終学長候補者 1 名を決定のうえ、理事長に推薦し、理事長は理事会に諮り就任の承諾を受けることとなる。なお、これらの学長の選考方法および、学長の選考基準、任期などは「京都橘大学学長選考規定」で適切に定めている（資料 10(1)-1）。

副学長は、大学の管理運営および教学に関する学長の職務を全面的に補佐するとともに、学長に不測の事態が生じたときは学長の職務を代理、代行する。このほか、学長の負託を受け、学長に代わって、全学自己点検・評価委員会の委員長、総合学術推進機構の機構長等を務めている。なお、本学では、学校教育法等改正に伴う学長の権限整備および学長補佐としての副学長の職務拡大を受け、2016（平成 28）年度から副学長の 2 人体制を導入している。副学長の選任については、学長の推薦により、理事長が任命する。なお、副学長の資格、職務、選任方法などは「京都橘大学副学長選任規定」で適切に定めている（資料 10(1)-2）。

学部長は、学部の管理運営の責任者として、学部教授会の議長となって学部の意見を取りまとめるとともに、学部の業務を執行し、部局長会構成員として大学全体の管理運営や教学に関する重要事項の審議に加わり、全学的な方針決定に参画して学部との調整を行う責任を担う（資料 5-16）。学部長の選出方法や任期などは、「京都橘大学学部長選挙規定」に適切に定めている（資料 10(1)-3）。

研究科長は、研究科会議を招集し、議長を務める。また、部局長会構成員として大学全体の管理運営や教学の重要事項の審議に加わるとともに、大学院委員会および大学評議会に委員として参画し、両基幹会議と緊密な連携をとって、研究科の教学運営を図っている。なお、研究科長は、学長の推薦を受け、理事長が任命する（資料 5-17）。

学長等が主宰し、大学の意思決定プロセスを担う学内諸組織（部局長会、大学評議会、大学院委員会、学部教授会、研究科会議）の役割は以下のとおりである。

部局長会の任務は「京都橘大学部局長会規程」で「学長を補佐し、大学運営を円滑に行う」と定めている。学長のほか、副学長、部長、学部長、研究科長、法人事務局長、職員部長で構成し、全学の教育研究に関する基本事項等、大学の運営全般について審議し決定する。部局長会への発議は学長が行い、審議事項の内容に応じて大学評議会、大学院委員会、学部教授会、研究科会議などに提案する（資料 2-4）。

大学評議会および大学院委員会は全学的審議機関となっており、毎月 1 回、学長の招集で定例開催している。学則第 52 条に大学評議会の設置を定め（資料 1-4）、学則および「京都橘大学大学評議会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている（資料 2-5）。また、大学院学則第 31 条に大学院委員会の設置を定め、大学院学則および「京都橘大学大学院委員会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている（資料 2-6）。

学部教授会は、学則第53条の規定により設置し、学則および「京都橘大学学部教授会規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。開催頻度としては、学部長の招集で毎月1回、定例開催している(資料5-16)。研究科会議は、大学院学則第33条の規定により設置し、大学院学則および「京都橘大学大学院研究科会議規程」で審議事項に加え、学長が意見聴取できる事項を定めている。研究科長の招集で必要に応じ適宜開催している(資料5-17)。

以上のとおり、大学運営に関わる方針に則って、大学運営についての意思決定、権限執行等が適切に定められ、それに従って大学運営が適切に行われている。

以上のように学長のリーダーシップのもとで大学運営を行うための機構を明確にしつつ、学生からの意見を大学運営・教学に反映させるべく次のような取り組みを行っている。まず、本学では定期的に学生向けアンケートを実施しているが、そのうち4回生対象に実施する卒業時調査については、第三者機関による分析・結果報告が各学部・部署に報告され(資料2-21)、その検討内容および改善結果は3月度全学教員懇談会において各学部長より全学に共有・報告される(資料2-22)。さらに学生の要望と大学運営の接点を探る取り組みとして「教学懇談会」の場を設けている。教学懇談会には学生自治会の執行委員と学長、副学長、総務部長、教務部長、学生事務部長、総務課長、管財課長、教務課長、学生支援課長が出席し、執行委員から提出された要望事項について大学から回答し、要望についての議論が行われる(資料7-62)。

また、教職員からの意見については、上述の意思決定プロセスに則り、学部教授会等の会議体を通して意見集約を行い、全学的な検討が必要な事項については基幹会議にて審議を行う。

大学の設置者である法人の管理運営は「学校法人京都橘学園寄附行為」(以下「寄附行為」という)において規定され(資料1-24)、意思決定および理事の職務執行の監督を行う理事会、諮問機関である評議員会、業務および財産に関する監査を行う監事がそれぞれに役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている。

また、学園の基本方針や組織および制度の検討、設置校の連絡調整、理事会や評議員会の議案の調整などを行うため、理事長、学長、副学長、校長、職員理事らで構成する常任理事会を置いている(資料10(1)-4)。

大学の学長、副学長は、理事会および常任理事会の構成員となり、法人業務の意思決定に参画して、大学の意見・意思を反映させている。法人組織および教学組織の権限と責任をそれぞれ規程に定めつつ、こうした組織構成を採用することにより、法人部門の意思決定機関である理事会、常任理事会と、大学の意思決定機関である部局長会、大学評議会、学部教授会等はじめ大学の教学組織との連絡調整を緊密にすることが可能となっており、法人部門と大学との連携が円滑に機能している。

また、本学では、大学を含め学園構成員の安全確保を図るため「京都橘学園危機管理規程」を施行し、危機管理体制について必要事項を定めている(資料8-4)。特に、大学では『京都橘大学危機管理マニュアル』(資料8-5)の整備とともに、防災用品・工具・備蓄食料

品、非常用発電機の配備、避難場所誘導看板等の設置等も並行して実施している。

COVID-19 の感染拡大時には、理事長を本部長として京都橘学園新型コロナウイルス感染対策本部を設置し（資料 10(1)－5）、そのもとに、大学としての意思決定を行うため、学長を本部長として京都橘大学新型コロナウイルス対策本部を設置した（資料 2－31）。本体制のもと、適宜必要な対策について検討を行い、感染拡大防止と大学運営・教育研究活動継続の両立を図ってきた。具体的には、コロナ禍における大学全体としての活動指針を新型コロナウイルス感染対策本部で策定し、各学部・研究科および各組織は同指針に基づく授業運営および学生対応を行った。これらの体制のもと、職域接種の実施、全学的なオンライン授業の導入、各種奨学金の充実等の十分な対策が実施された（資料 2－32）。

**点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。**

**評価の視点 1：予算編成の実施方法**

**評価の視点 2：予算執行の実施方法**

**評価の視点 3：予算執行における透明性を確保する方法（内部統制、予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定等）**

予算編成にあたっては、例年 10 月に理事会から示される当初予算編成の基本方針および事業計画策定と予算編成の進め方に則り、担当部署による予算要求が行われる。予算要求に基づいて常任理事会にて査定・予算案が作成され、理事会、評議員会にて審議・承認される。

理事会の当初予算編成の基本方針では、中・長期計画や本学が置かれている状況、環境をもとにして策定された事業課題が提起される。このなかでは事業の継続性を主眼にした収入方針・経費編成方針が示される。

予算要求を行う担当部署では、基本方針をもとにして、第 2 次マスタープランに設定された各施策に紐づいた予算要求と、その他通常予算に区分して予算要求を行う。担当部署は、関係する教職員と緊密な連携を行い、各種会議を開催し、検討・集約した上で 11 月に予算要求を行う。大学では部・課を中心として、教学と経営の両方の視点から検討し、第 2 次マスタープランの各施策の計画立案等を行い、その結果を根拠として予算要求関連書類を作成する（資料 1－17）。

その後、各部署が予算要求概要（事業計画含む）、第 2 次マスタープラン進捗状況チェックシート、予算要求書（要求額資料含む）を提出し、法人事務局予算編成担当者より、第 2 次マスタープラン進捗状況や費用対効果を踏まえた予算査定を受ける。この際、当初予算編成の基本方針に示された学園財政見通しを根拠とした収入予測も意識したシミュレーションデータを根拠として査定作業が進められる。なお、第 2 次マスタープランの各施策番号は、予算要求時の番号と一致しているため、施策毎の合計費用を確認しながら、予算配分の検討を行うことができる状況となっている。

査定を行うにあたってはヒアリングを実施しており、ヒアリング等を経て行った査定結果については、常任理事会に中間報告される。中間報告での意見や修正点等を踏まえ、必要に応じて 2 次査定を行い、最終的に常任理事会の審議・承認を得たうえで、3 月の理事会・評議員会に諮られる。

財務の実施にあたって、寄附行為の定めに従い、また「学校法人京都橘学園経理規程」(資料 10(1)－6) および「学校法人京都橘学園経理規程施行細則」(資料 10(1)－7)に基づき、財務における諸活動を執り行っている。財務を行う体制として、経理課がこれを統括し、予算の執行にあたっては経理課および総務課の両課でチェックを行っている。

予算執行部署では、部署担当者が予算執行申請を行い、担当部署責任者の確認を経て経理課に提出される。物品調達については、「学校法人京都橘学園発注および契約規程」(資料 10(1)－8)にて定める手続きを踏んだうえで予算執行を行っている。具体的には、本規定で 100 万円以上の物品の発注には稟議が必要であることなどを示している。

さらに、予算執行においては、以下のような方法をとることでその透明性を確保している。

予算執行は、全ての執行について予算執行依頼が必要となり、依頼が無い予算執行は存在せず、前述のとおり、一般的な予算の執行については、予算執行依頼部署の担当者、担当部署責任者、経理課担当者、経理課長の確認・承認を経て予算の執行が行われている。さらに、「学校法人京都橘学園稟議決裁規程」(資料 10(1)－9)に規定される条項に該当する予算執行の場合は、事項に応じて定めた回議者への稟議回付および承認のうえで予算執行を行っている。

また、内部統制の点検機関として、2018(平成 30)年度から内部監査室を立ちあげ、独立した立場から学園内での業務遂行の検査・指摘を行っている(資料 10(1)－10)。

なお、内部監査室構成員とは別に、寄附行為の定めにより選任された 2 名の非常勤の監事が定例および臨時の理事会に出席し、必要な意見を述べるほか、評議員会にも臨席している。監事はまた、業務監査として、決算に関する監査も含め別途行い、理事長に対し、監査報告書を提出している(資料 10(1)－11)。さらに、公認会計士(外部監査人)との意見交換を行い、会計統制以外にコンプライアンスや経営方針、業務ルールの順守、経営および業務の有効性・効率性の向上、ならびにリスクマネジメントなど、より広い範囲の視点から本学の取り組み状況について、理事長をはじめとする経営者に対してヒアリングを行ったうえで適切性を確認している。

外部監査については、外部監査人の監査計画に即して、私立学校振興助成法に基づく監査が定期的実施されている。これまで外部監査人からは、監査報告にあたって、無限定適正意見を得ている(資料 10(1)－12)。

このように、本学では、法人と連携しながら、明確なルールと手続きのもとに予算の編成と執行が適切に行われており、その透明性についても、内部監査室、監事、外部監査人と複数の視点からの監査を受けることで、適正に確保している。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学業務を円滑かつ効果的に行うための事務組織の編成  
 評価の視点2：職員の採用、昇任等の人事の実施方法（諸規程の整備とその適切な運用状況等）  
 評価の視点3：多様化、専門化する課題に対応するための、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等への配慮  
 評価の視点4：大学運営における教員と職員の連携関係（どのように協働しているか）  
 評価の視点5：職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善

法人の事務組織は、学園の定める「京都橘学園事務組織規程（校務分掌、組織運営図を含む）」に従って、法人事務局に総務部（総務課、管財課、人事課、経理課、こども園事務室）、企画部（企画課、広報課、生涯教育・通信教育課）、教学事務部（入学課、教務課、人文系事務課、国際系事務課、社会・工学系事務課および看護・医療系事務課）、学生事務部（学生支援課および就職進路課）、学術事務部（学術振興課および図書館課）および中高事務部を置いている（資料10(1)－13）。法人事務局は法人事務を通じて大学事務を推進している。大学事務に関する業務、各課の事務の連絡調整を行うため、原則月2回の部課長会議を開催している。

また、法人事務に関する業務、各校の事務の連絡調整を行うため、原則週1回の法人事務局会議を開催している。事務組織による業務遂行にあたっては、理事会のもと、常任理事会、部長会または法人事務局会議、部課長会議、課会議というラインを機能させ、これにより現場からの情報を的確に把握したうえで、全体として整合性のとれた形で業務を遂行する体制を整えている。

事務組織を運営する職員については次のように育成、配置等を行い、事務組織の機能を高めている。

本学では、職員採用方針として、業務の質的高度化、量的拡大に対応するため適材適所に専任職員（総合職）を増員している。また、専任職員、嘱託職員（他社退職後雇用、専門的業務経験者）、日常的事務労働を担当するパート職員に加え、2009（平成21）年度には契約職員（若年の有期雇用者）制度、2015（平成27）年度には一般業務職制度を導入し（資料10(1)－14）、一定業務経験を経た契約職員のなかから無期雇用職員として採用している（資料10(1)－15）。また、2019（令和元）年度には専門業務職として、障害学生支援などの専門的業務を担う専任職員を採用している（資料10(1)－16）。本学では、このような職員制度を採用することで、判断業務・ルーチン業務、専門性の有無などの業務分析を行い、専任職員（総合職、一般業務職、専門業務職、嘱託職員、契約職員）、非専任職員（パート職員）、派遣職員等で業務分担を行い、業務内容の多様化や質的变化に適切に対応している。

職員の昇格等に関しては「学校法人京都橘学園人事評価に関する規程」（資料10(1)－17）にそのあり方を明記し、昇格等に関する人事評価の枠組みを構築するとともに、職員の成長を支援する仕組みの構築と協働のなかでお互いに成長しあえる組織風土の醸成を行っている。

る。また、職員の採用や、新課設置に伴う課長職、課長補佐職の配置など事務組織の体制強化については、法人事務局長を中心に、各課業務の共有と課長ヒアリングなどを通して課題を確認し、法人事務局内で検討して理事会に諮り実施している（資料10(1)－18）。

以上のように職員組織を整備するとともに、本学では、大学の改革課題を推進する体制や運営体制を柔軟に整えるなかで、部局長会等の基幹会議をはじめ各種委員会等の正規構成員として専任職員が参加することとし、教員と職員の意思疎通を円滑にする環境を整備することで、教職協働が有効に機能するようにしている。

職員に対する業務評価および処遇改善については、上述の「学校法人京都橘学園人事評価に関する規程」に総合職における人事評価に関する基本事項を定めている（資料10(1)－17）。2019（令和元）年4月からは職能資格制度を設計し、人事評価とOJT計画、内外の研修プログラムを推進している。職能資格は7つの職能区分ごとに等級を定め、給与制度を整備している。人事評価制度として、職務評価、能力評価、情意評価でその年度を振り返り、OJTで上司や先輩職員が個々の職員の到達レベルに合った能力開発を促すようにしている（資料10(1)－19）。

以上のとおり、本学では、法人とも連携しつつ、大学運営が適切に行われるよう、事務組織を整備すると同時に、専門的知識をもつ職員も含めて計画的な採用を行いながら、明確なルールのもとでの業務評価と処遇改善を実施し、適切な配置を行っている。また、教職協働が円滑に進むよう環境を十分に整えている。

**点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

**評価の視点1：大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るための、教員及び職員に対するスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の組織的な実施**

本学の職員育成の基本的な考え方は以下のとおりである（資料10(1)－19）。

- ① OJT スキル獲得目標に沿った研修実施  
総合職のOJTスキル獲得目標を集計・分析し、目標に合わせた能力伸長が図れるよう、テーマ別研修あるいはマネジメント研修を実施する。外部研修および個人研修費の活用は、これを補完する役割として位置づける。
- ② OJT 指導者の力量向上  
日常的な担当業務等の指導を通じ、学園職員としての基礎スキル向上にもつながる指導を行えるよう、OJT担当者の力量を向上できる研修をマネジメント研修として実施する。
- ③ 研修の内製化  
前述のOJT指導者育成の一環として、研修の内製化（学内講師の促進）を進める。

上記の考え方に基づき、事務局全体が学び、成長する組織へと発展することをめざし、下

表のように多様な研修制度を整備している。

#### 職員対象の研修プログラム

1) 階層別研修	対象／事務部長、課長（事務長）、課長補佐（事務長補佐） 各職位別に必要な資質・能力向上を目的に、テーマを設定のうえ実施する。
2) テーマ別研修	対象／全職員＊研修内容により、派遣職員の希望者の参加を許可する。 職員の実務スキル向上を目的に、個別テーマを設定のうえ、実施する。
3) 部課業務課題研修	対象／研修ごとに各課で設定 各部課における業務課題に直結するテーマを部課ごとに設定のうえ、実施する。
4) マネジメント研修	対象／研修ごとに設定（総合職、一般業務職） 職員の組織的な力を向上させ、本学園でのマネジメントのスタンダードを身につけ、一つ上のレベルの視点で業務に関わることを目的とし、個別テーマを設定のうえ、実施する。
5) 個人研修	対象／規程による 個人研修について、「京都橘学園職員個人研修費規程」に則り、補助する。
6) 外部研修	対象／総合職、一般業務職、専門業務職、嘱託職員、契約職員 外部団体が実施する研修について参加希望を集約し、申込を行う。
7) MPグループ研修	対象／規程による 職員間での集団研修について「京都橘学園教職員マスタープラングループ研修助成規程」に則り、補助する。

2021年度も各研修プログラムを実施し、高い参加率を実現している。特に、各課部課業務課題研修については、全総合職を対象として実施しており、2021（令和3）年度の参加率は100%である（資料10(1)－20）。

また、職員対象の研修に加え、本学では教員に対しても大学運営の資質向上のための取り組みを行っている。第6章で詳述のとおり、原則として教員全員が参加する取り組みとして、年3回の「全学教員懇談会」（資料6－25）（資料2－21）（資料2－22）および年1回の「経営・財務報告会」（資料6－26）を実施しており、学内の各種活動状況や経営・財務状況が報告され、大学運営の資質向上の機会となっている。その他、教職員を対象とした研修会として「保護者等からのクレーム対応法」（資料6－27）、「SNS利用に係るトラブルと法的リスクに関する学習会」（資料6－28）などを実施し、各種研修活動を推進している。

以上のように、内外環境や汎用的スキル、業務課題等に関する多面的な研修を行うことで、業務内容の多様化・複雑化に対応しうる教職員の資質向上に取り組んでいる。

**点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：監査プロセス及び内容の適切性

評価の視点2：事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価の実施内容  
(基準、体制、方法、プロセス等)

評価の視点3：上記の自己点検・評価結果に基づく大学運営の改善・向上に向けた取り組み

本学では、第2章にて述べたとおり、内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムを構築している。大学運営についても本システムに則り、内部質保証推進委員会の指示のもと、大学運営を所管する総務部を中心とした各種活動および点検・評価が実行されている。活動結果は部局長会、大学評議会などの基幹会議で報告され、そのうち重要事項については全学自己点検・評価等を通して内部質保証推進委員会で確認のうえ、モニタリングを行いながら改善が実行されている。

2019（令和元）年の全学的な自己点検・評価時には以下3点の全学的課題を認識し、改善に取り組んでいる。

第一に、予算査定作業について、施策ごとの費用対効果の集計と検証を行うことが望ましいと認識された。この課題に対して、中・長期計画の立案等を行う企画課にて検討を行い、2023（令和5）年度以降の査定作業において、同年より運用を開始する第3次マスタープランの運用・進捗確認方法等の検討とあわせて予算要求フローを検討する予定としている。

第二に、本学における職能資格制度について、職員に求められる役割・能力が大きく変化するなかで、職員一人ひとりの成長過程を職能構造において明示し、その育成を組織的に保障する制度として職員の目標設定や目標実現のための手立てをいかにサポートしていくかが重要であると認識された。この課題に対して、職員育成を担う総務部を中心に、2019（令和元）年1月から導入した職能資格制度を運用し、「目標管理シート」を用いて職員の「到達目標」「行動計画」を定め、「OJTシート」を用いて目標実現のための1対1面談等を実施している（資料10(1)－19）。また、2021（令和3）年4月から事務局の集約化・グループアドレス化を導入し、部署や世代を超えた人間とコミュニケーションを取りやすい環境を創り、活発な交流が可能となる職場環境をめざしている（資料10(1)－21）。

第三に、マスタープランの実現に向けて①組織機構の整備、②法人と各校の業務の整理、③事務部門の役職設置と適切な権限と責任の付与、④新たな組織への人材の配置と育成、⑤組織運営のための会議体の機能と構成メンバーの再定義等に重点的に取り組むことの重要性が認識された。この課題の解決に向けて、大学運営を統括する総務部門を中心に2021（令和3）年4月から大学事務組織体制を再構築し、各組織および組織全体の機能を整備した（資料10(1)－22）。

また、事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価は、第2次マスタープランのなかで「事務局体制を整備し、効率的な学園運営・SDを行う」というビジョンを設定し、前述の「マスタープラン進捗状況チェックシート」を用いて、毎年度10月（年度中間期）と3月（年度末期）に達成状況評価を行うことでPDCAサイクルを組織的に展開し

ている(資料1-17)。

2021(令和3)年度には、経済学部、経営学部、工学部の3学部を開設したことによる規模の拡大に伴い、事務組織体制を再構築し、組織全体のスタッフ機能として、経営機能を総務部に、政策立案機能を企画部に持たせた。また、大学事務局としての単位を廃して、教学事務部、学生事務部、学術事務部とし、学園全体の事務局として5部体制に移行した。日常的な学園の経営・大学運営においては、この5部体制で、(a)経営と(b)教学の両方の視点で課題に取り組むこととしている。その際、各組織(各部)に、職員部長を配置し、①政策立案、②意思決定、③指示命令、④人材育成が機能するように運営している。

事務組織の業務監査については、2018(平成30)年度に、理事長直轄の機関として、内部監査室を置き、毎年度、事務組織の業務監査を実施している(資料10(1)-10)。書面による監査と職員へのヒアリングによる監査を中心に、各業務のPDCAの確立などの視点から監査を行い、その結果は理事長に報告され、総務課長から各課の課長にフィードバックされている。

なお、以上の大学運営に関する課題のうち、第2章で詳述の内部質保証推進委員会による進捗状況のモニタリング対象となっている事項はない。改善状況については、各担当部署より、自己点検・評価を通して全学自己点検・評価委員会へ改善完了の旨が報告され、同委員会にて集約のうえ内部質保証推進委員会へ報告されることとなっている。

このように各種監査および全学での自己点検・評価等において、大学運営について定期的な点検・評価を実施し、その適切性について検証するとともに改善に努めており、職員組織の活性化など、実際に成果も上げている。

## 10(1). 2 長所・特色

- 大学の理念・目的に沿った発展は2015(平成27)年度のマスタープラン(中・長期計画)の導入以降、中長期のビジョンと実行プランを策定し、各具体策を遂行し評価し改善する仕組みが機能してきたことに支えられている。第1次マスタープラン(2015年度~2018年度)を着実に進め、今年度は第2次マスタープラン(2019年度~2022年度)の最後の年度になる。第2次マスタープランの長期ビジョンでは、大学を中核に京都で存在感のある学園となるべく、大学を学生数6,500名規模の総合大学とすることを構想し、2021(令和3)年度の3学部開設、これまでの建物で最大規模であるアカデミックリンスクスの竣工等、マスタープランに沿って着実に事業計画を進めている。マスタープラン進捗状況チェックシートのもと、現状・課題や目標達成度を分析し、PDCAサイクルを意識しつつ、各事務部長・学部長等と意見調整をして教学と経営の両方の視点から検討を行い、事業計画を遂行している。

## 10(1). 3 問題点

なし

#### 10(1). 4 全体のまとめ

2015(平成27)年度から、第1次マスタープランの長期ビジョン・中期プランを設定し、それに基づいた施策が重点事業として実現されてきた。続いて、2019(令和元)年度からは第2次マスタープランが開始され、第1次中期プランの目標達成状況を踏まえた2026(令和8)年度までの各施策が重点事業として実行に移されている。マスタープランの策定プロセスにおいては、全学的な合意を得るために、トップダウンとボトムアップの調和のとれた進め方がなされている。

本学は、2021(令和3)年度に経済学部、経営学部、工学部の3学部を開設し、学生数が増大して総合大学としての規模が拡大している。規模拡大に伴って円滑な大学運営を確実に実施していくために、事務組織の整備と職員の人材育成をあわせて推進している。

## 第 10 章 大学運営・財務 (2) 財務

### 10 (2). 1 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点 1：中・長期の財政計画の内容  
 評価の視点 2：上記の計画の具体性・実現可能性  
 評価の視点 3：財務関係比率に関する指標又は目標の設定

本学では、中・長期の計画であるマスタープランと連動する形で中・長期の財政計画を策定している。

2015 (平成 27) 年度から開始された第 1 次マスタープランでは、学園を取り巻く課題に向けて 2015 (平成 27) 年度から 2018 (平成 30) 年度までの 4 年間を中期プラン、2022 (令和 4) 年度までを長期ビジョンとし (資料 10(2) - 1)、各予算部署では、中期プラン、長期ビジョンにて明示された各施策を実現するために、年度ごとの事業計画を作成し (資料 10(2) - 2)、理事会のもとに設置されたマスタープラン委員会が年 2 回、その実効性や進捗状況の点検・評価を行っている (資料 10(2) - 3)。このマスタープラン委員会による点検業務は、予算編成にも活用され、その実効性や進捗状況等を確認しつつ、各年度の予算査定を行っている (資料 10(2) - 4)。

中・長期の財政計画は、マスタープランにて策定された各施策を実現するために作成された事業計画をもとに、学園全体および各部門 (大学、中学校・高等学校、こども園) を単位とする事業活動収支計算書、貸借対象表を明確にしながらマスタープラン対象年度毎に作成される。財政計画では、単に各施策予算額の金額を集計するだけではなく、財政的な目標値を設定し、事業活動収支差額比率をはじめとする各計算書から求められる財務関係比率と金額を同時に確認し、具体的な財政対策 (特定資産、外部資金等) を組み込んだシミュレーション計算書が作成され、常任理事会にて審議されるとともに、予算編成時に全教職員に配布される予算編成方針に目標としての比率が提示されている (資料 10(2) - 5)。

2019 (令和元) 年度からは、第 1 次マスタープランにおける中期プランの成果をもとに、新たに第 2 次マスタープランがスタートし、2026 (令和 8) 年度までのミッションとして、教育保育で評価される学園となることが各部門のビジョンとともに示され (資料 1 - 16)、同時に財政面でも、第 2 次マスタープラン策定時から予定される事業計画・各施策に関する情報をもとに、目標値の確認、最終年度までの学生数に応じた収入予測、学生数の増加に対応するための施設・設備投資等の検討が行われた。さらに、第 1 次マスタープラン同様に各施策予算額の金額を集計するだけではなく、財政的な目標値を設定し、事業活動収支差額比率をはじめとする各計算書から求められる財務関係比率と金額の確認を行い、具体的な財政対策 (特定資産、外部資金等) を組み込んだシミュレーション計算書を作成している (資料 10(2) - 6)。

2019 (令和元) 年から 2022 (令和 4) 年にかけての財政計画に影響を与えた大きな要素

として、大学において、新設した 3 学部 4 学科の学生を受け入れるための新教室棟の建設、既存教室棟の改修を 2021 (令和 3) 年度に実行したことを挙げるができる。これらの大規模事業を実現させるため、財政面でも、2018 (平成 30) 年度の事業活動収支計算書をもとに、2026 (令和 8) 年度までの収入予測、新学部完成年度までの人件費予測、教育研究経費の予測を行い、各年度の事業活動収支差額比率、人件費比率、教育研究経費比率をはじめとする財務指標比率を点検している。さらに、各年度の貸借対照表からは流動比率、負債比率、固定長期適合率、内部留保資産比率、運用資産余裕比率などを重点的に確認しながら、特定資産の取崩計画、日本私立学校振興・共済事業団等からの借入計画を立案している(資料 10(2)－6)。

2021 (令和 3) 年度決算において、事業活動収支差額比率は、学園全体で 8.7%、大学部門で 10.0%となっている (大学基礎データ表 9・表 10)。これは、直近 3 カ年度 (2018 年度～2020 年度) の大学部門の事業活動収支差額比率 (平均 16.7%) から比べると低い水準であるが、2021 (令和 3) 年度は新たに 3 学部 (経営学部・経済学部・工学部) を設置した初年度であり、これらの学部が完成年度を迎える 2024 (令和 6) 年度には、3 学部開設以前よりも安定した財政基盤を構築する計画となっている。このことは中・長期計画である第 2 次マスタープラン各施策をもとに作成された 2026 (令和 8) 年度までの財務シミュレーションにて計画されている。また、2022 (令和 4) 年度の目標値は、学園全体で 6.0%、大学部門で 8.0%とすることが、法人事務局会議、常任理事会、理事会の審議を経て設定されている。なお、2022 (令和 4) 年度現在、第 3 次マスタープランとして、2030 (令和 12) 年度までの財務シミュレーションを行う予定である。

このように、本学では、明確な指標と目標を設定しながら、中・長期の財政計画を作成している。この計画については、2021 (令和 3) 年度の 3 学部設置の前後においても安定的な財政状況を実現していることから、十分に具体的で実現可能性の高いものとなっているといえる。

**点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。**

評価の視点 1：教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財務基盤の確保  
(教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み)

評価の視点 2：授業料収入への過度の依存を避けるための、学外から資金を受け入れる体制の整備及びそれによる財源確保の状況 (文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等外部資金の獲得、資産運用等)

京都橘大学を設置する学校法人京都橘学園の経年財務比率は、事業活動収支計算書関係比率 (法人全体) (大学基礎データ表 9) および貸借対照表関係比率 (大学基礎データ表 11) のとおりである。

2021 (令和 3) 年度決算額に見る本学の事業活動収支科目における全国平均 (日本私立学校振興・共済事業団『令和 3 年度版今日の私学財政』医歯系法人を除く) との比較では、収入構成において、学生生徒等納付金比率が全国平均 74.4% に対し 79.3%、寄付金比率が

2.3%に対し1.7%、補助金比率が14.1%に対し14.3%となっており、学生生徒納付金への依存度が高い傾向にある。支出構成では、人件費比率が全国平均51.8%に対し47.3%で下回り、学生生徒納付金に占める人件費の割合を表す人件費依存率も69.6%に対し59.7%と健全な値を実現できている。教育研究に要する教育研究経費では35.2%に対し36.2%と全国平均を上回っているが、教室改修工事などの影響によるもので、例年は全国平均を少し下回っている(2020年度32.9%)。

学生生徒等納付金比率の高さ、寄付金比率の低さがみられるが、財務基盤の目安となる事業活動収支差額比率は全国平均5.2%に対し、8.7%と高い比率となっており、2021(令和3)年度を含めた過去5年間の平均でも13.2%と全国平均を大きく上回ることができている。

貸借対照表科目では、自己資金の充実度を見る純資産構成比率では、全国平均87.9%に対し82.0%、負債に備える資産の蓄積の状況を見る内部留保資産比率が26.4%に対し、8.1%、運用資産余裕比率が2.0年に対し、0.6年と全国平均を下回る結果となっている。

大学では2005(平成17)年度に看護学部を設置するとともに、男女共学化したことを契機に改組・改革を進めることで、年度単位の収支面では全国平均を上回る安定的な基盤が構築できているが、特に学科設置・学生数増加に伴う新棟建設に関わる費用により、内部留保資産等が減少する結果となっている。今後も次期マスタープラン事業に伴い、改組改革、新棟建設を計画する予定であり、先に示した比率構造は大きく改善はしないが、事業活動収支差額にあらわされているように、教育研究水準については現状以上の水準を維持しながら計画を進める予定である。

収入源の多様化については、学外研究資金の受け入れや寄付金の受け入れなど、多様な側面からの収入の増加に努めている。

学外資金受け入れのための取り組みとして、2015(平成27)年度から開始した第1次マスタープランでは科研費応募件数年間50件を目標に掲げ取り組んだ結果、最終年度の2018(平成30)年度に49件の応募となった(資料10(2)-7)。第2次マスタープランでは、科研費採択率の向上(採択件数4年間150件、採択総額2億5千万円)を目標に掲げ、応募予定者への獲得経験者によるアドバイザー制度や獲得研究会等の施策の実施、学術研究推進助成制度(資料8-35)といった科研費応募を前提にした学内研究費の充実等を行っている。さらに、科研費に限らず、外部資金の獲得のため、国立研究開発法人科学技術振興機構等の公的機関や、財団等への積極的な応募の推進を行うために、学術振興課内に研究支援デスクを設置し教員サポート体制を整備している。

寄付金受け入れの推進に向けた取り組みとしては、2022(令和4)年度に京都橘学園基金サイトを設置し、本学園の活動についての対外広報および寄付の呼びかけを強化している(資料10(2)-8【ウェブ】)。

資産運用については、理事会にて策定された運用資金枠の範囲において、統括責任を理事長、出納および保管事務等に関する責任を法人事務局長として長期安定的に保有する特定資産を中心とした運用を行っており、2022(令和4)年度も運用に対する考え方等の更新を行っている(資料10(2)-9)(資料10(2)-10)(資料10(2)-11)。マスタープランを計画する以前については、積極的な運用は行っていなかったが、現在はマスタープランにおいて今後の明確な事業計画(施設計画)を策定しているため、マスタープランに基づく財務シミュレーションを見ながら、リスクを勘案しつつ資産運用を行っている。

以上のように、本学の財務基盤については、資産面にやや弱点があるものの、収支の面では十分安定したものとなっていると同時に、外部資金の導入についても強化を図っており、必要かつ十分なものとなっているといえる。

### 10 (2). 2 長所・特色

- 中・長期的な施策が理事会からマスタープランとして示されている。単に次年度予算編成方針時に紙ベースの配信のみならず(資料1-22)、「マスタープラン：経営・財務報告会」として、全教職員に対し、理事長および財務担当理事から直接マスタープランに基づく事業計画と財政状況の説明を行っている(資料6-26)。そのなかで、必要となる財源確保のために、前年度決算報告から本学の財政的な現状と課題を明示し、理解とマスタープラン達成のための意識共有を図っている。

### 10 (2). 3 問題点

- マスタープラン施策は、予算要求施策とリンクしている。マスタープラン委員会にて施策進捗状況等の確認は行うが、リンクしている施策毎の予算執行状況や、施策に対する経年経費推移までは資料として作成されていないため、進捗率に応じた予算配分や、施策強化に伴う予算配分増等の検討を可能とするようなモニタリングの仕組み構築が望ましい。
- 第2次マスタープラン事業に伴う改組改革、新棟建設等により、先に示した比率構造(資料10(2)-6)のとおり、新学部新学科開設当初は事業活動収支差額、内部留保資産比率等が一時的に低い数値となるが、新学部新学科完成年度前年度からは、安定的な財政基盤の構築に向けた財務体制が組め、計画的な資産運用等が行える予定である。

### 10 (2). 4 全体のまとめ

2021(令和3)年4月、3学部4学科の開設にあわせて新教室棟の建設、既存教室棟の改修を行い、3学部4学科の学生を受け入れた。財務的な面では、これら大規模事業後も安定的な財政基盤構築可能な財務体制の維持をしていくことが重要な点である。

また、中・長期計画である第2次マスタープランの実行プランごとに予算配分がされ、その実現性を高めていることは本学の長所といえる。今後は、次期マスタープラン事業に従い、進捗率に応じた予算配分や、施策強化に伴う予算配分増等の検討を行い、その実現に向けたより強固な仕組みを構築していく。

## 終章

### 終章

本学は、1967（昭和42）年に開学してから現在に至るまでの50余年の間に、繰り返し大きな改革を実現してきた。そのなかでも最も大きな改革は、共学化と看護学部の設置を中心とする2005（平成17）年改革であったが、経済学部・経営学部・工学部の3学部同時開設を伴う2021（令和3）年の改革はそれに匹敵するものであったといえる。これらの改革により、文学部のみの単科の女子大学としてスタートした本学は、現在では、人文・社会系学部から、工学系、医療系学部までの8学部15学科を擁する総合大学へと発展した。

以上のような改革を伴う発展を本学が実現させてきた背景のひとつとして、開学して間もない1970年代前半に、本学が学園の「倒産危機」に直面したことを挙げることができる。この危機を大学人や地域社会などからの支援を受けながら、教職員一丸となって乗り越えた本学は、1991（平成3）年の大学設置基準改正による自己点検・評価の努力義務化や、2004（平成16）年の改正学校教育法の施行に伴う認証評価機関による第三者評価の義務化にも適切に対応し、いち早く内部質保証に取り組むことで、全学的な改善・向上に取り組んできた。本報告書においては、一部に改善の余地を残しつつも、全ての点検・評価項目において、本学の教学理念に照らして、適切な大学運営が行われていることが確認された。

以下では、本報告書で行ってきた自己点検・評価の内容について改めて概括し、2023（令和5）年度からスタートする第3次マスタープランの実現に向けて、今後、本学が推進すべき内部質保証のあり方について展望したい。

#### 1. 理念・目的

本学は、創立者・中森孟夫の教育理念および女子大学時代の理念を引き継いだ「自立」「共生」「臨床の知」を教学理念の根幹としつつ、大学・大学院全体の目的を適切に定めるとともに、これらを具体化する形で学部・学科および研究科の教育研究上の目的を定めている。また、これらの教学理念と教育研究上の目的を実現するために、中・長期の計画であるマスタープランを適切に策定し、それを着実に遂行している。

#### 2. 内部質保証

本学では、2019（令和元）年度に内部質保証推進委員会を新たに設置した。全学自己点検・評価委員会のもとで実施される点検・評価の結果は内部質保証推進委員会に報告され、内部質保証推進委員会が改善・向上の方策を明示したうえで、必要な場合は、その実行の支援および調整を行っている。このように、本学では内部質保証推進委員会を中心とした全学的な内部質保証システムが適切に構築されており、具体的な成果も上がっている。

#### 3. 教育研究組織

## 終 章

本学では、学則・大学院学則に規定する目的に従って、社会からの要請の変化に応え、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」を実現するのに相応しい学部学科・研究科を、改組・新設等を行いつつ適切に整備してきた。また、学部学科および研究科の教育研究活動の円滑な実施をサポートするための、あるいはそれらと有機的に連携し社会連携・社会貢献を行うためのセンター等を配置しており、いずれも十分な機能を果たしている。

### 4. 教育課程・学習成果

本学では、教学理念を踏まえて、教育課程ごとに学位授与方針と教育課程の編成方針とを適切に設定し、課程修了時に修得すべき学修成果を十分明確にするとともに、その習得に必要な教育課程を体系的・系統的に編成している。また、全年次に少人数の演習科目を配置するなど、高い学習成果を担保できる体制を整備すると同時に、学習成果のよりの確な把握と活用のために学科・研究科ごとにアセスメントリストを策定し、運用している。

### 5. 学生の受け入れ

本学では、教育課程ごとの入学者の受け入れ方針に照らして適切な方法で入学者の選抜を行っている。学部においては、選抜方法の多様化、受験機会の複数化などで、受験生のさまざまな個性や能力、適性、意欲を評価している。入学者の選抜を行うにあたっては、学長を委員長とする入試委員会と、その下に置かれる入試問題会議により、各年度の入試制度の策定から、問題作成、入学試験の実施、合否判定に至るまで全ての過程を適切に行っている。

### 6. 教員・教員組織

本学では、教員組織の編制方針および求める教員像を明確に定め、これに従って教員任用を行っている。特に教員組織の編制にあたっては、各学部・学科のカリキュラムの確実な実施という観点から適切に教員が配置されるように配慮している。また、全学および各組織にて多面的にFD活動、SD活動を実施しており、教員がその能力を効果的に高めることができるような環境を整えつつ、明確なルールに従って、適切な昇任を行っている。

### 7. 学生支援

本学では、奨学金制度の改革や障害学生支援体制の推進など、学生の多様性や学生の置かれているさまざまな環境に配慮しながら、学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、適切に学生支援の方針を定めて実行している。特に、いずれの学科・回生においても、クラスアドバイザーを配置し、各組織と情報共有しつつ修学面・生活面・経済面および進路面までの多岐にわたるきめ細やかな支援を実現している。

### 8. 教育研究等環境

教育研究環境の方針に基づき、学生コミュニティ施設や図書館など、教育・学生支援のた

## 終章

めの施設が十分に整備されている。研究に関しては、研究倫理や研究不正防止に関する対応が適切に行われていることに加え、科研費獲得支援や、若手および女性研究者への助成制度が研究支援のための制度も適切に整備されている。なお、教育研究等環境については、図書館の再整備や重点研究分野の支援など、新たな取り組みも開始されている。

### 9. 社会連携・社会貢献

本学においては、伝統的に地域連携活動を積極的に展開され、地域連携センター等と連携しつつ、それぞれの学部・学科において、地域・社会貢献を十分に行っているところである。今後、学生の学びのなかにおいて地域の行政・企業・住民との連携を伴うものが増加することや、工学系の研究領域の拡大に伴って、企業との共同研究の増加が予想されるため、地域連携センターを核とした全学的な社会連携活動を推進してゆくことが必要である。

### 10. 大学運営・財務

社会の変化に迅速に対応するためのトップダウンと、全学的合意を得るためのボトムアップとの調和のとれた方法で策定された 2015(平成 27)年度からの第 1 次マスタープラン、2019 (令和元) 年度からの第 2 次マスタープランによって大学運営が適切に行われ、その成果が 2021 (令和 3) 年度の経済学部、経営学部、工学部の 3 学部開設などに具体的にあらわれている。また、規模拡大に伴って円滑な大学運営を確実に実施していくために、事務組織の整備と職員の人材育成についても適切に行われている。財務的な面でも、これら大規模事業後も安定的な財政基盤構築可能な財務体制の維持が見込まれている。

以上のように、全ての点検項目において概ね適切であると評価することができるが、これらは、時代の要請に適正に対応する形で内部質保証の取り組みを実施してきた成果であると考えている。すでに述べたように、本学は、とりわけ 2005 (平成 17) 年以降、改革・改善を絶えず行っており、それによって学内組織のあり方そのものも大きく変化しているため、内部質保証システム自体も、試行錯誤を重ねつつ現在のシステムが構築されている。今後も、本学は、第 3 次マスタープランにおいて提示された新たな発展の道筋に従って組織的にも変化してゆくことが予想されるため、そのそれぞれの段階において見直しを行い、より適切な内部質保証システムを構築することで、より一層質の高い教育研究活動を行ってゆくことが必要である。

(様式5)

公益財団法人 大学基準協会

2023 (令和5) 年度 大学評価用  
大学基礎データ

(令和2年3月改訂)

京 都 橘 大 学

◆大学基礎データ作成上の注意事項（本頁は削除しないでください）

- 1 表中で特に指示がある場合を除いて、大学評価実施前年度の5月1日現在の情報をもとに作成してください。また、表中の「N」は大学評価実施年度を指します。年度は必ず西暦で記入してください。
- 2 紙媒体で提出する場合は、A4判（横）で作成し、両面印刷で提出してください。また、全体に通しページを付し、目次にページ数を記入してください。
- 3 小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 制度自体がない場合は斜線、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」と記載し、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 該当しない表や、該当しない欄がある場合でも、表や欄自体を削除せず、全体に斜線を引くなどしてください。
- 7 各表の欄外注において「学部、研究科（又はその他の組織）」という場合の「その他の組織」とは、表1注2及び注4で指示する「学部教育を担当する独立の組織」を意味します。
- 8 以上の注意事項のほか、各表に付されている欄外注に従って作成してください。各表の欄外注は削除しないでください。また、募集停止学部・研究科等の取り扱いについては次シートを参照してください。
- 9 表1に記載した設置基準上必要となる専任教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数（「うち教授数」等を含む）並びに校地面積及び校舎面積の算出根拠を示した資料を別途作成の上、本表とともに提出してください（様式は任意ですが、設置基準で参照した箇所や算出に際して利用した収容定員の数値等を明示し、算出の根拠やプロセスを分かりやすく示してください）。

募集停止学部・研究科等の取り扱いについて（本頁は削除しないでください）

	「点検・評価報告書」における「全学」の範囲	「大学基礎データ」				「基礎要件確認シート」
		表1 「教育研究組織」欄の記載	表1 「教員組織」欄の記載	表2	表3～8	
大学評価実施年度から募集停止する場合	○	○ 「学士課程」「大学院課程」「専門職学位課程」「別科・専攻科等」へ記載（備考に募集停止となる旨を注記）	○	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限内の学生が在籍している場合	○	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載	△ （当該学部・研究科のみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限を超えた学生のみ在籍している場合	×	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載（学部・研究科名称等を斜体（イタリック）で表示する）	△ （当該学部・研究科のみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	×	×	×

# 目 次

	頁
<b>基本情報</b>	
(表1) 組織・設備等	1
(表2) 学生	7
<b>学生の受け入れ</b>	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	18
<b>教員・教員組織</b>	
(表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程）	23
(表5) 専任教員年齢構成	37
<b>学生支援</b>	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	44
(表7) 奨学金給付・貸与状況	53
<b>教育研究等環境</b>	
(表8) 教育研究費内訳	55
(表9) 事業活動収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ	64
(表10) 事業活動収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ	65
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	66
(表12) 財務関係比率 ※国立大学・公立大学のみ	-
	(※不使用)
※ 専門職大学及び専門職学科については、以下の表も作成してください。	
<b>教育課程・学習成果</b>	
(表13) 1授業当たりの学生数	-
	(※不使用)

基本情報

(表1) 組織・設備等

事項		記入欄		備考
大学の名称		学校法人京都橘学園 京都橘大学		
学校本部の所在地		京都府京都市山科区大宅山田町34		
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	文学部日本語日本文学科	1967年4月1日	京都府京都市山科区大宅山田町34	
	歴史学科	1967年4月1日	同上	
	歴史遺産学科	1997年4月1日	同上	
	国際英語学部国際英語学科	2017年4月1日	同上	
	発達教育学部児童教育学科	2017年4月1日	同上	
	経済学部経済学科	2021年4月1日	同上	2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
	経営学部経営学科	2021年4月1日	同上	2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
	工学部情報工学科	2021年4月1日	同上	2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
	建築デザイン学科	2021年4月1日	同上	2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
	看護学部看護学科	2005年4月1日	同上	
	健康科学部心理学科	2012年4月1日	同上	2023年度学生募集停止
	心理学科 (通信教育課程)	2012年4月1日	同上	2023年度学生募集停止
理学療法学科	2012年4月1日	同上		
作業療法学科	2018年4月1日	同上		
救急救命学科	2016年4月1日	同上		
臨床検査学科	2018年4月1日	同上		

大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）	2017年4月1日	京都府京都市山科区大宅山田町34	
	歴史文化専攻（博士後期課程）	2017年4月1日	同上	
	現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士前期課程）	2017年4月1日	同上	
	マネジメント専攻（博士後期課程）	2019年4月1日	同上	
	看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	2008年4月1日	同上	
看護学専攻（博士後期課程）	2014年4月1日	同上		
健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）	2021年4月1日	同上	2021年度健康科学研究科健康科学専攻 修士課程より改組 博士後期課程は2023年度完成	
健康科学専攻（博士後期課程）	2021年4月1日	同上		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
/				
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
	女性歴史文化研究所	1992年7月18日	京都府京都市山科区大宅山田町34	
	看護教育研修センター	2006年12月1日	同上	
	教職保育職支援室	2009年4月1日	同上	
	心理臨床センター	2013年7月1日	同上	
	地域連携センター	2014年4月1日	同上	
	理学療法教育研修センター	2016年4月1日	同上	
	生命健康科学研究センター	2019年4月1日	同上	
	国際センター	2021年4月1日	同上	
	共通教育推進室	2021年4月1日	同上	
教育開発・学習支援室	2021年4月1日	同上		
学生募集停止中の学部・研究科等	現代ビジネス学部経営学科（2021年度学生募集停止、在学生数383人）			
	現代ビジネス学部都市環境デザイン学科（2021年度学生募集停止、在学生数303人）			
	健康科学研究科健康科学専攻（修士課程）（2021年度学生募集停止、在学生数4人）			
	文化政策学研究科文化政策学専攻（博士後期課程）（2019年度学生募集停止、在学生数1人）			

	学部・学科等の名称	専任教員等							非常勤 教員	専任教員一人あ たりの在籍学生 数	備 考	
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数				助手
教員組織	文学部日本語日本文学科	6人	0人	1人	0人	7人	6人	3人	0人	112人	53.4人	非常勤教員は、担当している授業の学科ごとにすべて計上し、合計数は延べ人数としている。
	歴史学科	5人	2人	1人	0人	8人	6人	3人	0人	159人	47.4人	
	歴史遺産学科	4人	2人	0人	0人	6人	6人	3人	0人	142人	38.0人	
	計	15人	4人	2人	0人	21人	18人	9人	0人	413人	46.7人	
	国際英語学部国際英語学科	7人	1人	4人	4人	16人	10人	5人	0人	109人	25.9人	
	計	7人	1人	4人	4人	16人	10人	5人	0人	109人	25.9人	
	発達教育学部児童教育学科	15人	3人	1人	3人	22人	10人	5人	0人	148人	25.8人	
	計	15人	3人	1人	3人	22人	10人	5人	0人	148人	25.8人	
	経済学部経済学科	9人	8人	1人	0人	18人	16人	8人	0人	80人	28.1人	
	計	9人	8人	1人	0人	18人	16人	8人	0人	80人	28.1人	
	経営学部経営学科	8人	4人	6人	1人	19人	16人	8人	0人	83人	28.2人	
	計	8人	4人	6人	1人	19人	16人	8人	0人	83人	28.2人	
	工学部情報工学科	7人	3人	2人	2人	14人	10人	5人	0人	43人	20.3人	
	建築デザイン学科	4人	1人	3人	1人	9人	8人	4人	0人	48人	19.4人	
	計	11人	4人	5人	3人	23人	18人	9人	0人	91人	20.0人	
	看護学部看護学科	9人	11人	4人	7人	31人	12人	6人	9人	108人	12.9人	
	計	9人	11人	4人	7人	31人	12人	6人	9人	108人	12.9人	
	健康科学部心理学科	8人	4人	0人	5人	17人	10人	5人	0人	91人	23.3人	
	心理学科（通信教育課程）	2人	2人	0人	3人	7人	4人	2人	0人	39人	199.9人	
	理学療法学科	6人	6人	1人	2人	15人	8人	4人	0人	97人	17.2人	
	作業療法学科	4人	2人	1人	3人	10人	8人	4人	0人	87人	15.1人	
	救急救命学科	6人	0人	2人	3人	11人	8人	4人	2人	86人	18.3人	
	臨床検査学科	6人	2人	4人	3人	15人	8人	4人	0人	99人	22.5人	
計	32人	16人	8人	19人	75人	46人	23人	2人	499人	36.6人		
(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	55人	28人	—	—	—		
計	106人	51人	31人	37人	225人	201人	101人	11人	1531人	29.4人		
看護教育研修センター	0人	1人	1人	0人	2人	—	—	0人	62人	—	専任教員は認定看護師教育課程の授業を担当し、学部・研究科の授業は担当していない。	

大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備考		
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計					
	文学研究科歴史文化専攻（博士前期課程）	13人	11人	0人	13人	4人	3人	3人	7人	0人	1人			
	歴史文化専攻（博士後期課程）	6人	6人	2人	8人	4人	3人	3人	7人	0人	0人			
	計	19人	17人	2人	21人	8人	6人	6人	14人	0人	1人			
	現代ビジネス研究科マネジメント専攻（博士前期課程）	21人	15人	0人	21人	5人	4人	4人	9人	0人	0人			
	マネジメント専攻（博士後期課程）	13人	11人	3人	16人	5人	4人	4人	9人	0人	0人			
	計	34人	26人	3人	37人	10人	8人	8人	18人	0人	0人			
	看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	15人	9人	7人	22人	6人	4人	6人	12人	0人	38人			
	看護学専攻（博士後期課程）	7人	7人	7人	14人	6人	4人	6人	12人	0人	0人			
	計	22人	16人	14人	36人	12人	8人	12人	24人	0人	38人			
	健康科学研究科健康科学専攻（博士前期課程）	21人	14人	3人	24人	6人	4人	6人	12人	0人	8人			
	健康科学専攻（博士後期課程）	11人	10人	4人	15人	6人	4人	6人	12人	0人	0人			
	計	32人	24人	7人	39人	12人	8人	12人	24人	0人	8人			
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員								助手	非常勤教員	備考		
		専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数					
													—人	—人
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
校地等	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考	
	校舎敷地面積		—		67,930 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		67,930 m <sup>2</sup>			
	運動場用地		—		29,155 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		29,155 m <sup>2</sup>			
	校地面積計		65,240 m <sup>2</sup>		97,085 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		97,085 m <sup>2</sup>			
	その他		—		6,769 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		6,769 m <sup>2</sup>			
	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計			
校舎面積計		47,753 m <sup>2</sup>		63,393 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		63,393 m <sup>2</sup>				

校舎等	教員研究室	学部・研究科等の名称	室数			
		文学部	21室			
		国際英語学部	16室			
		発達教育学部	22室			
		経済学部	18室			
		経営学部	18室			
		工学部	23室			
		看護学部	40室			
		健康科学部	77室			
	教室等施設	区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設
	キャンパス教室等施設	67室	33室	61室	8室	6室
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数			
	図書館	4,232 m <sup>2</sup>	485席			
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕		
	図書館	287,009 [ 46,803 ] 冊	4,108 [ 469 ] 種	159 [ 131 ] 種		
	計	287,009 [ 46803 ]	4,108 [ 469 ]	159 [ 131 ]		
	体育館	面積	6,680 m <sup>2</sup>			

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄

- には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
    - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
    - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
    - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
    - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
  - 9 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)、及び1年につき4単位以上の授業科目を担当し教育課程の編成その他専門職学位課程を置く組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
  - 10 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に( )で添えて記入してください。  
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
  - 11 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
  - 12 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
  - 13 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
  - 14 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
  - 15 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
  - 16 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
  - 17 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2)学生

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学部	日本語日本文学科	志願者数	1,515	1,687	1346	1,014	1,149		
		合格者数	302	305	313	350	415		
		入学者数	86	87	90	88	92		
		入学定員	85	85	85	85	85	1.04	
		入学定員充足率	1.01	1.02	1.06	1.04	1.08		
		在籍学生数	337	349	356	366	374		
		収容定員	295	310	325	340	340		
	収容定員充足率	1.14	1.13	1.10	1.08	1.10			
	歴史学科	志願者数	1,938	2,058	1881	1,445	1,474		
		合格者数	389	466	517	572	764		
		入学者数	94	91	95	94	93		
		入学定員	100	100	100	100	100	0.93	
		入学定員充足率	0.94	0.91	0.95	0.94	0.93		
		在籍学生数	404	389	382	377	379		
		収容定員	370	380	390	400	400		
	収容定員充足率	1.09	1.02	0.98	0.94	0.95			
	歴史遺産学科	志願者数	1,558	1,669	1534	989	1,083		
		合格者数	328	382	411	394	583		
		入学者数	46	61	55	60	53		
		入学定員	55	55	55	55	55	1.00	
		入学定員充足率	0.84	1.11	1.00	1.09	0.96		
在籍学生数		225	229	218	220	228			
収容定員		205	210	215	220	220			
収容定員充足率	1.10	1.09	1.01	1.00	1.04				
文学部 合計	志願者数	5,011	5,414	4,761	3,448	3,706			
	合格者数	1,019	1,153	1,241	1,316	1,762			
	入学者数	226	239	240	242	238			
	入学定員	240	240	240	240	240	0.99		
	入学定員充足率	0.94	1.00	1.00	1.01	0.99			
	在籍学生数	966	967	956	963	981			
	収容定員	870	900	930	960	960			
収容定員充足率	1.11	1.07	1.03	1.00	1.02				
国際英語学部	国際英語学科	志願者数	1,547	1,696	1,452	1,245	1,486		
		合格者数	362	353	431	511	843		
		入学者数	101	92	86	125	124		
		入学定員	90	90	90	120	120	1.04	
		入学定員充足率	1.12	1.02	0.96	1.04	1.03		
		在籍学生数	190	273	351	390	415		
		収容定員	180	270	360	390	420		
収容定員充足率	1.06	1.01	0.98	1.00	0.99				
国際英語学部 合計	志願者数	1,547	1,696	1,452	1,245	1,486			
	合格者数	362	353	431	511	843			
	入学者数	101	92	86	125	124			
	入学定員	90	90	90	120	120	1.04		
	入学定員充足率	1.12	1.02	0.96	1.04	1.03			
	在籍学生数	190	273	351	390	415			
	収容定員	180	270	360	390	420			
収容定員充足率	1.06	1.01	0.98	1.00	0.99				

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
発達教育学部	児童教育学科	志願者数	1,771	1,771	1,581	1,119	1,218		1.03
		合格者数	404	444	465	460	579		
		入学者数	149	146	140	143	141		
		入学定員	140	140	140	140	140		
		入学定員充足率	1.06	1.04	1.00	1.02	1.01		
		在籍学生数	296	439	572	576	567		
		収容定員	280	420	560	560	560		
		収容定員充足率	1.06	1.05	1.02	1.03	1.01		
発達教育学部	合計	志願者数	1,771	1,771	1,581	1,119	1,218		1.03
		合格者数	404	444	465	460	579		
		入学者数	149	146	140	143	141		
		入学定員	140	140	140	140	140		
		入学定員充足率	1.06	1.04	1.00	1.02	1.01		
		在籍学生数	296	439	572	576	567		
		収容定員	280	420	560	560	560		
		収容定員充足率	1.06	1.05	1.02	1.03	1.01		
経済学部	経済学科	志願者数				2,338	2,716		1.06
		合格者数				1,105	1,243		
		入学者数				228	282		
		入学定員				240	240		
		入学定員充足率				0.95	1.18		
		在籍学生数				228	505		
		収容定員				240	480		
		収容定員充足率				0.95	1.05		
経済学部	合計	志願者数				2,338	2,716		1.06
		合格者数				1,105	1,243		
		入学者数				228	282		
		入学定員				240	240		
		入学定員充足率				0.95	1.18		
		在籍学生数				228	505		
		収容定員				240	480		
		収容定員充足率				0.95	1.05		
経営学部	経営学科	志願者数				2,366	2,697		1.03
		合格者数				1,103	1,107		
		入学者数				244	291		
		入学定員				260	260		
		入学定員充足率				0.94	1.12		
		在籍学生数				244	535		
		収容定員				260	520		
		収容定員充足率				0.94	1.03		
経営学部	合計	志願者数				2,366	2,697		1.03
		合格者数				1,103	1,107		
		入学者数				244	291		
		入学定員				260	260		
		入学定員充足率				0.94	1.12		
		在籍学生数				244	535		
		収容定員				260	520		
		収容定員充足率				0.94	1.03		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
工学部	情報工学科	志願者数				1,017	1,844		2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		合格者数				408	689		
		入学者数				128	156		
		入学定員				130	130	1.09	
		入学定員充足率				0.98	1.20		
		在籍学生数				128	284		
		収容定員				130	260		
	収容定員充足率				0.98	1.09			
	建築デザイン学科	志願者数				1,273	1,244		
		合格者数				304	333		
		入学者数				83	91		
		入学定員				80	80	1.09	
		入学定員充足率				1.04	1.14		
		在籍学生数				83	175		
収容定員					80	160			
収容定員充足率				1.04	1.09				
工学部 合計	志願者数				2,290	3,088			
	合格者数				712	1,022			
	入学者数				211	247			
	入学定員				210	210	1.09		
	入学定員充足率				1.00	1.18			
	在籍学生数				211	459			
	収容定員				210	420			
収容定員充足率				1.00	1.09				
現代ビジネス学部	経営学科	志願者数	2,805	2,996	2,647				2021年度学生募集停止
		合格者数	537	566	593				
		入学者数	174	181	180				
		入学定員	180	180	180			0.99	
		入学定員充足率	0.97	1.01	1.00				
		在籍学生数	669	711	747	560	383		
		収容定員	620	670	720	540	360		
	収容定員充足率	1.08	1.06	1.04	1.04	1.06			
	都市環境デザイン学科	志願者数	2,496	2,800	2,584				
		合格者数	516	571	612				
		入学者数	148	149	147				
		入学定員	150	150	150			0.99	
		入学定員充足率	0.99	0.99	0.98				
		在籍学生数	603	579	585	454	303		
収容定員		540	560	580	450	300			
収容定員充足率	1.12	1.03	1.01	1.01	1.01				
現代ビジネス学部 合計	志願者数	5,301	5,796	5,231					
	合格者数	1,053	1,137	1,205					
	入学者数	322	330	327					
	入学定員	330	330	330			0.99		
	入学定員充足率	0.98	1.00	0.99					
	在籍学生数	1,272	1,290	1,332	1,014	686			
	収容定員	1,160	1,230	1,300	990	660			
収容定員充足率	1.10	1.05	1.02	1.02	1.04				

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	1,743	1,788	1,509	1,415	1,574	1.08	
		合格者数	311	290	346	347	324		
		入学者数	112	94	101	102	102		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.18	0.99	1.06	1.07	1.07		
		在籍学生数	427	421	407	417	399		
		収容定員	380	380	380	380	380		
		収容定員充足率	1.12	1.11	1.07	1.10	1.05		
看護学部	合計	志願者数	1,743	1,788	1,509	1,415	1,574	1.08	
		合格者数	311	290	346	347	324		
		入学者数	112	94	101	102	102		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.18	0.99	1.06	1.07	1.07		
		在籍学生数	427	421	407	417	399		
		収容定員	380	380	380	380	380		
		収容定員充足率	1.12	1.11	1.07	1.10	1.05		
健康科学部	心理学科	志願者数	1,900	2,019	1,780	1,458	1,617	1.04	
		合格者数	386	361	438	456	472		
		入学者数	83	91	83	105	107		
		入学定員	90	90	90	90	90		
		入学定員充足率	0.92	1.01	0.92	1.17	1.19		
		在籍学生数	342	351	349	373	396		
		収容定員	315	340	350	360	360		
		収容定員充足率	1.09	1.03	1.00	1.04	1.10		
	理学療法学科	志願者数	1,312	1,299	1,182	1,095	1,096	0.98	
		合格者数	200	206	217	233	262		
		入学者数	62	61	69	66	64		
		入学定員	66	66	66	66	66		
		入学定員充足率	0.94	0.92	1.05	1.00	0.97		
		在籍学生数	246	253	251	252	258		
		収容定員	246	252	258	264	264		
		収容定員充足率	1.00	1.00	0.97	0.95	0.98		
	作業療法学科	志願者数	801	886	860	690	694	1.04	
		合格者数	222	190	198	206	270		
		入学者数	45	41	46	39	36		
		入学定員	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率	1.13	1.03	1.15	0.98	0.90		
		在籍学生数	45	84	127	159	151		
		収容定員	40	80	120	160	160		
		収容定員充足率	1.13	1.05	1.06	0.99	0.94		
	救急救命学科	志願者数	1,046	954	890	772	902	1.04	
		合格者数	172	154	155	137	176		
		入学者数	48	62	49	52	50		
		入学定員	50	50	50	50	50		
入学定員充足率		0.96	1.24	0.98	1.04	1.00			
在籍学生数		151	211	206	206	201			
収容定員		150	200	200	200	200			
収容定員充足率		1.01	1.06	1.03	1.03	1.01			
臨床検査学科	志願者数	1,091	1,125	1,104	1,049	1,070	1.03		
	合格者数	210	210	251	262	290			
	入学者数	75	79	80	84	93			
	入学定員	80	80	80	80	80			
	入学定員充足率	0.94	0.99	1.00	1.05	1.16			
	在籍学生数	75	154	227	311	338			
	収容定員	80	160	240	320	320			
	収容定員充足率	0.94	0.96	0.95	0.97	1.06			

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
健康科学部	合計	志願者数	6,150	6,283	5,816	5,064	5,379	1.02	
		合格者数	1,190	1,121	1,259	1,294	1,470		
		入学者数	313	334	327	346	350		
		入学定員	326	326	326	326	326		
		入学定員充足率	0.96	1.02	1.00	1.06	1.07		
		在籍学生数	859	1,053	1,160	1,301	1,344		
		収容定員	831	1,032	1,168	1,304	1,304		
		収容定員充足率	1.03	1.02	0.99	1.00	1.03		

学部	総計	志願者数	21,523	22,748	20,350	19,285	21,864	1.02	
		合格者数	4,339	4,498	4,947	6,848	8,350		
		入学者数	1,223	1,235	1,221	1,641	1,775		
		入学定員	1,221	1,221	1,221	1,631	1,631		
		入学定員充足率	1.00	1.01	1.00	1.01	1.09		
		在籍学生数	4,010	4,443	4,778	5,344	5,891		
		収容定員	3,701	4,232	4,698	5,294	5,704		
		収容定員充足率	1.08	1.05	1.02	1.01	1.03		

<通信教育課程>

健康科学部	心理学科	志願者数	99	158	159	176	148	0.79	
		合格者数	99	157	156	176	146		
		入学者数	95	152	152	169	143		
		入学定員	180	180	180	180	180		
		入学定員充足率	0.53	0.84	0.84	0.94	0.79		
		在籍学生数	760	883	1,123	1,357	1,399		
		収容定員	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080		
		収容定員充足率	0.70	0.82	1.04	1.26	1.30		
健康科学部	合計	志願者数	99	158	159	176	148	0.79	
		合格者数	99	157	156	176	146		
		入学者数	95	152	152	169	143		
		入学定員	180	180	180	180	180		
		入学定員充足率	0.53	0.84	0.84	0.94	0.79		
		在籍学生数	760	883	1,123	1,357	1,399		
		収容定員	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080		
		収容定員充足率	0.70	0.82	1.04	1.26	1.30		

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学研究科	歴史文化専攻 (博士前期課程)	志願者数	6	7	1	5	5	0.57	
		合格者数	5	5	1	5	2		
		入学者数	4	5	1	5	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	0.83	0.17	0.83	0.33	0.57	
		在籍学生数	6	9	7	6	8		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.50	0.75	0.58	0.50	0.67		
文学研究科 合計		志願者数	6	7	1	5	5	0.57	
		合格者数	5	5	1	5	2		
		入学者数	4	5	1	5	2		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.67	0.83	0.17	0.83	0.33	0.57	
		在籍学生数	6	9	7	6	8		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.50	0.75	0.58	0.50	0.67		
現代ビジネス研究科	マネジメント専攻 (博士前期課程)	志願者数	5	6	6	9	5	0.43	
		合格者数	5	4	3	5	3		
		入学者数	3	3	3	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.50	0.17	0.50	0.43	
		在籍学生数	4	6	6	5	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.50	0.50	0.42	0.42		
現代ビジネス研究科 合計		志願者数	5	6	6	9	5	0.43	
		合格者数	5	4	3	5	3		
		入学者数	3	3	3	1	3		
		入学定員	6	6	6	6	6		
		入学定員充足率	0.50	0.50	0.50	0.17	0.50	0.43	
		在籍学生数	4	6	6	5	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
		収容定員充足率	0.33	0.50	0.50	0.42	0.42		
看護学研究科	看護学専攻 (博士前期課程)	志願者数	8	3	10	10	7	0.70	
		合格者数	7	1	6	9	6		
		入学者数	7	1	6	8	6		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	0.13	0.75	1.00	0.75	0.70	
		在籍学生数	13	12	13	16	18		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.81	0.75	0.81	1.00	1.13		

研究科名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学研究科	合計	志願者数	8	3	10	10	7	0.70	
		合格者数	7	1	6	9	6		
		入学者数	7	1	6	8	6		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.88	0.13	0.75	1.00	0.75		
		在籍学生数	13	12	13	16	18		
		収容定員	16	16	16	16	16		
収容定員充足率	0.81	0.75	0.81	1.00	1.13				
健康科学研究科	健康科学専攻 (博士前期課程)	志願者数				12	28	1.08	2021年度健康科学研究科健康科学専攻修士課程より改組
		合格者数				10	17		
		入学者数				10	16		
		入学定員				12	12		
		入学定員充足率				0.83	1.33		
		在籍学生数				10	26		
		収容定員				12	24		
	収容定員充足率				0.83	1.08			
	健康科学専攻 (修士課程)	志願者数	15	15	26			0.81	2021年度学生募集停止 2022年度在籍学生（4名）は長期履修者
		合格者数	9	8	13				
		入学者数	9	8	12				
		入学定員	12	12	12				
		入学定員充足率	0.75	0.67	1.00				
		在籍学生数	29	19	22	14	4		
収容定員		24	24	24	12				
収容定員充足率	1.21	0.79	0.92	1.17					
健康科学研究科	合計	志願者数	15	15	26	12	28	0.92	
		合格者数	9	8	13	10	17		
		入学者数	9	8	12	10	16		
		入学定員	12	12	12	12	12		
		入学定員充足率	0.75	0.67	1.00	0.83	1.33		
		在籍学生数	29	19	22	24	30		
		収容定員	24	24	24	24	24		
収容定員充足率	1.21	0.79	0.92	1.00	1.25				
修士課程	総計	志願者数	34	31	43	36	45	0.71	
		合格者数	26	18	23	29	28		
		入学者数	23	17	22	24	27		
		入学定員	32	32	32	32	32		
		入学定員充足率	0.72	0.53	0.69	0.75	0.84		
		在籍学生数	52	46	48	51	61		
		収容定員	64	64	64	64	64		
収容定員充足率	0.81	0.72	0.75	0.80	0.95				

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学研究科	歴史文化専攻 (博士後期課程)	志願者数	0	2	1	2	1	0.30	
		合格者数	0	2	0	2	0		
		入学者数	0	1	0	2	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00		
		在籍学生数	0	1	1	3	2		
		収容定員	4	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.00	0.17	0.17	0.50	0.33		
文学研究科 合計		志願者数	0	2	1	2	1	0.30	
		合格者数	0	2	0	2	0		
		入学者数	0	1	0	2	0		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	1.00	0.00		
		在籍学生数	0	1	1	3	2		
		収容定員	4	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.00	0.17	0.17	0.50	0.33		
現代ビジネス研究科	マネジメント専攻 (博士後期課程)	志願者数		2	2	1	1	0.63	
		合格者数		2	1	1	1		
		入学者数		2	1	1	1		
		入学定員		2	2	2	2		
		入学定員充足率		1.00	0.50	0.50	0.50		
		在籍学生数		2	3	4	4		
		収容定員		2	4	6	6		
		収容定員充足率		1.00	0.75	0.67	0.67		
現代ビジネス研究科 合計		志願者数		2	2	1	1	0.63	
		合格者数		2	1	1	1		
		入学者数		2	1	1	1		
		入学定員		2	2	2	2		
		入学定員充足率		1.00	0.50	0.50	0.50		
		在籍学生数		2	3	4	4		
		収容定員		2	4	6	6		
		収容定員充足率		1.00	0.75	0.67	0.67		
看護学研究科	看護学専攻 (博士後期課程)	志願者数	4	2	1	3	2	0.33	
		合格者数	4	0	0	1	0		
		入学者数	4	0	0	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.33	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	19	15	12	11	7		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	2.11	1.67	1.33	1.22	0.78		
看護学研究科 合計		志願者数	4	2	1	3	2	0.33	
		合格者数	4	0	0	1	0		
		入学者数	4	0	0	1	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	1.33	0.00	0.00	0.33	0.00		
		在籍学生数	19	15	12	11	7		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	2.11	1.67	1.33	1.22	0.78		

研究科名	専攻名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	入学定員に対する平均比率	備考
健康科学研究科	健康科学専攻 (博士後期課程)	志願者数				8	7	1.83	2021年度健康科学研究科健康科学専攻修士課程より改組 2023年度完成
		合格者数				8	4		
		入学者数				8	3		
		入学定員				3	3		
		入学定員充足率				2.67	1.00		
		在籍学生数				8	11		
		収容定員				3	6		
		収容定員充足率				2.67	1.83		
健康科学研究科 合計		志願者数				8	7	1.83	
		合格者数				8	4		
		入学者数				8	3		
		入学定員				3	3		
		入学定員充足率				2.67	1.00		
		在籍学生数				8	11		
		収容定員				3	6		
		収容定員充足率				2.67	1.83		
博士課程 総計		志願者数	4	6	4	14	11	0.59	
		合格者数	4	4	1	12	5		
		入学者数	4	3	1	12	4		
		入学定員	5	7	7	10	10		
		入学定員充足率	0.80	0.43	0.14	1.20	0.40		
		在籍学生数	19	18	16	26	24		
		収容定員	13	17	19	24	27		
		収容定員充足率	1.46	1.06	0.84	1.08	0.89		

<編入学・通学課程>

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考
文学部	日本語 日本文学科	入学者数(2年次)	1	1	2	1	3	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	2	3	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	歴史学科	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
	歴史遺産学科	入学者数(2年次)	0	1	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	
入学定員(3年次)		0	0	0	0	0		
入学者数(4年次)		-	-	-	-	-		
入学定員(4年次)		-	-	-	-	-		

学部名	学科名	項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	備考	
経済学部	経済学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0	2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	0		
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	1		2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	0		
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
工学部	情報工学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0	2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	0		
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
	建築デザイン学科	入学者数(2年次)	-	-	-	-	0		2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	0		
		入学者数(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
現代ビジネス学部	経営学科	入学者数(2年次)	1	2	2	0	-	2021年度学生募集停止	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	-		
		入学者数(3年次)	1	2	5	2	1		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
	都市環境デザイン学科	入学者数(2年次)	1	0	2	0	-		2021年度学生募集停止
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	-		
		入学者数(3年次)	2	1	3	3	1		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
健康科学部	心理学科	入学者数(2年次)	0	1	2	0	0		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	-		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	-		
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-		
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-		
学部合計		入学者数(2年次)	3	5	8	1	4		
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(3年次)	4	4	11	5	2		
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

<編入学・通信教育課程>

健康科学部	心理学科	入学者数 (2年次)	2	87	31	34	17
		入学定員 (2年次)	0	0	0	0	0
		入学者数 (3年次)	160	99	291	257	236
		入学定員 (3年次)	180	180	180	180	180
		入学者数 (4年次)	-	-	-	-	-
		入学定員 (4年次)	-	-	-	-	-
学部合計		入学者数 (2年次)	2	87	31	34	17
		入学定員 (2年次)	0	0	0	0	0
		入学者数 (3年次)	160	99	291	257	236
		入学定員 (3年次)	180	180	180	180	180
		入学者数 (4年次)	-	-	-	-	-
		入学定員 (4年次)	-	-	-	-	-

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程> (専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2022年度入学者の学科計に対する割合(%)	2022年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
文学部	日本語日本文学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,218	188	38	43	1	1,325	176	20	39	1	1,024	190	31	39	1	752	204	21	39	1	819	267	20	39	1	22	8
		A0入試(2021年度より総合型選抜)	19	17	17	12	1	23	20	20	16	1	28	20	20	16	1	25	24	24	16	2	25	23	23	16	1	25	10
		推薦入試	275	94	28	30	1	335	105	44	30	1	292	102	39	30	1	237	122	43	30	1	304	125	49	30	2	53	21
		社会人入試	1	1	1	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	2	2	0	-	3	3	2	0	-	2	1	0	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0
	学科合計		1,515	302	86	85	1	1,687	305	87	85	1	1,346	313	90	85	1	1,014	350	88	85	1	1,149	415	92	85	1	100	28
	歴史学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,564	263	41	62	1	1,661	339	43	61	1	1,494	364	46	61	1	1,114	379	34	61	1	1,052	503	34	61	1	37	162
		A0入試(2021年度より総合型選抜)						15	10	10	7	1	11	8	8	7	1	12	8	7	7	1	5	5	5	7	1	5	24
		推薦入試	372	126	53	38	1	382	117	38	32	1	375	144	40	32	1	316	184	52	32	2	417	256	54	32	2	58	257
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	3	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0
	学科合計		1,938	389	94	100	1	2,058	466	91	100	1	1,881	517	95	100	1	1,445	572	94	100	1	1,474	764	93	100	1	100	28
	歴史遺産学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,286	220	17	34	1	1,378	281	32	33	1	1,214	290	25	33	1	758	242	27	33	1	786	393	21	33	1	40	9
		A0入試(2021年度より総合型選抜)						5	5	5	4	1	7	7	7	4	2	3	3	3	4	1	11	9	9	4	2	17	4
		推薦入試	272	108	29	21	1	285	95	23	18	1	313	114	23	18	1	227	149	30	18	2	285	180	22	18	1	42	9
社会人入試		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	2	0	
海外帰国生徒・外国人留学生入試		0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	
学科合計		1,558	328	46	55	1	1,669	382	61	55	1	1,534	411	55	55	1	989	394	60	55	1	1,083	583	53	55	1	100	28	
文学部合計			5,011	1,019	226	240	1	5,414	1,153	239	240	1	4,761	1,241	240	240	1	3,448	1,316	242	240	1	3,706	1,762	238	240	1	100	28
国際英語学部	国際英語学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,189	218	39	52	1	1,305	220	34	53	1	1,069	291	34	53	1	884	313	40	70	1	1,010	515	43	70	1	35	35
		A0入試(2021年度より総合型選抜)	10	9	9	9	1	18	14	14	8	2	16	11	11	8	1	21	20	20	11	2	18	18	18	11	2	15	15
		推薦入試	346	133	51	29	2	372	119	44	29	2	367	129	41	29	1	340	178	65	39	2	458	310	63	39	2	51	51
		社会人入試																											
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	2	2	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
学科合計		1,547	362	101	90	1	1,696	353	92	90	1	1,452	431	86	90	1	1,245	511	125	120	1	1,486	843	124	120	1	100	28	
国際英語学部合計			1,547	362	101	90	1	1,696	353	92	90	1	1,452	431	86	90	1	1,245	511	125	120	1	1,486	843	124	120	1	100	28
発達教育学部	児童教育学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,374	277	76	87	1	1,361	311	72	83	1	1,182	307	60	82	1	808	285	47	80	1	830	363	40	80	1	28	28
		A0入試(2021年度より総合型選抜)						27	20	20	12	2	30	16	16	13	1	28	16	16	13	1	31	24	24	13	2	17	17
		推薦入試	397	127	73	53	1	383	113	54	45	1	369	142	64	45	1	283	159	80	47	2	357	192	77	47	2	55	55
		社会人入試																											
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																											
学科合計		1,771	404	149	140	1	1,771	444	146	140	1	1,581	465	140	140	1	1,119	460	143	140	1	1,218	579	141	140	1	100	28	
発達教育学部合計			1,771	404	149	140	1	1,771	444	146	140	1	1,581	465	140	140	1	1,119	460	143	140	1	1,218	579	141	140	1	100	28
経済学部	経済学科	一般入試(センター試験利用入試含む)																1,642	632	68	135	1	1,797	733	102	135	1	36	36
		A0入試(2021年度より総合型選抜)																21	19	19	22	1	27	25	25	22	1	9	9
		推薦入試																674	454	141	83	2	892	485	155	83	2	55	55
		社会人入試																0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
学科合計																	2,338	1,105	228	240	1	2,716	1,243	282	240	1	100	28	
経済学部合計																		2,338	1,105	228	240	1	2,716	1,243	282	240	1	100	28

学部	学科	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2022年度入学者の学部計に対する割合(%)	2022年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
経営学部	経営学科	一般入試(センター試験利用入試含む)														1,648	647	66	146	0	1,757	658	72	146	0	25	25		
		A0入試(2021年度より総合型選抜)														27	25	25	22	1	45	41	41	22	2	14	14		
		推薦入試														691	431	153	92	2	895	408	178	92	2	61	61		
		社会人入試														0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0		
		海外帰国生徒・外国人留学生入試														0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0		
		学科合計															2,366	1,103	244	260	1	2,697	1,107	291	260	1	100		
経営学部合計																2,366	1,103	244	260	1	2,697	1,107	291	260	1		100		
工学部	情報工学科	一般入試(センター試験利用入試含む)														777	229	50	79	1	1,300	385	66	83	1	42	27		
		A0入試(2021年度より総合型選抜)														2	2	2	8	0	12	11	11	4	3	7	4		
		推薦入試														237	177	76	43	2	532	293	79	43	2	51	32		
		社会人入試																								0	0		
		海外帰国生徒・外国人留学生入試														1	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0		
	学科合計															1,017	408	128	130	1	1,844	689	156	130	1	100			
	デザイン建築学科	一般入試(センター試験利用入試含む)														934	161	25	48	1	869	178	25	49	1	27	10		
		A0入試(2021年度より総合型選抜)														13	11	11	5	2	13	11	11	4	3	12	4		
		推薦入試														323	131	46	27	2	360	142	53	27	2	58	21		
		社会人入試														0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0		
海外帰国生徒・外国人留学生入試															3	1	1	0	-	2	2	2	0	-	2	1			
学科合計															1,273	304	83	80	1	1,244	333	91	80	1	100				
工学部合計																2,290	712	211	210	1	3,088	1,022	247	210	1		100		
現代ビジネス学部	経営学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	2,120	342	67	101	1	2,328	363	65	101	1	1,923	378	56	101	1												
		A0入試	28	20	20	16	1	25	22	22	16	1	31	16	16	16	1												
		推薦入試	656	175	87	63	1	641	179	92	63	1	692	199	108	63	2												
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-												
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	0	0	0	-	2	2	2	0	-	1	0	0	0	-												
	学科合計	2,805	537	174	180	1	2,996	566	181	180	1	2,647	593	180	180	1											100		
	デザイン環境学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,927	326	57	87	1	2,181	370	57	87	1	1,891	392	48	87	1												
		A0入試	23	20	20	12	2	20	19	19	12	2	29	15	15	12	1												
		推薦入試	546	170	71	51	1	596	182	73	51	1	662	203	82	51	2												
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-												
海外帰国生徒・外国人留学生入試		0	0	0	0	-	3	0	0	0	-	2	2	2	0	-													
学科合計	2,496	516	148	150	1	2,800	571	149	150	1	2,584	612	147	150	1											100			
現代ビジネス学部合計			5,301	1,053	322	330	1	5,796	1,137	330	330	1	5,231	1,205	327	330	1										100		
看護学部	看護学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,229	199	53	60	1	1,325	186	37	58	1	1,009	223	52	59	1	978	183	35	57	1	1,079	160	29	57	1	28	28
		A0入試(2021年度より総合型選抜)						13	7	7	7	1	13	6	6	6	1	17	8	8	6	1	17	9	9	6	2	9	9
		推薦入試	514	112	59	35	2	450	97	50	30	2	487	117	43	30	1	420	156	59	32	2	478	155	64	32	2	63	63
		社会人入試																										0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										0	0
		学科合計	1,743	311	112	95	1	1,788	290	94	95	1	1,509	346	101	95	1	1,415	347	102	95	1	1,574	324	102	95	1	100	
看護学部合計			1,743	311	112	95	1	1,788	290	94	95	1	1,509	346	101	95	1	1,415	347	102	95	1	1,574	324	102	95	1		100

学部	学科	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					2022年度入学者の学科計に対する割合(%)	2022年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
健康科学部	心理学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,481	244	26	58	0	1,535	229	29	54	1	1,305	290	29	54	1	1,087	275	32	54	1	1,138	270	33	54	1	31	9
		AO入試(2021年度より総合型選抜)						12	10	10	7	1	13	7	7	7	1	14	9	9	7	1	16	11	11	7	2	10	3
		推薦入試	418	142	57	32	2	470	121	51	29	2	458	140	46	29	2	356	171	64	29	2	463	191	63	29	2	59	18
		社会人入試	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	0	0	0	-	2	1	1	0	-	4	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
		学科合計	1,900	386	83	90	1	2,019	361	91	90	1	1,780	438	83	90	1	1,458	456	105	90	1	1,617	472	107	90	1	100	
	理学療法学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	1,003	128	27	42	1	985	127	22	39	1	867	135	28	40	1	796	144	30	38	1	770	156	20	38	1	31	154
		AO入試(2021年度より総合型選抜)						11	5	5	5	1	8	4	4	4	1	13	4	4	4	1	10	5	5	4	1	8	38
		推薦入試	309	72	35	24	1	303	74	34	22	2	307	78	37	22	2	286	85	32	24	1	316	101	39	24	2	61	300
		社会人入試																										0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										0	0
		学科合計	1,312	200	62	66	1	1,299	206	61	66	1	1,182	217	69	66	1	1,095	233	66	66	1	1,096	262	64	66	1	100	
	作業療法学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	655	152	21	24	1	713	103	6	24	0	641	116	8	24	0	528	146	12	23	1	521	180	13	23	1	36	65
		AO入試(2021年度より総合型選抜)	11	8	8	3	3	8	7	7	3	2	13	8	8	3	3	13	8	8	4	2	8	8	8	4	2	22	40
		推薦入試	135	62	16	13	1	165	80	28	13	2	206	74	30	13	2	149	52	19	13	1	165	82	15	13	1	42	75
		社会人入試																										0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										0	0
		学科合計	801	222	45	40	1	886	190	41	40	1	860	198	46	40	1	690	206	39	40	1	694	270	36	40	1	100	
	救急救命学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	811	121	28	32	1	737	87	25	30	1	631	94	21	30	1	558	75	19	30	1	652	110	20	30	1	40	56
		AO入試(2021年度より総合型選抜)						12	6	6	4	2	17	6	6	4	2	16	7	7	4	2	19	7	7	4	2	14	19
		推薦入試	235	51	20	18	1	205	61	31	16	2	242	55	22	16	1	198	55	26	16	2	231	59	23	16	1	46	64
		社会人入試																										0	0
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										0	0
		学科合計	1,046	172	48	50	1	954	154	62	50	1	890	155	49	50	1	772	137	52	50	1	902	176	50	50	1	100	
臨床検査学科	一般入試(センター試験利用入試含む)	879	105	22	47	0	860	105	23	47	0	805	142	32	48	1	767	151	36	48	1	780	165	36	48	1	39	10	
	AO入試(2021年度より総合型選抜)	12	10	10	3	3	15	10	10	7	1	11	6	6	6	1	8	7	7	5	1	12	9	9	5	2	10	3	
	推薦入試	200	95	43	30	1	250	95	46	26	2	288	103	42	26	2	274	104	41	27	2	278	116	48	27	2	52	14	
	社会人入試																										0	0	
	海外帰国生徒・外国人留学生入試																										0	0	
	学科合計	1,091	210	75	80	1	1,125	210	79	80	1	1,104	251	80	80	1	1,049	262	84	80	1	1,070	290	93	80	1	100		
	健康科学部合計	6,150	1,190	313	326	1	6,283	1,121	334	326	1	5,816	1,259	327	326	1	5,064	1,294	346	326	1	5,379	1,470	350	326	1		100	
	学部総計	21,523	4,339	1,223	1,221	1	22,748	4,498	1,235	1,221	1	20,350	4,947	1,221	1,221	1	19,285	6,848	1,641	1,631	1	21,864	8,350	1,775	1,631	1			

<通信教育課程>																													
健康科学部	心理学科	通信教育課程入学試験合計	99	99	95	180	1	158	157	152	180	1	159	156	152	180	1	176	176	169	180	1	148	146	143	180	1		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
文学研究科	士専歴 期前攻史 期前攻文 課博化	一般入試	5	4	4	6	1	2	1	1	6	0	1	1	1	6	0	1	1	1	6	0	3	2	2	6	0
		社会人入試	0	0	0	0	-	2	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	1	1	0	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	3	3	3	0	-	2	0	0	0	-
		専攻合計	6	5	4	6	1	7	5	5	6	1	1	1	1	6	0	5	5	5	6	1	5	2	2	6	0
		文学研究科合計	6	5	4	6	1	7	5	5	6	1	1	1	1	6	0	5	5	5	6	1	5	2	2	6	0
現代ビジネ ス研究科	期ンマ 課博ト 程士ネ 前攻ジ メ	一般入試	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	1	0	0	6	0	0	0	0	6	0
		社会人入試	2	2	2	0	-	3	3	3	0	-	0	0	0	0	-	3	3	1	0	-	3	3	3	0	-
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	3	3	1	0	-	3	1	0	0	-	6	3	3	0	-	5	2	0	0	-	2	0	0	0	-
		専攻合計	5	5	3	6	1	6	4	3	6	1	6	3	3	6	1	9	5	1	6	0	5	3	3	6	1
		現代ビジネス研究科合計	5	5	3	6	1	6	4	3	6	1	6	3	3	6	1	9	5	1	6	0	5	3	3	6	1
看護学研 究科	期(博 課士 程士 前攻 専	一般入試	8	7	7	8	1	3	1	1	8	0	10	6	6	8	1	10	9	8	8	1	7	6	6	8	1
		社会人入試																									
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																									
		専攻合計	8	7	7	8	1	3	1	1	8	0	10	6	6	8	1	10	9	8	8	1	7	6	6	8	1
		看護学研究科合計	8	7	7	8	1	3	1	1	8	0	10	6	6	8	1	10	9	8	8	1	7	6	6	8	1
健康科学 研究科	期(健 課博康 程士科 前攻学 専	一般入試																									
		社会人入試																									
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																									
		専攻合計	15	9	9	12	1	15	8	8	12	1	26	13	12	12	1	12	10	10	12	1	28	17	16	12	1
		健康科学研究科合計	15	9	9	12	1	15	8	8	12	1	26	13	12	12	1	12	10	10	12	1	28	17	16	12	1
		研究科修士課程総計	34	26	23	32	1	31	18	17	32	1	43	23	22	32	1	36	29	24	32	1	45	28	27	32	1

<博士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2018年度					2019年度					2020年度					2021年度					2022年度					
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	
文学研究科	期(歴史)専攻 課程(専攻)後 博士(専攻)後	一般入試	0	0	0	2	0	2	2	1	2	1	1	0	0	2	0	2	2	2	2	1	1	0	0	2	0	
		社会人入試																										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										
		専攻合計	0	0	0	2	0	2	2	1	2	1	1	0	0	2	0	2	2	2	2	2	1	1	0	0	2	0
文学研究科合計			0	0	0	2	0	2	2	1	2	1	1	0	0	2	0	2	2	2	2	2	1	1	0	0	2	0
現代ビジネス研究科	期(マネジメント)専攻 課程(博士)後	一般入試						1	1	1	2	1	2	1	1	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	
		社会人入試						1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	0	0	0	0	-	
		海外帰国生徒・外国人留学生入試						0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	1	1	1	0	-	
		専攻合計						2	2	2	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	
現代ビジネス研究科合計								2	2	2	2	1	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1		
看護学研究科	期(看護)専攻 課程(博士)後	一般入試	4	4	4	3	1	2	0	0	3	0	1	0	0	3	0	3	1	1	3	0	2	0	0	3	0	
		社会人入試																										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										
		専攻合計	4	4	4	3	1	2	0	0	3	0	1	0	0	3	0	3	1	1	3	0	2	0	0	3	0	
看護学研究科合計			4	4	4	3	1	2	0	0	3	0	1	0	0	3	0	3	1	1	3	0	2	0	0	3	0	
健康科学研究科	期(健康)専攻 課程(博士)後	一般入試																										
		社会人入試																										
		海外帰国生徒・外国人留学生入試																										
		専攻合計																										
健康科学研究科合計																												
研究科博士課程総計			4	4	4	5	1	6	4	3	7	0	4	1	1	7	0	14	12	12	10	1	11	5	4	10	0	

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式に記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください(欄の削除・追加も可能です)。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(表4) 主要授業科目の担当状況 (学士課程)

&lt;学士課程&gt; (専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	日本語 日本文学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	13.0	0.0	13.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	1.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0	—	0.0
	日本語 日本文学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	26.2	0.0	26.2
			兼任担当科目数 (B)	6.8	0.0	6.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	79.4	—	79.4
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2.2	0.0	2.2
			兼任担当科目数 (B)	11.8	0.0	11.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	15.6	—	15.6
	歴史学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	8.8	0.0	8.8
			兼任担当科目数 (B)	4.2	0.0	4.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	67.5	—	67.5
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	1.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0	—	0.0

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	歴史学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	15.3	0.0	15.3
			兼任担当科目数 (B)	4.7	0.0	4.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	76.4	—	76.4
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2.5	0.0	2.5
			兼任担当科目数 (B)	15.5	0.0	15.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	14.1	—	14.1
	歴史遺産学科 2019年度入学生適用 カリキュラム 4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	3.0	0.0	3.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	歴史遺産学科 2020年度入学生適用 カリキュラム 3回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	7.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	1.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	0.0	—	0.0

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
文学部	歴史遺産学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	13.2	0.0	13.2
			兼任担当科目数 (B)	1.8	0.0	1.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	87.8	—	87.8
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	2.2	0.0	2.2
			兼任担当科目数 (B)	11.8	0.0	11.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	15.6	—	15.6
国際英語学部	国際英語学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	4.2	0.0	4.2
			兼任担当科目数 (B)	1.8	0.0	1.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	70.0	—	70.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	国際英語学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	15.4	0.0	15.4
			兼任担当科目数 (B)	2.6	0.0	2.6
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	85.4	—	85.4
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.3	0.0	1.3
			兼任担当科目数 (B)	4.7	0.0	4.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	21.7	—	21.7

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
発達教育学部	児童教育学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	13.0	0.0	13.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	児童教育学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	32.0	0.0	32.0
			兼任担当科目数 (B)	4.0	0.0	4.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	88.9	—	88.9
教養教育科目		専任担当科目数 (A)	1.8	0.0	1.8	
		兼任担当科目数 (B)	10.2	0.0	10.2	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	15.3	—	15.3	
経済学部	経済学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	13.0	1.0	14.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	100.0	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.8	0.0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	8.2	0.0	8.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	17.8	—	17.8

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経営学部	経営学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	9.0	1.0	10.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	100.0	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.8	0.0	1.8
			兼任担当科目数 (B)	8.2	0.0	8.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	17.8	—	17.8
工学部	情報工学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	23.0	0.0	23.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.6	0.0	1.6
			兼任担当科目数 (B)	5.4	0.0	5.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	23.4	—	23.4
	建築 デザイン学科	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	17.6	0.0	17.6
			兼任担当科目数 (B)	8.4	0.0	8.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	67.6	—	67.6
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	1.6	0.0	1.6
			兼任担当科目数 (B)	7.4	0.0	7.4
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	18.2	—	18.2

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
現代ビジネス学部	経営学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	5.0	0.0	5.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	都市環境 デザイン学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	5.0	0.0	5.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
看護学部	看護学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	18.4	0.0	18.4
			兼任担当科目数 (B)	1.6	0.0	1.6
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	91.9	—	91.9
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
看護学部	看護学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門教育科目	専任担当科目数 (A)	47.5	0.0	47.5
			兼任担当科目数 (B)	5.5	0.0	5.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	89.6	—	89.6
		教養教育科目	専任担当科目数 (A)	3.8	0.0	3.8
			兼任担当科目数 (B)	7.2	0.0	7.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	34.9	—	34.9
健康科学部	心理学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	4.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	心理学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	16.8	2.0	18.8
			兼任担当科目数 (B)	1.2	0.0	1.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	93.3	100.0	94.0
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	3.5	0.0	3.5
			兼任担当科目数 (B)	5.5	0.0	5.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	38.7	—	38.7

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	理学療法学科 2019年度入学生適用 カリキュラム 4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	5.0	0.0	5.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	理学療法学科 2020年度入学生適用 カリキュラム 3回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	16.7	0.0	16.7
			兼任担当科目数 (B)	1.3	0.0	1.3
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	92.6	—	92.6
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
基礎分野		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	理学療法学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	32.0	0.0	32.0
			兼任担当科目数 (B)	2.0	0.0	2.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	94.1	—	94.1
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	13.8	0.0	13.8
			兼任担当科目数 (B)	4.2	0.0	4.2
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	76.8	—	76.8
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	5.5	0.0	5.5
			兼任担当科目数 (B)	6.5	0.0	6.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	45.7	—	45.7
	作業療法学科 2019年度入学生適用 カリキュラム 4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	4.0	0.0	4.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
基礎分野		専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0	
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	作業療法学科 2020年度・2021年度 入学生適用カリキュ ラム 2・3回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	31.5	0.0	31.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0.0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	92.6	—	92.6
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	8.5	0.0	8.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0.0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	77.3	—	77.3
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	1.0	0.0	1.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
	作業療法学科 2022年度入学生適用 カリキュラム 1回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	40.5	0.0	40.5
			兼任担当科目数 (B)	1.5	0.0	1.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	96.4	—	96.4
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	15.5	0.0	15.5
			兼任担当科目数 (B)	3.5	0.0	3.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	81.6	—	81.6
基礎分野		専任担当科目数 (A)	5.5	0.0	5.5	
		兼任担当科目数 (B)	6.5	0.0	6.5	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	45.7	—	45.7	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	救急救命学科 2019年度入学生適用 カリキュラム 4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	3.3	0.0	3.3
			兼任担当科目数 (B)	1.7	0.0	1.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	66.6	—	66.6
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	救急救命学科 2020年度入学生適用 カリキュラム 3回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	14.2	0.0	14.2
			兼任担当科目数 (B)	4.8	0.0	4.8
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	74.7	—	74.7
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	救急救命学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	33.0	0.0	33.0
			兼任担当科目数 (B)	8.0	0.0	8.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	80.6	—	80.6
基礎分野		専任担当科目数 (A)	2.5	0.0	2.5	
		兼任担当科目数 (B)	5.5	0.0	5.5	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	31.0	—	31.0	

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	臨床検査学科 2019～2021年度入学生 適用カリキュラム 2～4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	27.5	4.0	31.5
			兼任担当科目数 (B)	7.5	0.0	7.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	78.6	100.0	80.8
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	3.3	0.0	3.3
			兼任担当科目数 (B)	2.7	0.0	2.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	55.5	—	55.5
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	2.0	0.0	2.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	100.0	—	100.0
	臨床検査学科 2022年度入学生適用 カリキュラム 1回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	33.3	4.0	37.3
			兼任担当科目数 (B)	6.7	0.0	6.7
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	83.3	100.0	84.8
		専門基礎分野	専任担当科目数 (A)	9.5	0.0	9.5
			兼任担当科目数 (B)	2.5	0.0	2.5
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	79.2	—	79.2
基礎分野		専任担当科目数 (A)	6.5	0.0	6.5	
		兼任担当科目数 (B)	5.5	0.0	5.5	
		専任担当率 % (A / (A + B) *100)	54.0	—	54.0	

<通信教育課程>

学部	学科	教育区分		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康科学部	心理学科 2019年度・2020年度 入学生適用カリキュ ラム 3・4回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
			兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	—	—	—
	心理学科 2021年度・2022年度 入学生適用カリキュ ラム 1・2回生対象	専門分野	専任担当科目数 (A)	11.0	0.0	11.0
			兼任担当科目数 (B)	4.0	0.0	4.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	73.3	—	73.3
		基礎分野	専任担当科目数 (A)	4.5	0.0	4.5
			兼任担当科目数 (B)	4.0	0.0	4.0
			専任担当率 % (A / (A + B) *100)	52.9	—	52.9

- [注]
- この表は、大学設置基準第10条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう「教育上主要と認める授業科目（主要授業科目）」についての専任教員の担当状況を示すものです。
  - 原則として学科単位で記入してください。
  - 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
  - ここでいう「専任担当科目数」には、他学部、研究科（又はその他の組織）の専任教員による兼任科目も含めてください。
  - 大学の設定する区分に応じて、「教育区分」の名称を記入してください。なお、専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
  - 課程を前期・後期で分けている専門職大学にあっては、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。

- 7 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入してください。「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではありません。
- 8 セメスター制、クォーター制等を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 9 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、専任教員と兼任教員の人数比をもとに記載してください。  
例①：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任担当科目数0.8、兼任担当科目数0.2  
例②：兼任のみ5人で担当の場合は、兼任担当科目数1.0。
- 10 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。  
①同一教員による場合→専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1.0。  
②複数教員による場合→専任教員と兼任教員の人数比による。例えば、すべて専任教員が担当した場合は専任担当科目数1.0、専任教員と兼任教員が1名ずつで担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5。

(表5) 専任教員年齢構成

## &lt;学士課程&gt;

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学部	教授	0	7	6	2	0	0	15
		0.0%	46.7%	40.0%	13.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	2	2	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	6	4	4	0	21	
	0.0%	33.3%	28.6%	19.0%	19.0%	0.0%	100.0%	
国際英語学部	教授	1	4	2	0	0	0	7
		14.3%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	0	0	0	1
		0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	0	2	0	4
		0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	1	1	2	0	0	4	
	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	1	6	5	2	2	0	16	
	6.3%	37.5%	31.3%	12.5%	12.5%	0.0%	100.0%	
発達教育学部	教授	0	11	4	0	0	0	15
		0.0%	73.3%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	2	0	0	3
		0.0%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	1	1	0	1	0	3	
	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%	
計	0	13	5	2	2	0	22	
	0.0%	59.1%	22.7%	9.1%	9.1%	0.0%	100.0%	

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
経済学部	教授		3	6	0	0	0	9
		0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	4	1	0	8
		0.0%	12.5%	25.0%	50.0%	12.5%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	4	8	4	2	0	18	
	0.0%	22.2%	44.4%	22.2%	11.1%	0.0%	100.0%	
経営学部	教授	0	5	2	1	0	0	8
		0.0%	62.5%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	2	0	0	4
		0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	5	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	1	0	1	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	6	3	4	6	0	19	
	0.0%	31.6%	15.8%	21.1%	31.6%	0.0%	100.0%	
工学部	教授	0	6	3	2	0	0	11
		0.0%	54.5%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	3	0	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	4	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	2	1	3	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	100.0%	
計	0	6	4	6	6	1	23	
	0.0%	26.1%	17.4%	26.1%	26.1%	4.3%	100.0%	

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
現代ビジネス学部 (2021年度学生募集 停止)	教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
看護学部	教授	1	2	6	0	0	0	9
		11.1%	22.2%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	2	6	1	0	11
		0.0%	18.2%	18.2%	54.5%	9.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	3	1	0	4
		0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	1	1	5	0	7	
	0.0%	0.0%	14.3%	14.3%	71.4%	0.0%	100.0%	
計	1	4	9	10	7	0	31	
	3.2%	12.9%	29.0%	32.3%	22.6%	0.0%	100.0%	
健康科学部	教授	0	16	14	2	0	0	32
		0.0%	50.0%	43.8%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	7	6	1	0	16
		0.0%	12.5%	43.8%	37.5%	6.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	4	1	3	0	8
		0.0%	0.0%	50.0%	12.5%	37.5%	0.0%	100.0%
助教	0	1	2	1	11	4	19	
	0.0%	5.3%	10.5%	5.3%	57.9%	21.1%	100.0%	
計	0	19	27	10	15	4	75	
	0.0%	25.3%	36.0%	13.3%	20.0%	5.3%	100.0%	
学士課程合計		2	65	67	42	44	5	225
		0.9%	28.9%	29.8%	18.7%	19.6%	2.2%	100.0%
定年65または68または70歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学研究科 (博士前期課程)	教授	0	4	5	2	0	0	11
		0.0%	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	4	5	2	2	0	13	
	0.0%	30.8%	38.5%	15.4%	15.4%	0.0%	100.0%	
現代ビジネス研究科 (博士前期課程)	教授	0	7	7	1	0	0	15
		0.0%	46.7%	46.7%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	3	1	0	6
		0.0%	16.7%	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	8	8	4	1	0	21	
	0.0%	38.1%	38.1%	19.0%	4.8%	0.0%	100.0%	
看護学研究科 (博士前期課程)	教授	1	2	6	0	0	0	9
		11.1%	22.2%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	2	6	1	0	11
		0.0%	18.2%	18.2%	54.5%	9.1%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	4	8	7	2	0	22	
	4.5%	18.2%	36.4%	31.8%	9.1%	0.0%	100.0%	

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
健康科学研究科 (博士前期課程)	教授	0	5	9	1	0	0	15
		0.0%	33.3%	60.0%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	4	1	0	6
		0.0%	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	1	0	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	5	12	6	1	0	24	
	0.0%	20.8%	50.0%	25.0%	4.2%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		1	21	33	19	6	0	80
		1.3%	26.3%	41.3%	23.8%	7.5%	0.0%	100.0%
定年65または70歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学研究科 (博士後期課程)	教授	0	2	3	1	0	0	6
		0.0%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	2	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	2	3	1	2	0	8	
	0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	25.0%	0.0%	100.0%	

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
現代ビジネス研究科 (博士後期課程)	教授	0	5	5	1	0	0	11
		0.0%	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	0	3	1	0	5
		0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	20.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	5	4	1	0	16	
	0.0%	37.5%	31.3%	25.0%	6.3%	0.0%	100.0%	
看護学研究科 (博士後期課程)	教授	1	2	6	0	0	0	9
		11.1%	22.2%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	2	0	3	0	0	5
		0.0%	40.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	1	4	6	3	0	0	14	
	7.1%	28.6%	42.9%	21.4%	0.0%	0.0%	100.0%	
健康科学研究科 (博士後期課程)	教授	0	3	6	1	0	0	10
		0.0%	30.0%	60.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	2	0	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	2	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	9	3	0	0	15	
	0.0%	20.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
博士課程合計		1	15	23	11	3	0	53
		1.9%	28.3%	43.4%	20.8%	5.7%	0.0%	100.0%
定年65または70歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
	教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	准教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	100.0%
	助教	%	%	%	%	%	%	100.0%
	計	%	%	%	%	%	%	100.0%
専門職学位課程合計		%	%	%	%	%	%	100.0%
定年 一 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

[大学注]

- 1 2021年度学生募集停止の現代ビジネス学部の専任教員については、2021年度設置の経済学部・経営学部・工学部に配置しています。現代ビジネス学部の学生が卒業するまでは上記3学部の専任教員が教育を担当することとしています。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
文学部	日本語 学科 日本文	在籍学生数 ( A )	349	356	366	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：3名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：3名
		うち留年者数 ( B )	2	5	7	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.6	1.4	1.9	
		うち退学者数 ( C )	7	3	9	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	2.0	0.8	2.5	
	歴史学科	在籍学生数 ( A )	389	382	377	【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：8名 【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	4	5	12	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.0	1.3	3.2	
		うち退学者数 ( C )	9	8	7	
	歴史遺産学科	在籍学生数 ( A )	229	218	220	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	3	4	6	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.3	1.8	2.7	
		うち退学者数 ( C )	6	0	5	
計	在籍学生数 ( A )	967	956	963		
	うち留年者数 ( B )	9	14	25		
	留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.9	1.5	2.6		
	うち退学者数 ( C )	22	11	21		
国際英語学部	国際英語学科	在籍学生数 ( A )	273	351	390	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：3名 【2021年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：1名、2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	0	0	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.3	
		うち退学者数 ( C )	2	3	4	
計	在籍学生数 ( A )	273	351	390		
	うち留年者数 ( B )	0	0	1		
	留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.3		
	うち退学者数 ( C )	2	3	4		
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.7	0.9	1.0	

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
発達教育学部	児童教育学科	在籍学生数 ( A )	439	572	576	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：1名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：2名
		うち留年者数 ( B )	0	0	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.3	
		うち退学者数 ( C )	3	3	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.7	0.5	0.3	
計		在籍学生数 ( A )	439	572	576	
		うち留年者数 ( B )	0	0	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.3	
		うち退学者数 ( C )	3	3	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.7	0.5	0.3	
経済学部	経済学科	在籍学生数 ( A )			228	2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成 【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：2名
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			3	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			1.3	
計		在籍学生数 ( A )			228	
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			3	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			1.3	
経営学部	経営学科	在籍学生数 ( A )			244	2021年度現代ビジネス学部経営学科、都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			4	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			1.6	
計		在籍学生数 ( A )			244	
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			4	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			1.6	

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
工学部	情報工学科	在籍学生数 ( A )			128	2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			0.0	
	デザイン建築学科	在籍学生数 ( A )			83	2021年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科より改組 2024年度完成
		うち留年者数 ( B )			0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100			0.0	
		うち退学者数 ( C )			0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100			0.0	
計	在籍学生数 ( A )		0	0	211	
	うち留年者数 ( B )		0	0	0	
	留年率 ( B ) / ( A ) *100				0.0	
	うち退学者数 ( C )		0	0	0	
	退学率 ( C ) / ( A ) *100				0.0	
現代ビジネス学部	経営学科	在籍学生数 ( A )	711	747	560	2021年度学生募集停止 【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：1名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：2名 【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：3名
		うち留年者数 ( B )	7	8	7	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.0	1.1	1.3	
		うち退学者数 ( C )	14	10	4	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	2.0	1.3	0.7	
	デザイン都市環境学科	在籍学生数 ( A )	579	585	454	2021年度学生募集停止 【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：1名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	7	6	5	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.2	1.0	1.1	
		うち退学者数 ( C )	4	4	7	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.7	0.7	1.5	
計	在籍学生数 ( A )		1290	1332	1014	
	うち留年者数 ( B )		14	14	12	
	留年率 ( B ) / ( A ) *100		1.1	1.1	1.2	
	うち退学者数 ( C )		18	14	11	
	退学率 ( C ) / ( A ) *100		1.4	1.1	1.1	

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
看護学部	看護学科	在籍学生数 ( A )	421	407	417	【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	7	6	3	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.7	1.5	0.7	
		うち退学者数 ( C )	14	3	7	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.3	0.7	1.7	
計		在籍学生数 ( A )	421	407	417	
		うち留年者数 ( B )	7	6	3	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.7	1.5	0.7	
		うち退学者数 ( C )	14	3	7	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.3	0.7	1.7	
健康科学部	心理学科	在籍学生数 ( A )	351	349	373	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：4名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：2名
		うち留年者数 ( B )	3	8	5	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.9	2.3	1.3	
		うち退学者数 ( C )	0	4	7	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0	1.1	1.9	
	理学療法	在籍学生数 ( A )	253	251	252	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：2名 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日退学承認分：1名 【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	3	5	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	1.2	2.0	0.8	
		うち退学者数 ( C )	5	6	4	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	2.0	2.4	1.6	
	作業療法	在籍学生数 ( A )	84	127	159	
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 ( C )	1	5	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.2	3.9	0.6	
	救急救命	在籍学生数 ( A )	211	206	206	【2019年度】2020年4月1日～2020年4月30日退学承認分：1名 【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 ( B )	0	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.5	0.5	
		うち退学者数 ( C )	3	5	5	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.4	2.4	2.4	
臨床検査	在籍学生数 ( A )	154	227	311		
	うち留年者数 ( B )	0	0	0		
	留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.0		
	うち退学者数 ( C )	5	0	3		
	退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.2	0.0	1.0		

学部	学科		2019年度	2020年度	2021年度	備考
計		在籍学生数 ( A )	1053	1160	1301	
		うち留年者数 ( B )	6	14	8	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.6	1.2	0.6	
		うち退学者数 ( C )	14	20	20	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.3	1.7	1.5	
学士課程合計		在籍学生数 ( A )	4443	4778	5344	
		うち留年者数 ( B )	36	48	51	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.8	1.0	1.0	
		うち退学者数 ( C )	73	54	72	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.6	1.1	1.3	

<通信教育課程>

健康科学部	心理学科	在籍学生数 ( A )	883	1,123	1,357	
		うち留年者数 ( B )	185	185	163	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	21.0	16.5	12.0	
		うち退学者数 ( C )	69	110	112	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	7.8	9.8	8.3	

<修士課程>

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
文学研究科	(歴史文化前期専攻)	在籍学生数 ( A )	9	7	6	
		うち留年者数 ( B )	0	1	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	14.3	0.0	
		うち退学者数 ( C )	1	0	0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	11.1	0.0	0.0	
計		在籍学生数 ( A )	9	7	6	
		うち留年者数 ( B )	0	1	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	14.3	0.0	
		うち退学者数 ( C )	1	0	0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	11.1	0.0	0.0	
現代ビジネス研究科	(マネジメント前期専攻)	在籍学生数 ( A )	6	6	5	
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 ( C )	0	0	0	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0	0.0	0.0	

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
計		在籍学生数 (A)	6	6	5	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
看護学研究科	(博士前期課程) 看護学専攻	在籍学生数 (A)	12	13	16	
		うち留年者数 (B)	1	2	0	
		留年率 (B) / (A) *100	8.3	15.4	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	7.7	0.0	
計		在籍学生数 (A)	12	13	16	
		うち留年者数 (B)	1	2	0	
		留年率 (B) / (A) *100	8.3	15.4	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	1	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	7.7	0.0	
健康科学研究科	(博士前期課程) 健康科学専攻	在籍学生数 (A)			10	2021年度健康科学研究科健康科学専攻修士課程より改組
		うち留年者数 (B)			0	
		留年率 (B) / (A) *100			0.0	
		うち退学者数 (C)			0	
		退学率 (C) / (A) *100			0.0	
	(健康科学課程) 修士課程	在籍学生数 (A)	19	22	14	2021年度学生募集停止 【2020年度】2021年4月1日～2021年4月30日承認分：2名
		うち留年者数 (B)	2	1	1	
		留年率 (B) / (A) *100	10.5	4.5	7.1	
		うち退学者数 (C)	1	1	2	
		退学率 (C) / (A) *100	5.3	4.5	14.3	
計		在籍学生数 (A)	19	22	24	
		うち留年者数 (B)	2	1	1	
		留年率 (B) / (A) *100	10.5	4.5	4.2	
		うち退学者数 (C)	1	4	2	
		退学率 (C) / (A) *100	5.3	18.2	8.3	
修士課程合計		在籍学生数 (A)	46	48	51	
		うち留年者数 (B)	3	4	1	
		留年率 (B) / (A) *100	6.5	8.3	2.0	
		うち退学者数 (C)	2	5	2	
		退学率 (C) / (A) *100	4.3	10.4	3.9	

<博士課程>

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
文学研究科	(歴史文化後期専攻 課程)	在籍学生数 (A)	1	1	3	【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	1	1	3	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
現代ビジネス研究科	(マネジメント 専攻後期課程)	在籍学生数 (A)	2	3	4	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
計		在籍学生数 (A)	2	3	4	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100	0.0	0.0	0.0	
看護学研究科	(看護学専攻 後期課程)	在籍学生数 (A)	15	12	11	【2021年度】2022年4月1日～2022年4月30日退学承認分：1名
		うち留年者数 (B)	1	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	6.7	0.0	9.1	
		うち退学者数 (C)	2	1	1	
		退学率 (C) / (A) *100	13.3	8.3	9.1	
計		在籍学生数 (A)	15	12	11	
		うち留年者数 (B)	1	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	6.7	0.0	9.1	
		うち退学者数 (C)	2	1	1	
		退学率 (C) / (A) *100	13.3	8.3	9.1	
健康科学研究科	(健康科学 後期専攻 課程)	在籍学生数 (A)			8	2021年度健康科学研究科健康科学専攻修士課程より改組 2023年度完成
		うち留年者数 (B)			0	
		留年率 (B) / (A) *100			0.0	
		うち退学者数 (C)			0	
		退学率 (C) / (A) *100			0.0	

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
計		在籍学生数 (A)	0	0	8	
		うち留年者数 (B)	0	0	0	
		留年率 (B) / (A) *100			0.0	
		うち退学者数 (C)	0	0	0	
		退学率 (C) / (A) *100			0.0	
博士課程合計		在籍学生数 (A)	18	16	26	
		うち留年者数 (B)	1	0	1	
		留年率 (B) / (A) *100	5.6	0.0	3.8	
		うち退学者数 (C)	2	1	1	
		退学率 (C) / (A) *100	11.1	6.3	3.8	

<専門職学位課程>

研究科	専攻		2019年度	2020年度	2021年度	備考
		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				
計		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				
専門職学位課程合計		在籍学生数 (A)				
		うち留年者数 (B)				
		留年率 (B) / (A) *100				
		うち退学者数 (C)				
		退学率 (C) / (A) *100				

[注]

- 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 「在籍学生数 (A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者 (B)」「うち退学者数 (C)」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 「うち留年者 (B)」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 除籍者は「うち退学者数 (C)」に含めてください。

- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数（C）」のみに算入し、「うち留年者（B）」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあっては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

[大学注]

- 1 本学では留年制度を設けていないため、「うち留年者数（B）」各欄には「最低在学年限」を超過している学生数（うち、上記注3の通り同年度中の退学者・休学者等を除く）を記載しています。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構給付奨学金	学外	給付	659	5,344	12.33	446,446,800	677,461
日本学生支援機構給付奨学金(旧制度)	学外	給付	2	5,344	0.04	2,220,000	1,110,000
日本学生支援機構第一種貸与奨学金(学部)	学外	貸与	1,102	5,344	20.62	1,287,852,900	1,168,651
日本学生支援機構第一種貸与奨学金(大学院)	学外	貸与	2	78	2.56	2,520,000	1,260,000
日本学生支援機構第二種貸与奨学金(学部)	学外	貸与	1,462	5,344	27.36	2,839,800,000	1,942,408
日本学生支援機構第二種貸与奨学金(大学院)	学外	貸与	1	78	1.28	300,000	300,000
京都橘大学つながるたちばな修学支援給付奨学金(前期)	学内	給付	21	5,344	0.39	5,553,900	264,471
京都橘大学つながるたちばな修学支援給付奨学金(後期)	学内	給付	34	5,344	0.64	9,012,700	265,079
京都橘大学経済援助給付奨学金	学内	給付	45	5,344	0.84	8,200,000	182,222
京都橘大学緊急就学援助奨学金	学内	給付	11	5,344	0.21	3,783,900	343,991
京都橘大学緊急貸与奨学金	学内	貸与	3	5,344	0.06	1,300,000	433,333
京都橘大学看護学部貸与奨学金	学内	貸与	4	417	0.96	200,000	50,000
京都橘大学入学時成績優秀者特別奨学金	学内	給付	22	5,344	0.41	12,036,500	547,114
京都橘大学強化クラブ奨励奨学金	学内	給付	38	5,344	0.71	30,084,000	791,684
京都橘大学留学生経済援助給付奨学金(学部)	学内	給付	7	15	46.67	1,680,000	240,000
京都橘大学留学生経済援助給付奨学金(大学院)	学内	給付	6	8	75.00	2,160,000	360,000
交通遺児育英会奨学金	学外	貸与・給付	2	5,422	0.04	1,440,000	720,000
あしなが育英会奨学金	学外	貸与・給付	12	5,422	0.22	10,200,000	850,000
京都橘大学留学生経済援助給付奨学金	学外	給付	9	23	39.13	2,640,000	293,333
朝鮮奨学会奨学金	学外	給付	1	8	12.50	300,000	300,000
滋賀県保育士修学資金貸付	学外	貸与	8	576	1.39	2,400,000	300,000
福井県保育士修学資金貸与	学外	貸与	1	576	0.17	600,000	600,000
京都府保育士修学資金貸付	学外	貸与	2	576	0.35	1,200,000	600,000
中信育英会奨学金	学外	給付	2	3,693	0.05	480,000	240,000

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 $C/A$
京都第二赤十字病院特別奨学金	学外	貸与	1	208	0.48	800,000	800,000
京都府看護師等修学資金	学外	貸与	5	417	1.20	2,160,000	432,000
京都市看護師修学資金融資制度	学外	貸与	4	417	0.96	3,500,000	875,000
滋賀県看護職員修学資金	学外	貸与	4	417	0.96	1,728,000	432,000
京都府理学療法士等修学資金	学外	貸与	5	411	1.22	2,160,000	432,000
滋賀県リハビリ専門職員修学資金	学外	貸与	1	195	0.51	432,000	432,000
四宮育英奨学金	学外	給付	1	3,945	0.03	240,000	240,000
鳥取県理学療法士等修学資金	学外	貸与	1	411	0.24	432,000	432,000
公益財団法人分県奨学会大学奨学金	学外	貸与	1	15	6.67	648,000	648,000
岐阜県選奨生奨学金	学外	貸与	1	50	2.00	384,000	384,000
橋本循記念会奨学金	学外	給付	1	13	7.69	1,200,000	1,200,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
文学部	研究費総額	16,239,000	100.0%	15,426,000	100.0%	17,438,050	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	9,700,000	59.7%	9,700,000	62.9%	8,550,000	49.0%
		競争的研究費	484,000	3.0%	0	0.0%	409,710	2.3%
		その他	1,834,000	11.3%	300,000	1.9%	2,068,340	11.9%
	学外	科学研究費補助金	4,021,000	24.8%	5,426,000	35.2%	6,410,000	36.8%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	200,000	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	国際英語学部	研究費総額	6,751,302	100.0%	12,978,603	100.0%	9,496,801	100.0%
		学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,700,000	84.4%	6,150,000	47.4%	6,200,000
競争的研究費			0	0.0%	419,994	3.2%	0	0.0%
内		その他	100,000	1.5%	100,000	0.8%	63,000	0.7%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
国際英語学部	学	科学研究費補助金	951,302	14.1%	6,308,609	48.6%	3,233,801	34.1%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外	奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
発達教育学部	研究費総額		9,830,000	100.0%	9,132,438	100.0%	12,483,300	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	8,600,000	87.5%	8,150,000	89.2%	7,250,000	58.1%
		競争的研究費	0	0.0%	570,000	6.2%	526,000	4.2%
		その他	100,000	1.0%	100,000	1.1%	1,757,300	14.1%
	外	科学研究費補助金	1,130,000	11.5%	312,438	3.4%	2,950,000	23.6%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経済学部	研究費総額					15,359,843	100.0%	
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）					8,100,000	52.7%
		競争的研究費					410,000	2.7%
		その他					437,000	2.8%
	学外	科学研究費補助金					2,412,843	15.7%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					0	0.0%
		奨学寄附金					0	0.0%
		受託研究費					4,000,000	26.0%
		共同研究費					0	0.0%
		その他					0	0.0%
	経営学部	研究費総額					18,072,891	100.0%
学内		経常研究費 （教員当り積算校費総額）					8,300,000	45.9%
		競争的研究費					500,000	2.8%
		その他					535,000	3.0%
学外		科学研究費補助金					8,737,891	48.3%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2019年度		2020年度		2021年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
経営学部	外	奨学寄附金					0	0.0%
		受託研究費					0	0.0%
		共同研究費					0	0.0%
		その他					0	0.0%
工学部	研究費総額						50,642,076	100.0%
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)					9,400,000	18.6%
		競争的研究費					2,338,000	4.6%
		その他					417,798	0.8%
	学外	科学研究費補助金					27,821,169	54.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					5,231,000	10.3%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					0	0.0%
		奨学寄附金					4,334,109	8.6%
		受託研究費					0	0.0%
		共同研究費					1,100,000	2.2%
		その他					0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
現代ビジネス学部	研究費総額	23,892,618	100.0%	29,420,000	100.0%			
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	12,950,000	54.2%	12,500,000	42.5%		
		競争的研究費	1,950,000	8.2%	2,230,000	7.6%		
		その他	600,000	2.5%	3,490,000	11.9%		
	学外	科学研究費補助金	8,342,618	34.9%	7,200,000	24.5%		
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%		
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%		
		奨学寄附金	50,000	0.2%	0	0.0%		
		受託研究費	0	0.0%	4,000,000	13.6%		
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%		
		その他	0	0.0%	0	0.0%		
	看護学部	研究費総額	26,407,674	100.0%	28,079,459	100.0%	25,766,850	100.0%
		学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	12,350,000	46.8%	13,550,000	48.3%	13,450,000
競争的研究費			1,250,000	4.7%	980,000	3.5%	530,000	2.1%
その他			3,660,000	13.9%	870,000	3.1%	1,496,850	5.8%
学外		科学研究費補助金	9,113,000	34.5%	12,679,459	45.2%	10,290,000	39.9%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

学部・研究科	研究費の内訳		2019年度		2020年度		2021年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
看護学部	外	奨学寄附金	34,674	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康科学部	研究費総額		116,818,157	100.0%	119,471,904	100.0%	114,120,016	100.0%
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	27,800,000	23.8%	28,675,000	24.0%	29,150,000	25.5%
		競争的研究費	10,700,000	9.2%	10,586,904	8.9%	8,630,380	7.6%
		その他	3,478,000	3.0%	6,180,000	5.2%	7,720,802	6.8%
	内	科学研究費補助金	22,169,157	19.0%	24,250,000	20.3%	27,193,334	23.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	24,000,000	20.5%	28,200,000	23.6%	18,182,000	15.9%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	22,750,000	19.5%	7,050,000	5.9%	8,840,000	7.7%
		奨学寄附金	600,000	0.5%	600,000	0.5%	500,000	0.4%
		受託研究費	495,000	0.4%	7,870,000	6.6%	5,547,500	4.9%
		共同研究費	4,006,000	3.4%	6,060,000	5.1%	7,806,000	6.8%
		その他	820,000	0.7%	0	0.0%	550,000	0.5%
	外	科学研究費補助金	22,169,157	19.0%	24,250,000	20.3%	27,193,334	23.8%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	24,000,000	20.5%	28,200,000	23.6%	18,182,000	15.9%
民間の研究助成財団 等からの研究助成金		22,750,000	19.5%	7,050,000	5.9%	8,840,000	7.7%	
奨学寄附金		600,000	0.5%	600,000	0.5%	500,000	0.4%	
受託研究費		495,000	0.4%	7,870,000	6.6%	5,547,500	4.9%	
共同研究費		4,006,000	3.4%	6,060,000	5.1%	7,806,000	6.8%	
その他		820,000	0.7%	0	0.0%	550,000	0.5%	

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度	
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
文学研究科	研究費総額						
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）					
		競争的研究費					
		その他					
	学外	科学研究費補助金					
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					
		奨学寄附金					
		受託研究費					
		共同研究費					
		その他					
現代ビジネス研究科	研究費総額						
	学内	経常研究費 （教員当り積算校費総額）					
		競争的研究費					
	その他						
	学外	科学研究費補助金					
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金					
		民間の研究助成財団等からの研究助成金					

学部・研究科	研究費の内訳		2019年度		2020年度		2021年度	
			研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）
現代ビジネス研究科	外	奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
看護学研究科	研究費総額							
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)						
		競争的研究費						
		その他						
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

学部・研究科	研究費の内訳	2019年度		2020年度		2021年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
健康科学研究科	研究費総額							
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)						
		競争的研究費						
		その他						
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

[大学注]

- 1 各年度5月1日時点の在籍教員を対象とし、研究費欄の額は、対象教員の当該年度末時点での獲得額を記載しています。
- 2 研究科担当の教員については、原則として学部担当教員が兼務しているため、本表において学部ごとの算出・記載としています。

## 大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比率	算式(*100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 45.7	% 46.2	% 47.8	% 46.2	% 47.3	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.3	57.3	59.1	59.1	59.7	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.6	30.6	29.8	32.9	36.2	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.4	7.6	9.1	9.6	7.8	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	17.4	15.3	13.2	11.3	8.7	
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	82.6	84.7	86.8	88.7	91.3	
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	128.9	93.4	96.1	133.2	116.2	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	81.1	80.6	80.8	78.0	79.3	
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.7	0.9	1.3	1.2	1.7	
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.6	0.8	1.1	1.1	0.9	
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	15.0	12.6	12.5	16.9	14.3	
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	11.3	12.6	12.1	15.3	14.2	
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	35.9	9.4	9.7	33.4	21.4	
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.9	12.4	11.3	10.2	11.2	
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	14.1	15.3	13.0	11.1	8.4	
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	14.1	15.4	13.0	11.1	8.4	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 43.6	% 43.9	% 45.1	% 43.3	% 44.7	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	50.4	50.5	51.4	51.2	52.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	28.1	29.5	29.4	33.1	37.2	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	9.1	7.6	9.4	7.7	8.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	18.9	18.6	16.0	15.5	10.0	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	81.1	81.4	84.0	84.5	90.0	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	95.8	91.3	94.0	136.5	118.4	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	86.4	86.9	87.8	84.4	84.4	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.7	0.7	1.1	1.1	1.7	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	1.5	0.6	0.9	0.9	0.8	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.4	6.4	6.1	11.7	9.2	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	6.4	6.4	5.6	9.9	9.1	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	15.3	10.8	10.6	38.1	24.0	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	11.5	13.9	12.5	11.5	12.2	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	18.8	18.6	15.8	15.7	9.7	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	18.9	18.7	15.8	15.7	9.8	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書 (大学部門のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 82.1	% 82.0	% 79.0	% 78.6	% 79.9	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	17.9	18.0	21.0	21.4	20.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	9.8	9.0	8.2	12.0	11.3	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3	5.2	5.9	6.8	6.8	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	84.9	85.7	85.9	81.2	82.0	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	(10.3)	(8.4)	(7.2)	(12.1)	(15.4)	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	96.7	95.7	92.0	96.8	97.5	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	86.7	86.5	83.9	84.3	85.7	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	336.4	343.1	355.6	314.7	297.0	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	15.1	14.3	14.1	18.8	18.0	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.8	16.7	16.5	23.2	22.0	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	447.9	473.3	545.8	489.8	454.5	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	92.6	93.2	93.4	89.7	91.2	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	38.4	41.4	31.4	29.1	29.6	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表12) 財務関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備 考
1	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{入学金} + \text{授業料} + \text{検定料}}{\text{経常費用}}$	%	%	%	%	%	
2	外部資金比率	$\frac{\text{受託研究収益} + \text{受託事業収益} + \text{寄付金収益}}{\text{経常費用}}$						
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常費用}}$						
4	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常費用}}$						
5	一般管理費比率	$\frac{\text{一般管理費}}{\text{経常費用}}$						
6	研究経費比率	$\frac{\text{研究経費}}{\text{経常費用}}$						
7	教育経費比率	$\frac{\text{教育経費}}{\text{経常費用}}$						
8	学生当教育経費	$\frac{\text{教育経費}}{\text{学生数(実員)}}$	円	円	円	円	円	
9	教員当研究経費	$\frac{\text{研究経費}}{\text{教員数(実員)}}$						
10	教員当広義研究経費	$\frac{\text{研究経費} + \text{受託研究費等} + \text{科学研究費補助金等}}{\text{教員数(実員)}}$						

[注]

1 支出項目で、「教育経費」と「研究経費」を区分している場合は、6～10も数値を入力してください。

教育課程・学習成果

(表13) 1授業当たりの学生数 ※専門職大学及び専門職学科

科目の区分	科目名	配当学年次	履修登録者数	備考
基礎科目 一般・基礎科目				
職業専門科目				
展開科目				
総合科目				
その他				

- [注] 1 N-1年度に開講したすべての授業科目について記入して下さい。
- 2 同一名称の授業科目が複数開講されている場合は、それぞれを別に記載してください。
- 3 本表記載事項を含んだ固有の資料を作成している場合は、該当資料で代替することができます。その場合、本表の題部分に、それがわかる記載をしてください。
- 4 「その他」とある欄は、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の9に定める区分以外に大学任意の区分がある場合に用いるものです。設けている場合、その区分に書き換えて作表してください。設けていない場合は科目名以降の欄をハイフンとしてください。